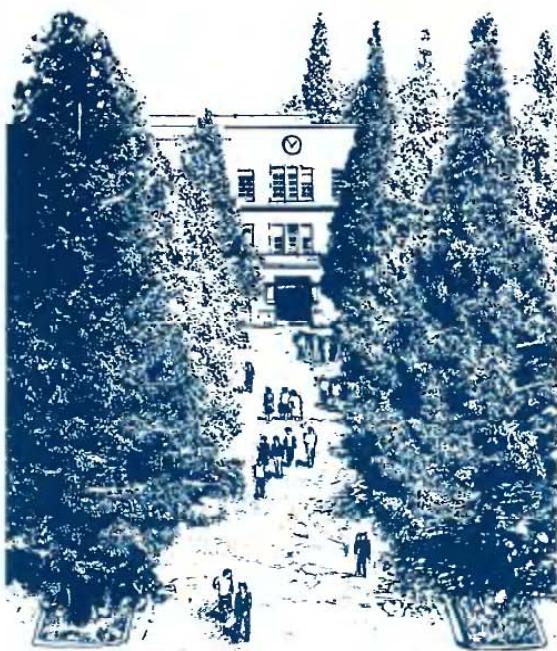


市民大学に関する調査研究

池田秀男〔編〕



広島大学 大学教育研究センター

市民大学に関する調査研究

池田秀男〔編〕

はしがき

この報告書でいう「市民大学」とは、地域住民の学習需要の高度化と専門化に対応するために、今日全国各地域で一般市民を対象とする地域社会ベースに組織化されている「中等後教育」ないし、「高等教育」レベルの学級講座や学習プログラムの供給システムのことである。その特徴は、地域ないしその隣接地域に立地する大学や高等教育機関などの協力のもとに、地域がその計画と実施の主体となって地域住民の高度の学習機会を組織的に供給するところにあり、その点で大学ベースでのエクステンション事業やリカレント教育事業とは事業目的や性格及び管理運営を異にしている。

この研究は、このような地域社会の生涯学習の推進において独自の位置づけと役割を果たしつつある市民大学について全国的な調査によって、その実態と可能性や当面の課題を明らかにしようとしたものである。これとの関係で海外の市民大学関係の先進事業から学ぶために、ドイツの国民大学とアメリカのフリー・ユニバーシティの2事例の研究を計画実施した。調査の実施に当たっては、全国各地域で市民大学事業の企画・実施にあたっておられる方々のご協力を頂いた。厚くお礼を申し上げる次第である。

本報告書の執筆は、岡田龍樹（天理大学）、山田誠（広島大学）、神部純一（広島大学）、井上豊久（福岡教育大学）、葛原生子（安田女子大学）及び編者の合計6人の分担となっているが、この調査研究はもともと広島大学大学教育研究センターのご協力のもとに、同大学教育学部社会教育学研究室の共同研究プロジェクトとして計画・実施してきたので、草稿はすべて共同討議を経て作成されたものであり、その意味では報告書全体が共著という性格をもっている。その過程でご協力頂いた佐々木正治教授と院生の清国祐二君の労を記してここに感謝したい。

最後になったけれども、この調査研究報告書をこうした形で広島大学大学教育研究センターの高等教育研究叢書の1部として出版して頂けたのは、同センターのご高配によるものであり、ご芳情に厚くお礼を申し上げる次第である。

こうして、このささやかな研究プロジェクトも、その計画から実施及び報告書の完成に至るまでに多くの方々のお力添えを頂いているが、研究の成果としてはまだ不備な点も多く残している。しかし、市民大学に関する全国調査も構造的理論化もない現状から見て、これがこの分野の研究への一里塚となれば望外の幸せである。

1993年3月30日

編者 池田秀男

目次

はしがき

序章 生涯学習の推進と大学レベルの教育システム 1

　　第1節 生涯学習機関としての大学の役割 3

　　第2節 地域社会ベースの市民大学への期待 4

　　第3節 市民大学に関する調査研究計画 6

第1章 市民大学事業のシステム化と構成要素 7

　　第1節 学習支援事業のシステム化 9

　　第2節 市民大学の構成要素 12

第2章 市民大学システムの構造 21

　　第1節 市民大学の事業組織 23

　　第2節 市民大学の学習機会 33

　　第3節 市民大学の学習プログラム 45

　　第4節 市民大学供給者の意見 58

第3章 海外の市民大学 67

　　第1節 ドイツの国民大学 69

　　第2節 アメリカのフリー・ユニバーシティ 75

第4章 市民大学事業の将来と課題 83

資料 市民大学事業等に関する調査票 91

序章

生涯学習の推進と大学レベルの教育システム

第1節 生涯学習機関としての大学の役割

高校への進学は同世代人口のほぼ全員に行きわたり、また高校から大学・短大・専門学校など中等後教育機関への進学率も既に40%を越えている。学校や大学の卒業後の生涯学習は、こうした学校や大学の教育を前提とし、その基礎の上に計画実施されることになる。この点で、これからのが国の学校後の生涯学習の推進は、大学や大学院を中心とする高等教育機関への依存度を高めていくものと思われる。

のことについて、放送大学の拡充だけでなく、伝統型大学における社会人入学の特別選抜制度や昼夜開講制の導入、他の関係機関からの編入学定員枠の設定、関係機関相互の単位互換制や科目等履修生の制度化などは、生涯学習機関としての大学の構造的变化を示唆するものとして人びとの注目を集めつつある。その特徴は、こうした形で大学の「本来の教育機能」を地域住民の生涯学習の機会として開放ないし拡大することにある。すなわち、これは「大学教育をすべての人びとに」という「平等化政策」の理念のもとに大学教育を通して獲得される免許資格や卒業証書に結びつく教育機会の拡大を特徴としている。

これらとは別に大学は早くから一般市民に教育機会を組織的に供給してきている。その中心になっているのはエクステンション事業や公開講座の開設である。この場合には、原則として誰でも自由に登録・利用できるが、その教育は特定の資格要件や学位取得に結びつかないのが特徴である。これは、一般市民の学習需要の高度化と専門化に対応する、大学による教育機会の組織的供給形態として、過去10年くらいの間に急速に拡大されてきており、その利用者数の伸びも大きい。しかしその利用者の多様性や供給形態との関係で、公開講座はともすると大学教育本来の水準や専門性を維持することが困難であり、一般教養の学習への支援事業にとどまる傾向があるといわれている。

大学の教育機能の地域社会への開放やエクステンション事業は、このような違いがあるにもかかわらず、共に、大学が事業主体として、いわば大学から地域社会に向けて教育機会を拡大ないし延長するものである。これに対して、これらとは別に、地域社会サイドから主として地域社会に立地する大学の協力を得ながら、自前で高等教育レベルの教育機会を組織的に開設・提供する事業が昭和50年代の中葉ごろから全国的に見られるようになり、今日に至っている。このカテゴリーに属する教育事業をわれわれは「市民大学」と呼んでいる。その特徴は、地域社会ベースで、地方の教育行政機関やその他の公共的機関が計画主体となり、一般市民を対象に、地域住民の今日的な生活課題や地域課題を中心とする高度の一般教養的学習の機会を組織的に供給するところにある。したがって、その事業目的や学習内容の編成の原理は、大学ベースのエクステンション事業やリカレント教育事業とは異なる。

第2節 地域社会ベースの市民大学への期待

「生涯学習体系」は、地域社会で生涯学習を援助する「総合的システム」として概念化されている。この研究は、そのようなトータルなシステムのサブ・システムをとりあげ、教育サービスのレベルとしては高等教育段階を問題にし、教育サービスのパターンとしては社会教育の領域に焦点化している。問題意識としては、当面社会の高学歴化や一般市民の学習要求の高度化と専門化への対応ということもあるが、今後生涯学習の援助システムが地域社会で段階的に整備されていくと、かりに学校教育は高校段階でストップした場合でも、それに続く継続教育機会の利用によってやがて高度の学習援助を必要とすることが予想され、一方、学校教育の最高の段階に位置する高等教育機関を卒業する場合にも、それに続く生涯学習が不可欠となっていることを考えると、引き続き高度の学習援助が必要となる。この両方の可能性は高いし、またそうでなければ生涯学習の発展性はないことになる。

このように考えると、今後生涯学習体系への移行の中で整備すべき最重要のサブ・システムとして、最終学校修了後の継続教育の統合部分として学校外教育型の高等教育システムがわれわれの関心事となってくる。このシステムでは、これまでの大学のように若者を中心とするフルタイムの教育サービスの機関ではなく、幅広い年齢層に対する大学レベルのパートタイム・ベースの生涯学習機関が、この中心的位置を与えられる。

この様な生涯学習援助システムにおける新しい型の高等教育機関を本研究では、「市民大学」と呼び、この大学が機能するのに必要な教育援助サービスの構造的配置全体を「市民大学システム」と名づけている。これとの関係で「高度学習社会」とは、高いレベルと高い質の学習援助サービスが生涯のどの段階でも、また地域のどこに居住していても、均等に供給される社会のことを意味している。これは別の言葉でいうと、高度の生涯学習を可能とするサポート・システムの整備された社会のことである。

現在のところ、ここでいう生涯学習援助システムとしての市民大学の構築には2つの面からアプローチが試みられている。1つは、伝統型のエクステンションないし開放であり（大学からのアプローチ）、もう1つは、社会教育の領域における高等教育レベルの学習機会の整備拡充である（社会教育からのアプローチ）。後者はいろいろの事業名を与えられているが、一般的名称としては「コミュニティ・カレッジ」と呼ばれているものである。さらに、最近では、大学・学校・地域社会の教育機能の連携による「第三の型」の市民大学が構想・実施されるようになっている。

第1の大学からのアプローチは、既存の大学の資源や経験を地域社会に拡張・開放するというメリットがあるが、この方式では市民に対する教育機能は大学全体の機能の中では付け足し的周辺的な位置づけしか与えられず、学習者サイドからの教育計画や実施という点で第二義的かつ不安定なものとなる。これでは市民は自己の生涯学習計画を長期的安定的な展望のもとに立てることさえできない。そのほか、社会人入学や研究生などの制度も

あるが、これらは、若者を中心的対象とする全日制ベースの枠内での教育機会を、現状では社会人に開放しているだけで、働きながら学習を続ける機会としては一般化の可能性は少ない。

これらの不備や制約を補うものとして一方で、二部があり、他方で通信制や放送大学がある。しかし二部はともすると、現状では昼間部への入学困難者の避難所となり、伝統型大学システムの最底辺に位置づけられる傾向がある。これに対して通信制や放送大学は多くの可能性をもちながらも、これらは制度上学校教育の枠内に位置づけられており、その限りにおいて学習内容や教育方法において、現実の生活関連性と柔構造化を特徴とする社会教育とは一線を画している。生涯にわたって必要な学習援助としては、学校教育型のものも拡充される必要があるが、その中心は施設ベースの学問志向型の教育サービスよりも、生涯各期の人生や生活課題と地域課題の解決にかかる地域社会ベースでの教育サービスである。このことは、学校卒業後の生涯学習のほとんどが学級講座外でなされているという事実によって裏書されている。

この点で、社会教育サイドからの市民大学へのアプローチは、新しい時代の要請への対応として独自の存在理由があり、生涯学習援助システムの整備という観点から重要な意味をもっている。しかし今までのところ、大学とは名称だけで、中身は旧来の社会教育事業を幾らか充実した程度のものであったり、社会教育事業の学校教育化（スクール化）であったりという場合が多い。これでは大学まがいの教育サービスしか提供できない恐れがある。

このような状況の中で「生涯学習体系への移行」に関連して今、緊急に明らかにし、必要な対策を講すべき研究課題の1つは、伝統型の大学の協力も得ながら、ライフサイクル的展望に立つ生涯学習を学校教育とは異なる成人継続教育の原理に従って組織的段階的に援助する教育システムの研究開発である。このさい、これまでの大学開放事業やコミュニティ・カレッジの試みは、新しい型の「総合市民大学」から見ると、この類似事業ないし関連事業として位置づけられる。これらの諸事業による生涯学習への援助は、市民大学への参加者の裾野を拡大するのに役立つ。生涯各期の人生の移行と幅広い生活関係における多様な学習への「総合」的教育サービスの提供を可能とする総合市民大学は、既存の大学や地域社会の高等教育機能の「連携」によって、組織化し、既存のどの大学の地位をも凌ぐ真に大学の名に値する独自の地位と役割を期待されるのである。そうでなければ、市民大学システムは生涯教育の牽引車として機能することは難しい。

第3節 市民大学に関する調査研究計画

この研究は上述のような考えのもとに、現在全国各地域で実践されている市民大学を、生涯学習推進のための伝統型大学の枠を越えたいわばノンフォーマル型の高等教育機関として捉え、その独自の構造的特徴と可能性を調査によって明らかにしようとした試みである。

調査研究は3年計画で実施した。第1年次は昭和62年度に着手し、全国的視野のもとに市民大学の先進事例と見られる66事業を手がかりとして、一般市民対象の地域社会ベースで組織化されている「高等教育機会」供給事業について、地域生涯学習支援システムの中のその位置づけと機能及び基盤整備の実態の面から構造的な把握と分析枠組みの作成を計画した。そのための事業の選定・抽出作業に使用した主要なデータリソースは、国立教育会館社会教育研修所編『特色ある社会教育事業事例要覧』（昭和62年）であり、これを補足するものとして文部省編『文部時報』及び全日本社会教育連合会編『社会教育』に掲載の関係記事などを使用した。第2年次は、第1年次の計画において作成した市民大学研究の枠組みにより、市民大学に関する実態調査のための調査票（この報告書の巻末に掲載）を構成し、これを用いて全国的に抽出した市民大学の実施主体101を対象に質問紙調査を昭和63年3月5日から同21日までの期間に実施した。調査票の有効回答数は79で、回収率は78.9%であった。事業関連資料として募集要項、事業案内、事業報告なども調査票の回収と一緒に収集につとめた。両年次に調査研究した成果は、日本生涯教育学会の第8回大会及び第9回大会の課題研究部会において発表した。

第3年次は、これらの調査研究の結果をもとに市民大学に関する調査研究報告書を作成する計画であったが、池田の身体的な都合でその取りまとめが困難となり、今日に至った。

以下の調査結果の報告は、このような計画のもとに実施した共同研究の成果を分担執筆し編集したものである。

（池田秀男）

第1章

市民大学事業のシステム化と構成要素

第1節 学習支援事業のシステム化

1. 生涯学習推進体制と学習支援事業

学問や行政の世界で生涯教育・生涯学習の意義や必要性が広く認識されるようになって久しいが、市井では人びとは自己の人生をよりよくするために、さまざまな教育機会を自ら探し出して利用し、あるいは適当な教育機会が身近に存在しない場合自ら工夫して、学習に取り組んでいる。「生涯学習」と認識するしないの如何を問わず、学習する人びとの数は、しばしば氷山にたとえられるとおり、各種の調査で報告される数字をはるかに上回ると考えられている。

こうした社会の現実を「学習市場の増大と安定」と考える企業によって、カルチャーセンターや各種スクールが設立されている。市場原理に基づいた教育機会は、都市部に集中するという地理的な遍在があるものの、量的にもまた質的にも充実していくことによって、人びとの学習に役立っている。一方、市民の学習活動を保障する立場から、教育行政機関は、学校教育セクターにおいては各種の公開講座を開催するとともに図書館や体育館・運動場の施設を地域の人びとに開放し、社会教育セクターにおいては公民館や図書館、博物館等で多様な学習機会を提供することによって、生涯学習の基盤整備を行ってきた。また他の行政機関もそれぞれの所轄部門において教育機会を提供するようになってきた。

このような状況変化の中で、中央においても地方においても、各種の教育資源をうまく有機的に連携させようという総合的な生涯学習の推進体制が整備されてきた。その際、とくに配慮されなければならないのは、生涯学習は人生の全段階（lifelong）を通して、しかも全生活関連（lifewide）において行われ、かつ究極において自発性と主体性に依存するということである¹⁾。そこで、生涯学習推進体制の整備に当たっては、学習者自身が学習機会を選択できる形での学習支援事業をシステム化することが最後の決め手であると考えられている²⁾。

2. 生涯学習システムにおける市民大学学習支援事業の位置づけ

上述のように、地域社会には十分とはいえないまでも、社会教育および学校教育その他の学習資源は豊富になってきており、これら諸資源の連携・協力による生涯学習推進システムが構築されつつある。一方、生涯学習人口の増大は学習者の年齢層の拡大とともに、学習要求の高度化をもたらした。これに対応する新しいシステム構築の課題は、各種の学習資源の中から高度な学習要求に対応できる諸資源を連携・調整し、学校後の学習の支援システムを整備することである。これへの取り組みは、ふたつの面から進められている。ひとつは、教育制度レベルにおいて、大学・短大等の教育機能を地域社会に開放し、地域住民への教育機会提供を拡大するとともに、職業をもち家庭責任を果たしながら組織的な学校教育を継続しうるような高等教育システムの再編成をすることである。他のひとつは、地域社会レベルにおいて、社会教育の拡充、整備であり、その中心的位置を占めているの

が市民大学事業である。すなわち市民大学が行う学習支援事業は、トータルな生涯学習システムのサブ・システムとして、教育サービスのレベルでは高等教育段階に、教育サービスのパターンとしては社会教育の領域に位置づけられている。

3. 市民大学における学習支援事業のシステム化の現状

システムとは要素の集まりであり、しかもその間に相互関係が存在するものをいうとするならば³⁾、ここでは、市民大学における学習支援事業を構成する諸要素間の関係構造を明らかにし、諸要素を有機的につなげ、システムを実質的に機能させている組織を考察することが課題となる。

市民大学は新しい施設を準備して、その施設をベースに行われる、いわゆる学校教育型の大学ではなく、既存の大学や高等教育機能を総合的に連携し組織化した、地域社会をベースとした機能として存在する大学である。また、提供者側主導の参加者募集型支援サービスに合わせた学習で満足するか、あるいは相当の努力を注いで独力で解決するしかなかった人びとに⁴⁾、自発的で主体的な学習活動をスムースに支援することを可能とするものである。

そこで市民大学における学習支援事業は、当該地域社会での学習援助の組織を作ることによって自立した学習の促進を図ることと、連携・協力体制の確立が重要となる。

次章で詳細に述べられるが、われわれが実施した調査では、64.6パーセントの市民大学で運営委員会が組織され、そのうち4割に一般市民の代表が委員会に参加している。講師の選定はその運営委員会で協議したり（48.1%）、市民の希望を加味して（39.2%）行われ、実際、講師には市民の中の専門家（48.1%）や地元の農・漁業従事者が選ばれている。さらに、学習内容についても運営委員会での協議（48.1%）や地域住民の要望を受け付けて（25.3%）決定されているところもある。このように、市民の運営への参加を促し、市民のさまざまなニーズを学習活動に反映させようとする意図が認められる。これは市民の主体的な学習を助長する学習援助組織の可能性を示している。

また、65.9パーセントの市民大学で連携が行われており、情報（広報：51.9%、プログラム作成：36.5%）、施設（46.2%）、人材（42.3%）、財政（28.8%）等の面で、官・民・学合させて地域のさまざまな教育資源が利用されている。これは市民の多様な学習ニーズに応えるための下地ができつつあることを示している。しかし、これから特に求められるのは市民大学間の連携である。今回調査された市民大学の平均講座数は6.5講座で、1講座のみがもっとも多い（35.3%）ことが示すように、各市民大学が地域の教育資源を利用しながらも、単独ですべての条件を満たすことは難しい。

こうした機能は一般に、「学習センターシステム」として学習支援事業のなかに位置づけられる。「学習センターシステム」は学習支援事業のサブ・システムの中心をなし、さまざまな生活の背景を持った市民の多様な学習要求に対応する教育機会の準備に関わる「履修システム」と、市民の実際の学習場面の構成に関わる「学習システム」の前提とな

り、両サブ・システムを制御するとともに、学習支援事業システムの円滑な作動を司るのである。

(注)

- 1) 池田秀男「生涯教育の推進システムとは何か」、日本生涯教育学会編『生涯教育の推進システム』（日本生涯教育学会年報第6号）、ぎょうせい、1985年、4-5頁。
- 2) 山本恒夫「生涯学習推進体制構築の視点」、伊藤俊夫・山本恒夫編『生涯学習推進体制の構築』（生涯学習講座1）、第一法規、1989年、8-9頁。
- 3) 山本恒夫「生涯教育のシステム化」、日本生涯教育学会編『生涯教育の展開』（日本生涯教育学会年報第1号）、ぎょうせい、1980年、19頁。
- 4) たとえば、儀同保『独学者列伝』、日本評論社、1992年。

(岡田龍樹)

第2節 市民大学の構成要素

本節では、地域の教育資源（施設・人材等）や教育機能（社会教育事業・学校開放事業・職業訓練事業等）の連携・組織化による、一般市民対象の多様な高等教育機会の総合的供給システムとしての「市民大学」の構成要素は何かを明らかにする。それは市民大学事業の実態把握のための「分析の基準」を用意することでもある。そして実際にいくつかの事業事例を対象として、この基準を用いた分析も試みたい。

1. 市民大学関連事業の存在

社会教育分野では、市民の多様化した学習要求に応えようと数多くの教育提供事業が行われている。それらの中には、「～大学」、「～大学講座」、あるいは「～カレッジ」など、地域住民に高度な学習内容を提供しようとする意図が事業の名称に表現されているものが少くない。例えば我われは、国立教育会館社会教育研修所が都道府県教育委員会と政令指定都市教育委員会を通じて調査しまとめた『特色ある社会教育事業事例要覧』（昭和62年）から、こうした事業が全国で66事例存在することを見出した。それらは市民大学関連事業とみなすことができるが、全国各地で行われ、かなりまとまった数になっていることがわかる。

2. 市民大学の構成要素（分析の基準）と主な事業事例の分析

ここでは、各地域で実施されている市民大学事業事例および策定されている構想の中から、先進的でユニークなものを取り上げ分析する。

すでに実施されているものから、秋田県「コミュニティ・カレッジ」、群馬県「県民文化大学」、北海道南茅部町「南茅部沿岸漁業大学」、東京都世田谷区「世田谷市民大学」、神戸市「神戸婦人大学」の5例、構想段階の施策から、東京都「コミュニティ・カレッジ」、神奈川県「かながわ自由大学」、富山県「県民総合大学校」、広島県「県民生涯大学」、兵庫県姫路市「姫路市立生涯学習大学校」、広島市「広島アカデミー」の6事例、合わせて11の事例を取り上げた。

これらの市民大学事業の実践・構想を分析する際の基準は、表1.1に示したとおりである。この分析の基準の各要素は、さまざまな事例を分析する過程で経験科学的に得られたものであり、「分析の基準」であると同時に、この基準は「市民大学の構成要素」のチェックリストの役割を果たしている。学習センターシステムは、教育機会の提供や拡充といった大学機能の基盤となるものであり、この整備の上に履修システムや学習システムは設定されるのである。なお、この「市民大学の構成要素（分析の基準）」は、次章において市民大学システムの構造をさらに明らかにしていくための基礎資料となった「市民大学事業等に関する調査」（1988年実施）の枠組としても利用されている。

表1.1 市民大学の構成要素（分析の基準）

I 生涯学習システムにおける位置づけ 生涯教育推進システムにおけるサブ・システムとしての当該施策の位置づけ
II 学習センターシステム 1 運営組織 設置主体、運営参加者、運営の方法、財源（予算、授業料） 2 サービス・エリアの設定 施策対象領域内の教育提供システム 3 教育資源・機能の連携 学校（大学・短大、高専、高校、専修・各種学校）、公的社会教育事業、社会教育類似事業、民間社会教育事業、職業訓練事業、研究所・試験場、地域人材（大学・高校教員、実務家等） 4 学習情報提供・学習相談 学習者への学習情報の管理・提供システム、学習相談事業 5 研究開発機能 プログラム作り、学習援助方法の開発、スタッフ・ディベロップメント等
III 履修システム 1 参加対象 参加資格（居住地、勤務地、年齢、性別等）、定員 2 教育課程編成 学年制、コース、単位制度、選択・必修 3 教授組織 講師の職種、講師選定の方法等
IV 学習システム 1 教育目標 設置の理念、教育の目標 2 学習内容 プログラムの内容 3 学習方法 講義、講演、ゼミナール、ニューメディア・放送メディアの利用学習、体験学習、宿泊学習、学習グループの組織、学習評価の方法等 4 資格 教育課程修了後に学習者が得る証書類、学習成果還元の機会、他の教育機関への接続等

生涯学習システムにおけるサブ・システムとしての当該事業・施策の位置づけ、および学習センターシステム、履修システム、学習システムを構成する各要素による当該事業・施策の分析結果は、表1.2～表1.5に示されている。

(1)生涯学習システムにおける位置づけ

まず、生涯学習システムにおける当該市民大学事業の位置づけ（表1.2）を見てみると、仮に生涯学習システムをライフサイクルの段階で区切った縦のレベルと地域に存在する教育機会という横のレベルから考えるとすると、取り上げたすべての事例が縦のレベルでは、中等教育以後の年齢段階に位置づけられている。横のレベルでは、職業資格に結び付く教育機会を提供するか、もしくは職業訓練を行うものと、学問的あるいは教養的な学習内容を提供することに限っているものとがあり、きわだったコントラストをなしている。例えば、婦人教育では女性の再就職による社会参加への援助が重要な課題であるが、神戸婦人大学でも大学の構想づくりの段階においてカリキュラムが検討された際、学習内容を教養中心とするか職業志向中心とするかが議論された。結局「当面は教養を中心とする」となり、資格付与タイプの学習内容は含まないことになって今日に至っている。それに対して日本生涯教育学会年報で、藤本伸治氏が生涯教育の実践記録として紹介されている北海道南茅部町の南茅部沿岸漁業大学は地元大学の水産学部や水産試験場などと連携し、地元漁業者の職業資格取得や職業知識・技術の深化を図る学習内容を準備し、ついには海外の漁業を学ぶためアラスカへ学生を研修派遣するまでに至っている¹⁾。また、東京都のコミュニティ・カレッジでは、職業訓練校を含めた教育資源を有機的に結合していくことが当初から構想されており、文化教養的内容にかたよらず職業技能修得にも重点が置かれている。

(2)学習センターシステム

次に、学習センターシステム（表1.3）を見ると、「1運営組織」では第三セクター方式の導入を構想している事業が3事例あり（東京都、富山県、姫路市）、他セクターとの連携をスムーズにするためかと考えられる。また、学習者参加の委員会・会議の設置が構想に2例見られる（東京都、姫路市）。

「2サービス・エリアの設定」の項目に注目してみると、「ブロック」や「学習圏」というように表現は違い、その意図するところに多少の差異も認められるが、当該地域内を何ヶ所かのエリアに分け学習内容や方法に地域的特色を持たせたり、サービスのシステム化をはからうとしている事例や、地域にいくつかの施設を配置し広く学習機会を提供し、住民がたやすく学習機会に接近し獲得できるよう工夫されている事例が多く見られる。高いレベルと高い質の学習援助サービスが、地域のどこに居住していても均等に供給される「高度学習社会」建設の牽引車たる「市民大学」にとって、この項目は最重要の要素であると思われる。

「3教育資源・機能の連携」では、どの事例も何らかの形で他のセクターの資源と連携しようとしており、連携が市民大学の重要な機能となっている。

表1.2 生涯学習システムにおける位置づけ

		生涯学習システムにおける位置づけ
事業実態	秋田県 「コミュニティ・カレッジ」	心の豊かさを求める社会人のための大学
	群馬県 「県民文化大学」	県民の学習要求の高度化・多様化に応えるため、「いつでも、どこでも、だれでもできる生涯学習」の機会提供
	北海道南茅部町 「南茅部沿岸漁業大学」	町づくり・人づくりのために、今までの児童生徒を中心とした学校教育型ではない、その地を生計の糧とする町民（成人）のための教育機会の保障
	東京都世田谷区 「世田谷市民大学」	市民のための大学、新しい学習機関
	神戸市 「神戸婦人大学」	婦人が自らの生き方を学び、社会に参加し、基礎的な能力を身につけるための組織的・系統的な婦人教育の場・市民性をつけた婦人育成の場
事業構想	東京都 「コミュニティ・カレッジ」	文化教養的内容にかたよらず地域問題解決、職業技能修得等の内容を提供するため、地域の教育機能を総合的に活用する生涯教育システム
	神奈川県 「かながわ自由大学」	社会人が高等教育レベルの内容を継続的・系統的に学ぶことのできる新しい大学制度
	富山県 「県民総合大学校」	1)県民が知恵を出す拠点、2)生涯学習システムの中核、3)学習情報システムの中核機能
	広島県 「県民生涯大学」	生涯教育システムのシンボル的存在
	兵庫県姫路市 「姫路市立生涯学習大学校」	一般社会人を対象に学習の場を提供し、市民文化の向上と地域社会の活性化に努めるほか、生涯教育センター的役割や文化情報の中心的役割
	広島市 「広島アカデミー」	社会教育行政・他行政・民間企業・大学によるさまざまな学習機会を相互に連携する組織的・体系的な態勢づくり

表1.3 学習センターシステム

	1 運営組織	2 サービス・エリアの設定	3 教育資源・機能の連携	4 学習情報提供・学習相談	5 研究開発機能
事業実態	秋田県「コミュニケーションカレッジ」	生涯教育センターが計画運営 県内を3カ所（中央、県北、県南）に分け、各地区にCCを開設、生涯教育ブロックサービスセンターを設置	教育機関の相互連携をはじめ、家庭、学校、社会との連携を図ることを目的としている	生涯教育センターが関係図書を収集するとともに、視聽覚教材・機器を利用して、学習相談に応じる	県民の学習希望に即応する教育体制のあり方について調査研究を深める
事業実態	群馬県「県民文化大学」	大学事務局、運営委員会（県内各界の有識者の中から学長が委嘱）、運営担当者会議	社会教育行政、教育事務所、その他の大学開放講座、社会通情講座を用いる	教育事務所・社会教育施設・大学が募集要項作成、配布、面接指導・実習指導し、学習継続上の悩みを解消	大学・高校・漁業センター・水産試験場・社会教育関係等の職員により構成
事業実態	北海道南茅部町「南北沿岸漁業大学」	町・町教育委員会・漁業協同組合の3者による運営委員会（委員長1名、委員8名：都内外教授で構成）	町内全域	図書館と併設された大学で実施、大学教員等の人材を活用	学習・指導計画委員会（大学・高校・漁業センター・水産試験場・社会教育関係等の職員により構成）
事業実態	東京都世田谷区「世田谷市民大学」	神戸婦人大学事務局（神戸市市民局婦人問題担当室・神戸市婦人団体協議会）	1年次は市内10カ所の分校で、2・3年次は本校（婦人会館）で学習	婦人会館内に婦人問題資料室（付属図書館）を開設し一般市民への図書を貸し出す	
事業実態	神戸市「神戸婦人大学」	第三セクター方式、CC委員会（意思決定最高機関）や市民代表からなる委員会設置	高校・大学の公開講座、専修機関、各種セミナーがアロックされたセンターがアロック内での各種カラージャパンバス等の調整、出前キャンパス等	生涯教育センターが学習情報の収集・処理・提供、及び学習相談を行う	生涯教育センターが生涯教育の調査研究を担当し、プログラムの開発、職能教育分野における諸問題開設
事業実態	東京都「コミュニケーションカレッジ」	高等教育部機関等との合意のもとに検討組織を設置	県内の大学・短大などの県等教育機関、専門・専門的な研究機関等との連携、定時制高校の講師制度の充実	「学習文化情報センター」を設置：生涯学習や文化活動についての情報を一元的に収集し、情報を総合的に提供	県下の生涯学習情報の一元化を図り、情報のネットワーク化による学習情報の収集・提供を行う
事業実態	神奈川県「かながわ自由大学」	運営委員会を設置、運営形態第3セクター、行政付設、生涯教育センター内設置の3案	県立社会教育センターを中心として運営	県下の行政のみならず他行政、民間団体、民間文化事業、一般企業が行う一定基準をもつた事業を一講座として認定	カリキュラム作成委員会の設置
事業実態	富山県「県民総合大学校」	4次元の学習圈（コミュニティ学習圈・市町村学習圈・広域学習圈・全県的学習圈）	地元大学やカルチャー・センターとの講座の重複はさけ、老人大学と連携	データ・バンク作成（情報のデータ化、情報のネットワーク化、生涯学習会等の情報化による学習情報の収集・提供）	学習内容・方法と推進施策に直接、専門・一般それぞれの指導者を養成している
構想	広島県「県民生涯大学」	選任講師による運営委員会の設置、市民の求めどころをきく市民会議を年1回開催、今後第三セクター方式も検討	市内全域、今後通学地域を西播磨全域に拡大する	地元大学やカルチャー・センターを利用した情報提供の研究開発を進める	公民館の指導者養成に協力する機能が求められている
構想	兵庫県姫路市「姫路市立生涯学習大学校」	中核的機関の認定、学習要求を企画・研究し、事業を企画・実施し、連携をすすめるなどの運営を行う	地域社会教育の拠点としての公民館を核として、多様な地域活動の連携を図ることとともに総合的に調整する	学習希望の預託制度、市民の学習希望の内容を登録し、一定数に達した場合、当該学習内容で事業実施	年間の事業計画や中・長期計画の策定等について検討

「4 学習情報提供・学習相談」では、データバンク作成など、情報の一元的収集・提供が課題となっている（神奈川県、富山県、広島県）。

「5 研究開発機能」では、センターや委員会によるプログラム開発（東京都、富山県）、スタッフ・ディベロップメントの構想（広島県、姫路市）などが見られる。

(3)履修システム

履修システム（表1.4）の「1 参加対象」では、唯一神戸婦人大学だけが年齢に上限（60歳未満）を設けている。卒論作成にフィールド・ワークが多く行われることと、参加者数の調整のためと聞く。学生からも「65歳にしては」との意見が出ている。

「2 教育課程編成」を見ると、世田谷区と姫路市では2年制のカリキュラムを設定しており、神戸婦人大学の場合3年制となっている。

「3 教授組織」の項目に特徴的に見られるように、「だれもが教える人となれる」という学校外教育型の高等教育システムのひとつの特徴を生かすために、「人材バンク」の設置により地域の人材を発掘し、知的財産を幅広く共有しようとすることがこれから求められてくるようになろう。人材バンクへ講師として登録する地域の人材を発掘するひとつ的方法として、富山県県民総合大学校の講師公募制の導入はユニークなアイディアである。

(4)学習システム

学習システム（表1.5）の中の「1 教育目標」では、いつでも、どこでも、だれでもが学べる学習社会の建設と、学習者の自己実現への援助がめざされている。

「2 学習内容」では、先に述べたように職業関連のものを含むか、一般教養に限るかで違いが見られる。

「3 学習方法」では、ニューメディアを利用した新しい学習方法が盛んに利用される方向にあり、市民大学ではこれがひとつのキーになっているようである。

「4 資格」については、修了証書・証明書の交付や、単位認定の制度が見られるが、これらは“学びのあかし”として学習者の励みになっている面もある。しかしこれに加えて何らかの資格等の具体的なメリットが付与される場合、学習の動機づけにおいても一層効果的であるといえよう。また、神戸婦人大学では卒業生がボランティアで助手として学習援助にあたる場合があるようであるが、これをさらにすすめて、市民大学の教授人材を自らの大学で養成するような形での学習成果の還元のシステム化も必要であろう。

表1.4 履修システム

	1 参加対象	2 教育課程編成	3 教授組織
事業実施想	一般県民 「コミュニケーション・カレッジ」 群馬県「県民文化大学」 北海道南茅部町「南茅部 沿岸漁業大学」 東京都世田谷区「世田谷市民大学」 神戸市「神戸婦人大学」 東京都「コミュニケーション・カレッジ」 神奈川県「かながわ自由大学」 富山县「県民総合大学校」 広島県「県民生涯大学」 兵庫県姫路市立「姫路市立生涯学習大学校」 広島市「広島アカデミー」	モデルコース（特別講座を除くコース）とオーバンコース（自由選択）とオーバンコース（自由選択）、1講座月2回年24回の講義（100分で1単位） 原則として県内に居住または勤務する18歳以上の男女で学習意欲のあるもの 町内の一般成人 原則として18歳以上の区内在住・在勤者 講生（講義の自由選択）、2期制（各期毎1回15週）、コース生は2年次制 神戸市在住の60歳未満の女性 童学科・婦人学科（婦人学科・生活学科）・消費生活学科、3年次に卒論作成 性別、年齢、国籍を問わず18歳以上であればだれも入学できる 一般県民 通常3ヵ月単位とし、科目により、一日に終了するものから、2~3年かけるものまで機関は融通性を持たせる 一般県民 5月、10月開講の2期制、一講座20時間以上、カレッジ・コース、マスター・コース、ボランティア一養成コース 18歳以上の姫路市民 青年・成人・高齢者の人々 2学年制、15~20コース、1講座50名、単位制も検討 青年・成人・高齢者の人々	大学教員、小・中・高校の教員、その他各分野の専門家 大学・学校教員、社会教育関係者、そのほか幅広く有識者を利用 地元大学、水産試験場、漁業センター、海外の大学等の職員 大学教員、評論家、実務家 専任教員はおらず、婦人大学の主旨に賛同する大学教員や専門家を講師とする、助手を自家養成 ミニディ一人材バンク（ミニティの人材を利用）、それぞれの分野の専門資格を持つている人、カウンセラーによる直接面接で採用 市町村ごとに「人材バンク」を整備し地域の人材を発掘し、必要に応じて講師や助言者として紹介する制度を創設する 客員教授、嘱託教授、特別講師で編成、講師公募制の導入、講師データバンクの整備 大学教員、専門家 地元国公私大学の教員、地元のかくれた人材の発掘 高校、短大・大学の講師

表1.5 学習システム

	1 教育目標	2 学習内容	3 学習方法	4 資格
事業実態	豊かな県民性を培い、人びとの持つている可能性を伸ばし、創造的な人間を育成するため、専門的で体系化された学習を継続的に提供する	国際理解、一般教養（郷土の歴史・古墳文化等）、地域の問題、語学など	講義、テレビ講座	4.8 単位を履修すると認定証を交付
事業実態	豊かな漁業文化の創造と育成のためにすぐれた生活理念と正しい価値観を身につけ、より豊かに、より安全で、生きがいに満ちた生活が営めることによって、自分たちのを考え、問題解決のために進んで行動する市民の育成	政治、経済、文化、歴史、芸術、自然科学、国際理解、時事問題、一般教養等	講義（継続的学習）、講演（集会学習）、放送利用（公開講座を録画し、出席できない県民に学習機会提供）、実習、見学、話し合い、集合学習、移動学習、届ける学習（高齢者専科）、個人学習（社会教育通信専科）、クラブ活動（各種試験・研究・調査）、実習	修了証明書（専門・高校開放講座）
事業実態	1)新しい都市社会にふさわしい市民の生き方と婦人の立場からみた地方自治や都市問題の学習 2)婦人が自ら生きるためにどうりの自己実現と、共に生きる社会を創造すること	基本テーマ「より確かな婦人の生き方を求めて」、地域福祉、消費生活、婦人問題、老人問題、育児等	講義、話し合い、グループ学習（3年次に10名程度でフィールドワーク等）を取入れ調査研究し卒業論文作成	学習認定：単位認定し、証書交付 特典：道内・道外、海外への研修派遣等の機会提供
事業実態	人々の学習ニーズの高度化、継続的学習への欲求に対応する学習機会を提供し、人間性豊かな活力ある地域社会を築く	職業・技能教育、一般教育	講義、交流学習、有線テレビの利用	将来的には単位・資格の付与される
事業実態	県民のライフサイクルに合わせて、いつもでも、だれでも、なんでも学習できる生涯学習体制をめざす	家庭生活の充実に関する学習ニーズが期待されている	ニューメディアの活用、在宅学習、交換学習、講義等	地域活動参加の実績を単位として認める
事業実態	人々の生涯を通しての人間の完成と生きがいの達成	教養、専門、ボランティア・リーダー普及、	放送メディアの利用、社会通じ教育の修了証書授与	
構想	いつでも、どこでも、だれでも学べる学習機会を創出し、市民文化の向上と地域社会の活性化に努める	社会問題・社会科学、自然科学・工学、精神科学・教育、言語・芸術・文化・人間関係、地域社会、指導者養成等	講義中心、ゼミナール形式導入、スクール、コーヒーハウスの設置等、学習集団の育成・援助、講義	資格・メリット制を導入し既存の学校制度と接続する
構想	平和と正義を愛し、基本的人権や責任を重んじ、自主的精神に満ちた人間形成を図る	生涯各期の教育課題（発達課題・生活課題）、広島市民として学習すべき課題（国際理解・平和教育・同和問題等）	学級・講座等が中心となっているが、より多様な方法を導入することが必要	単位認定

(注)

- 1) 藤本伸治「ふるさとの再創造を希求して — 『南茅部沿岸漁業大学』の歩み — 」
日本生涯教育学会編『地域の中の生涯学習』（日本生涯教育学会年報第5号）、
ぎょうせい、1984年、237-244頁。

(山田 誠)

第2章

市民大学システムの構造

第1節 市民大学の事業組織

市民大学の事業組織の現状を把握するために、1. 運営組織、2. 学習情報提供・学習相談、3. 研究開発機能、4. サービスエリア、そして5. 学習資源の連携という5つの枠組みを設定した。そこから現在の市民大学の事業組織の実態を明らかにする。

1. 運営組織

図2.1にみるように、市民大学事業は昭和50年代前半までは、その開設数の増加はゆるやかであったが、昭和56年6月に中央教育審議会答申『生涯教育について』の中で、地域住民の学習ニーズの高度化への対応と地域の生涯教育推進体制の整備が強調されて以降にその数は急速に増加してきた。調査対象となった市民大学の内の53.9%は昭和56年以後に開設された事業である。

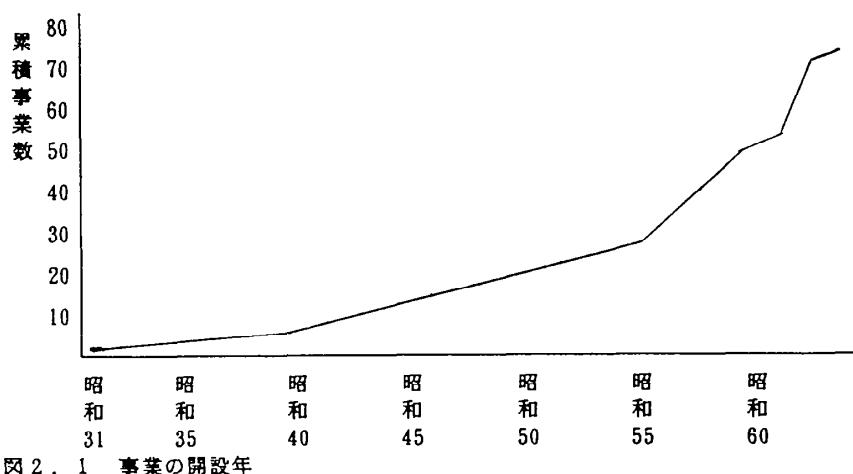


図2.1 事業の開設年

図2.2は市民大学事業の実施主体であるが、全体の63.3%の事業は「教育委員会」が実施しており、ついで「公民館」(21.5%)が実施する場合が多い。

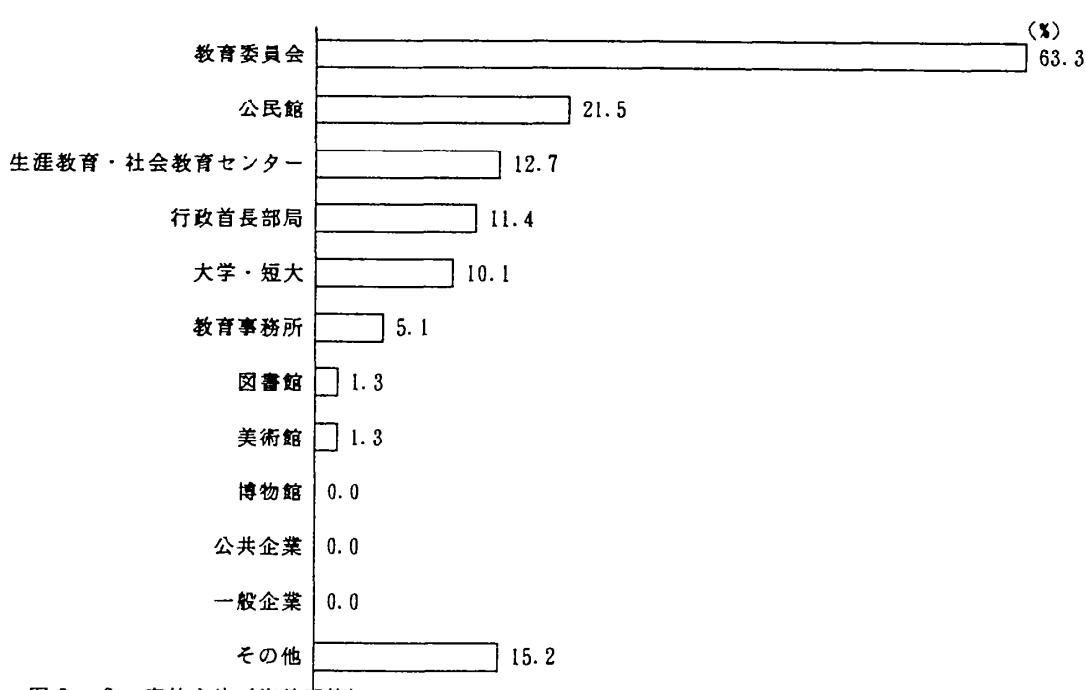


図2.2 実施主体（複数回答）

これを単独開催と
共催に分けたのが図
2.3であるが、それによると単独開催が全体の65.8%を占める。
その場合、「教育委員会」によるものが多く(36.7%)、共催の場合は、「教育委員会と大学・短大」(7.6%)、「教育委員会と公民館」(6.3%)という共催のパターンが比較的多いことがわかった。しかし、その一方で「公共企業」、「一般企業」により実施されたものは1例もなかった。

図2.4は市民大学事業に携わる職員の数である。職員は1人だけという事業がもっとも多く(26.5%)、3人までの事業が全体の58.1%を占めている。その職員の資格(図2.5)は社会教育主事(補)(59.5%)である場合が多い。「その他」の中には「社会教育指導員」が多く見られた。また、事業計画の立案者については、「職員」と答えた事業が全体の70.9%にのぼり、ついで「運営委員会」(20.3%)となっている(図2.6)。これらの結果から、市民大学は少数の職員によって事業計画がたてられていることがわかる。

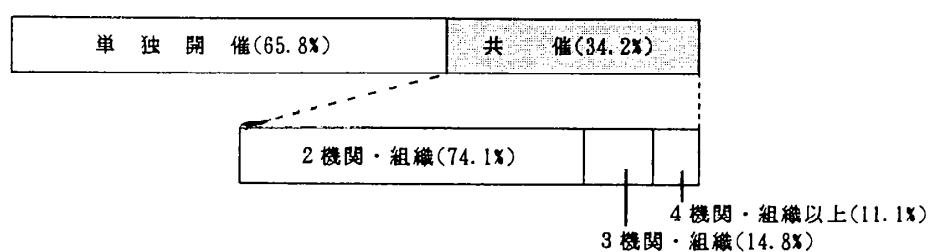


図2.3 実施主体の単独・共催

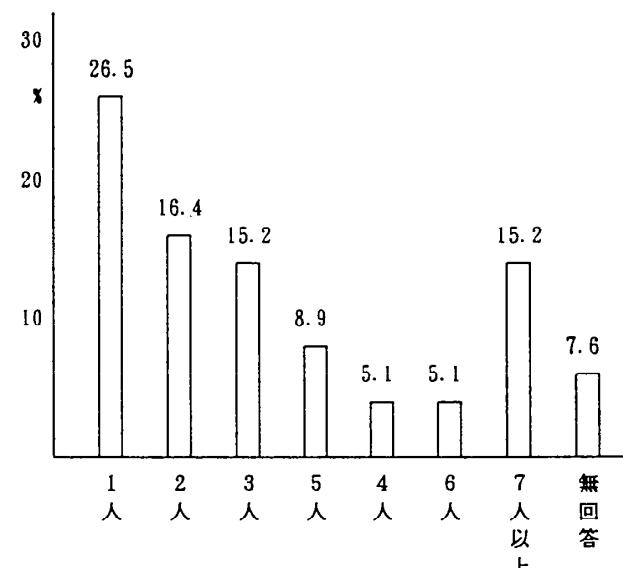


図2.4 職員数

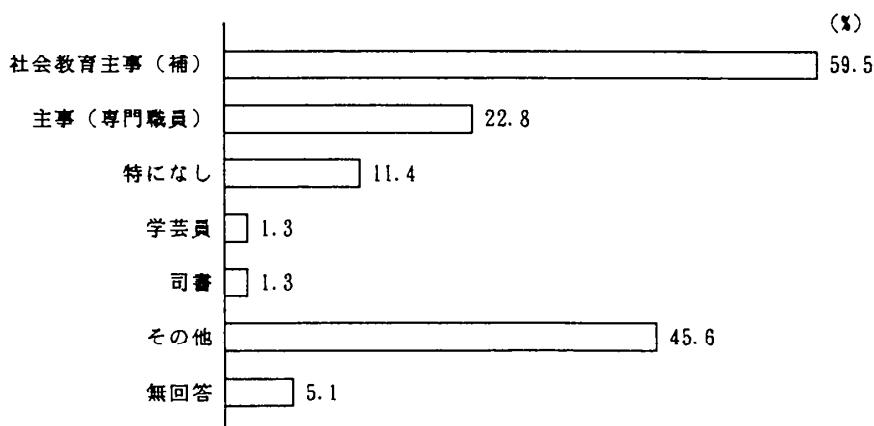


図2.5 職員の資格(複数回答)

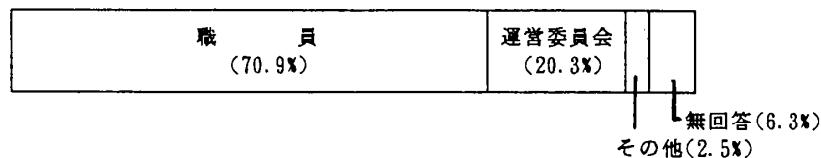


図2.6 事業計画立案者

図2.7によれば、市民大学事業の内、運営委員会を組織している事業は全体の64.6%である。その構成員は「教育行政職員」が最も多く(43.1%)ついで「一般市民の代表」(39.2%)、「大学教授」(23.5%)の順になっている(図2.8)。「教育行政職員」が多いことは実施主体が教育委員会である場合が多いことを考慮すると当然のことといえるが、市民大学の運営に市民がかなり関与していることが注目される。「その他」の中には、「受講者の代表」(15.6%)が多く見られた。



図2.7 運営委員会組織

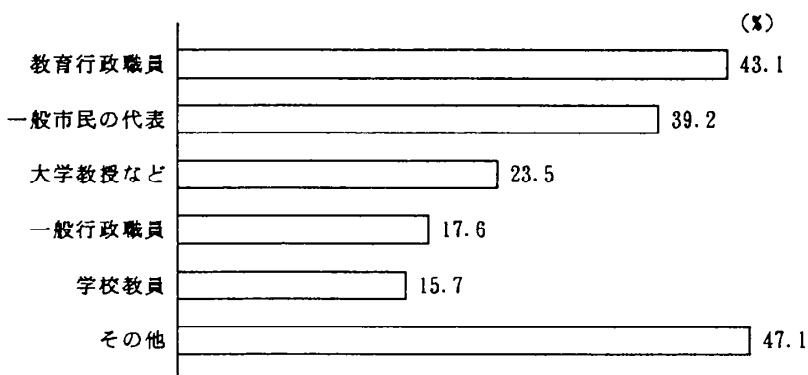


図2.8 運営委員会の構成員 (複数回答 N=51)

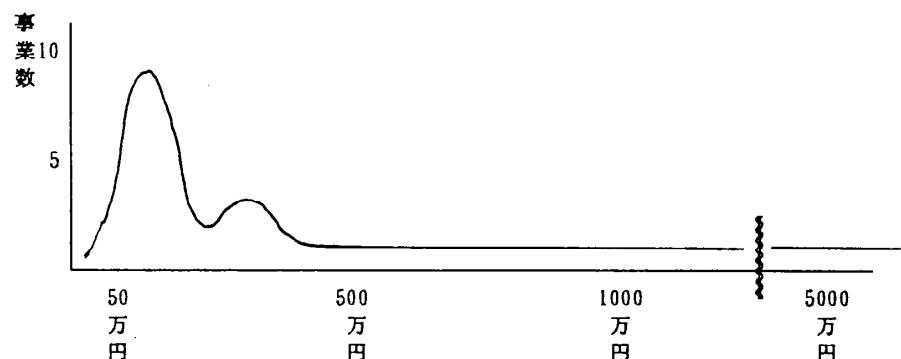


図2.9 総予算

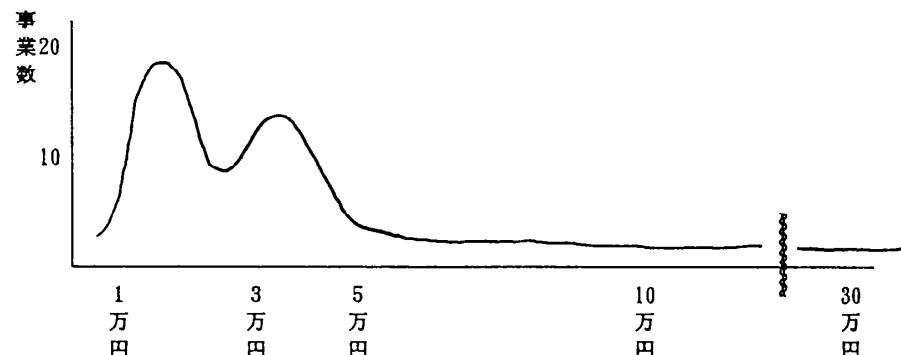


図2.10 講師への謝金

図2.9は市民大学事業の予算を示したものである。これは事業によって規模にかなり差があるために、10万円未満のものから5000万円以上のものまでばらつきがある。講師の謝金も、5000円未満から30万円以上までとばらつきがあるが、5000円から30000円までが、全体の69.9%を占めている（図2.10）。

また、入会金、授業料は、大半は無料で行われており（各84.8%、72.1%）、有料の事業でも入会金が1000円（54.5%）、授業料が3000円（50.2%）までが一般的である（図2.11、2.12）。

以上の結果をまとめると、市民大学の運営組織は次のような特徴を持っているといえよう。現在の市民大学の実施主体の多くは教育委員会である。そのため、事業計画は社会教育主事（補）を中心に3人までの職員によって立案されている場合が多い。一方で、独自の「運営委員会」を組織している事業も多くみられる。その構成員には「教育行政職員」の他に、「一般市民の代表」や「大学教授」が多く含まれており、事業の運営や学習内容編成に携わることにより、地域のニーズや専門的知識を事業運営にいかそうという努力がなされている。予算に関しては一般化はしにくいが、実施主体の大半が教育委員会であることもあり、ほとんどの事業が入会金、授業料は無料で地域住民に対して高等教育の機会を提供している。

2. 学習情報提供・学習相談

図2.13は市民大学における学習情報提供・学習相談事業の実施の有無であるが、それによると全体の38.0%の事業のみが何らかの学習情報提供・学習相談を行っている。

具体的には、時期は「特定の時間を設けず随時」（46.7%）、「授業中」（33.3%）が多く、

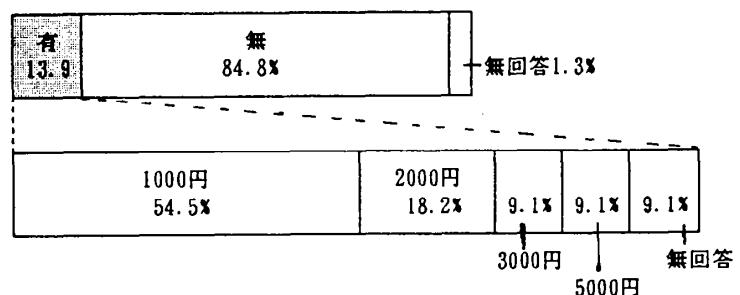


図2.11 入会金の有無と金額

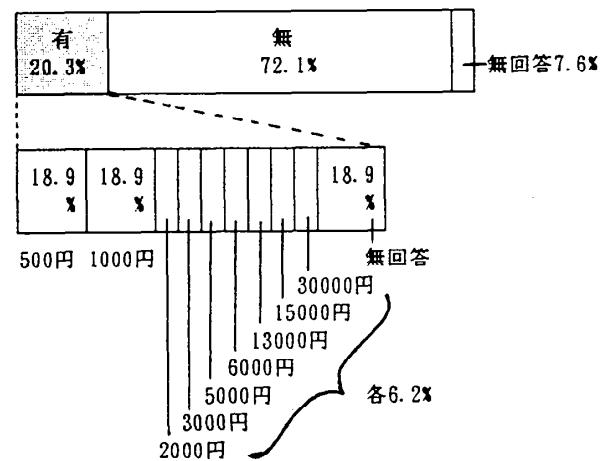


図2.12 授業料の有無と金額

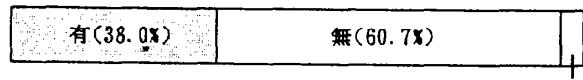


図2.13 学習情報提供・学習相談の有無

その実施場所は、「事業の実施会場」(70.0%)が圧倒的に多い。その他には「情報センターや情報図書館」(6.7%)といった専門施設や「公民館及び私宅（講師の自宅）」(3.3%)、「事務局」(3.3%)等が回答されている。実施者は、「担当職員」(50.0%)、「担当講師」(16.7%)、「担当職員と講師」(16.7%)となっている。内容は、「図書・文献の紹介」(50.0%)が半数を占める。また方法は、情報提供は「文書配布」(16.7%)、「口頭」(13.3%)で、学習相談は「電話」(6.7%)、「面接と電話」(13.3%)等で行われている。

事業への参加を呼びかけるPRの方法（図2.14）に関しては、1事業あたり3つ以上 の方法を用いていた。その方法は、「地方自治体の広報紙」(65.8%)、「ちらし」(60.8%)、「新聞への掲載」(54.4%)の順で多く、活字メディアによるものが主である。「その他」の PR方法としては、「個人宛ての案内状」、「ポスター」、「無線」、「テレホンサービス」といったものが含まれている。

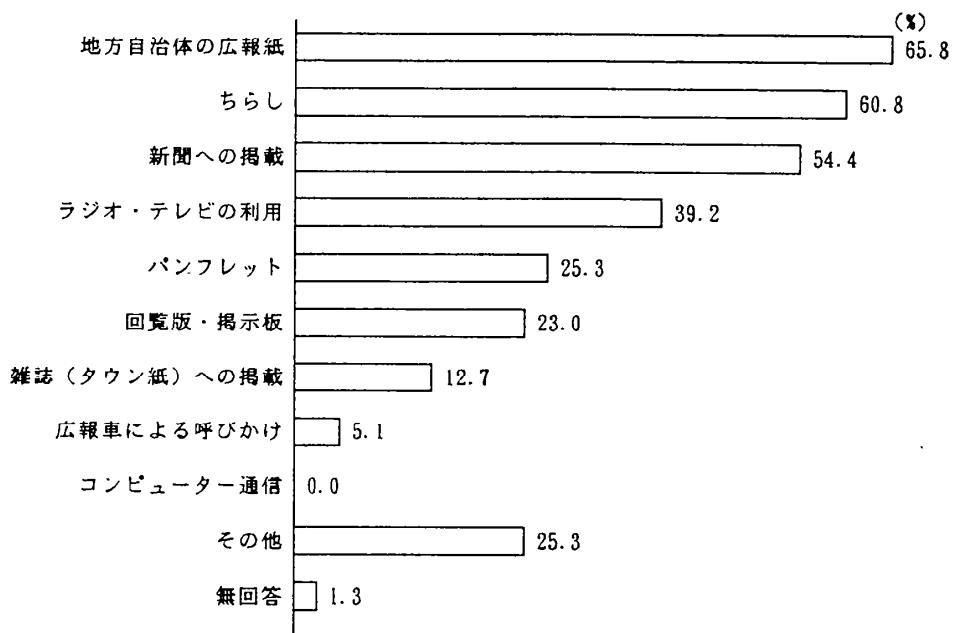


図2.14 PRの方法（複数回答）

地域住民の学習機会へのアクセスの確保にとって、学習情報提供・学習相談事業の果たす役割は大きい。もし地域の中で多様な学習機会が提供されたとしても、提供される学習機会が地域住民に広く知らされて、そして住民によって利用されなくてはそれは何の意味も持たないであろう。学習情報提供・学習相談事業は、必要に応じて個人のニーズを満たす適切な情報を提供することにより、「ニーズ」と「学習機会」との仲介機能を果たすのである。市民大学事業においては、この学習情報提供・学習相談は次の3つの側面に関する必要があろう。すなわち①市民大学事業への参加の促進、②学習中に生じる問題や悩みの解決のための援助、そして③学習をさらに深化・発展させるための「トランジション」の支援である。とりわけ地域ベースですべての住民に対して高等教育としてのレベルを維持しつつ、質の高い学習機会を組織的・体系的に提供しようという市民大学にとっては、

②と③の側面に特に重点が置かれるべきである。

学習情報提供・学習相談は、学習機会へのアクセスから学習ニーズの充足に至るまでの一連の学習プロセスの中で、すべての人びとが実質的に高等教育レベルの学習を修得するのを支援するためには不可欠な機能であり、今後のこのサービスの拡大が待たれるところである。

3. 研究開発

研究開発は、全体の13.9%の事業で行われているにすぎない（図2.15）。具体的な内容としては、「研究協議会等を設けての論議」、「モデル事業の実施」、「学習内容・方法に関する研究」、「講師についての調査」等が行われている。この低い数字は、短いサイクルで人事移動のある行政機関では、継続的な研究開発の取り組みは困難であることを示しているのかもしれない。

しかし、研究開発は、市民大学が地域に密着した形で、系統的に学習を深めていく機会を提供するためには不可欠な機能である。とりわけ、地域の実状に即した学習プログラムの開発、あるいは質の高いプログラムの体系的な供給に関する積極的な研究開発の取り組みが必要となろう。

4. サービスエリア

地域ベースで高等教育の機会を組織的に供給しようとする市民大学にとって、地域の学習資源の総合的配置計画は重要な問題である。その際、地域の整備計画は、どういう地域的広がりにどういう学習機会を供給するのかという、「サービスエリア」の設定なしには進めることができない。

以下、現行の市民大学事業がどのようなサービスエリアを設定し、そのエリア内でどのような学習資源を利用して事業をおこなっているのかを明らかにする。

(1) サービスエリアの範囲

サービスエリアに関して、まず市民大学事業の全体的傾向をみる（表2.1）。そのためにサービスエリアを広範囲（県全域、県の一部）、中範囲（市及び隣接市町、市・郡・区）、小範囲（町・村、その他）の3段階に分類した。その中では、広範囲サービスエリアが最も多く（36.7%）、ついで中範囲（30.4%）、小範囲（22.8%）の順になっている。中でも特に県全域を設定し

有(13.9%)	無(84.8%)	無回答(1.3%)
----------	----------	-----------

図2.15 研究開発の有無

表2.1 サービスエリアの分類

サービスエリア		%
広範囲	県全域	27.8
	県の一部	8.9
中範囲	市及び隣接市町	7.6
	市・郡・区全域	22.8
小範囲	町村全域	20.3
	その他	2.5
通学可能範囲全域		6.3
無回答		3.8
計		100.0

ている事業(27.8%)が目立っており、市民大学事業のサービスエリアは広範囲に設定されている。また、実施主体が県・市・町の教育委員会であることが多いこととも関係して、県全域、市全域といった1つの行政区をサービスエリアに設定している事業が全体の70.9%を占めている。

(2)サービスエリア内の利用施設

サービスエリア内での利用施設(図2.16)としては、社会教育施設が圧倒的に多く、中でも「公民館」(51.9%)、「コミュニティセンター」(15.2%)、「集会場」(11.4%)の地域施設、「社会教育・生涯教育センター」(20.3%)、そして「体育館」(11.4%)がよく利用されている。また学校教育施設としては、「高校」(12.7%)と「大学・短大」(7.6%)を利用している事業が多い。1事業で利用されている施設数(図2.17)は、1ヵ所が最も多く全体の43.0%を占めるが、その一方で5ヵ所以上の施設を利用しているものもかなりあり(20.3%)、事業により差がある。

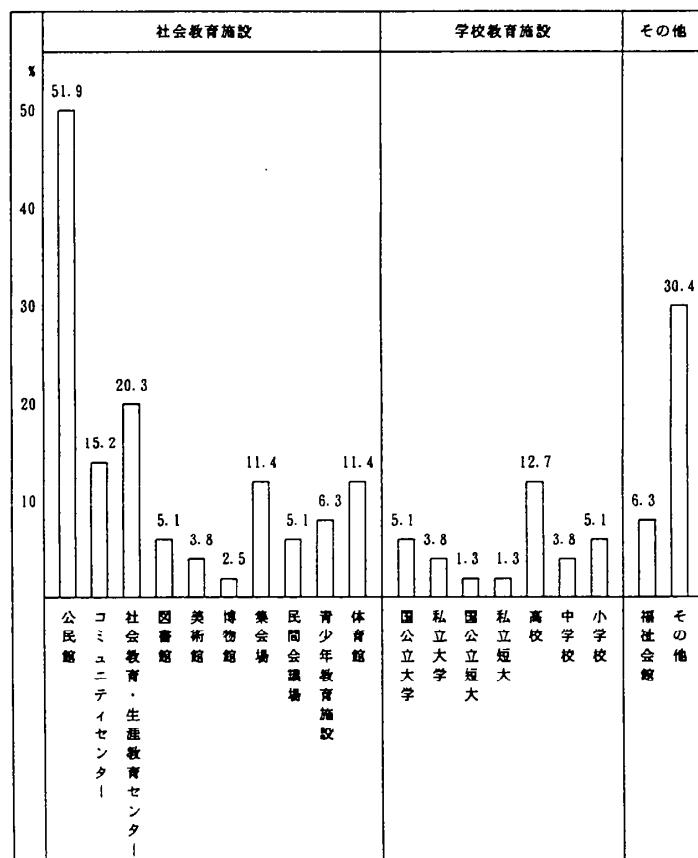


図2.16 利用施設の種類(複数回答)

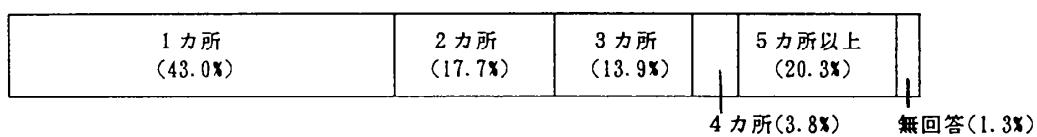


図2.17 1事業の利用施設数

各サービスエリアごとの利用施設(図2.18)の傾向をみると、小範囲サービスエリアにおいては、「公民館」(83.3%)、「コミュニティセンター」(22.1%)、「集会場」(22.2%)といった地域施設、また学校教育施設としては「小・中学校」(各16.7%、11.1%)を利用する事業が多く、「高校」(5.6%)や「大学・短大」(5.6%)の利用はごくわずかである。

次に中範囲サービスエリアについては、「公民館」(29.1%)、「社会教育・生涯教育セン

ター」(25.0%)を利用する事業が多く、また「その他」の中に含まれている「文化会館」、「婦人会館」等の多様な施設が利用されている。

最後に、広範囲サービスエリアであるが、このエリアでも多様な施設が利用されており、特に「公民館」(44.8%)、「コミュニティセンター」(27.6%)、「社会教育・生涯教育センター」(31.0%)を利用している事業が多い。しかし、ここで注目すべきことは、「高校」(24.1%)、「大学・短大」(17.2%)、そして「図書館」(10.3%)、「美術館」(10.3%)、「博物館」(6.9%)といった学習施設が小・中範囲サービスエリアと比較してかなり多く利用されていることである。

以上、市民大学事業のサービスエリアについて広範囲、中範囲、小範囲の3段階に分類して、その傾向をみてきた。この結果をまとめると次のようなことがいえよう。

まず、「公民館」等の地域施設は、どのサービスエリアにおいてもよく利用されていることがわかる。その中でも特に、小範囲のサービスエリアでは実に83.3%の事業が利用しており、この範囲の市民大学においては「公民館」は中核施設であるといえる。

次に各サービスエリアの特徴をまとめると、小範囲

サービスエリアは「公民館」をはじめとする地域施設、また学校教育施設では「小・中学校」を利用した事業が多いのに対して、中範囲サービスエリアになると「社会教育・生涯教育センター」が市民大学事業の主要施設となり、その他「文化会館」、「婦人会館」等の施設を利用した事業が多くなる。これが広範囲サービスエリアになると、「社会教育・生涯教育センター」の他に「図書館」、「博物館」、「美術館」といった学習施設、学校教育施設では「高校」や、「大学・短大」という高等教育機関を利用した事業が、他のサービスエリアと比較して多くなる傾向がある。

われわれが考へている市民大学は、従来の大学のように独立の施設を持ち、そこに学生を集めといった形の大学ではなく、地域をベースとした組織体としての大学である。つ

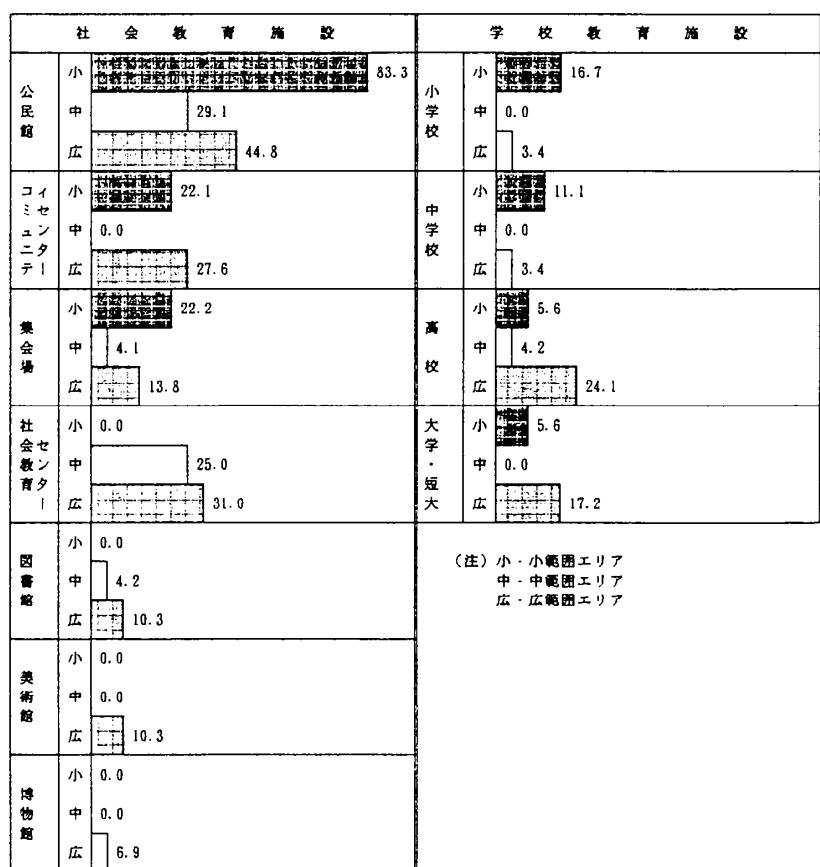


図2.18 エリア別利用施設

まり、サービスエリア内の様々な学習資源を活用し、地域のあらゆる場で住民に高等教育の機会を提供しようというものである。そのためには、地域住民の学習ニーズに対応しうるだけの豊富な学習資源が必要であるし、また高等教育機関との連携を積極的に行う必要がある。こうしたことを考え合わせると、市民大学としてのサービスエリアは広範囲に設定することが望ましいと考える。

しかし、広範囲サービスエリアでの実際の利用施設数（図2.19）を見てみると、その施設数が5ヶ所以上の事業は46.4%であり、全体の50.0%の事業は3ヶ所以下、そのうちの半数は1ヶ所のみで事業を行っているのが現状である。これではサービスエリア全域の住民に対して十分な学習機会を提供しているとはいえない。

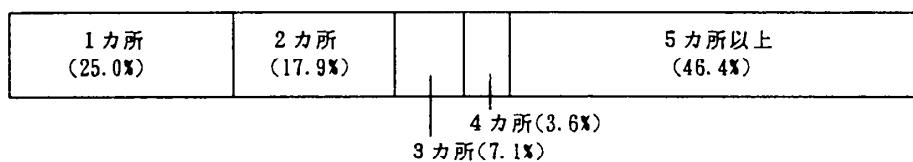


図2.19 広範囲サービスエリアにおける利用施設数 (N=28)

サービスエリアが広範囲になるということは、利用可能な学習資源が豊富になる反面、住民の学習機会へのアクセスの確保の問題が重要な課題となってくる。このアクセスの問題は、学習施設、学習内容、あるいは学習情報提供等、多様な側面と関わる複雑な問題であるが、第一に、住民がサービスエリア内のどこに居住していても自らのニーズに最適な学習機会へとアクセスできるように学習施設が配置されているかどうかが住民のアクセスを促進する重要な要因となる。そのため、サービスエリア内の学習資源の数と位置を把握し、利用可能な施設を市民大学の学習施設として位置づけることにより、基本的にはできるだけ身近な場所で学習を行えるような学習環境が整備されることが望ましい。しかし、日常生活圏に十分な学習施設を配置することは現実的には難しく、実際には、その地域の特性、住民のニーズあるいは各施設の機能等を考慮しながら、日常生活圏には最小限必要とされる施設を設置し、そうした複数の日常生活圏のサービスエリアを含む広域のサービスエリア内に他の主要施設を体系的に配置するよう整備計画が策定される必要があろう。

5. 学習資源の連携

一つの機関のみで多様化・高度化する地域住民のニーズに対応することは難しい。それゆえ市民大学事業にとって、地域の学習資源の「連携」は、組織的・体系的な学習機会を提供するためのキーワードであり、サービスエリア内における学習資源の連携なしには市民大学事業は成り立たない。

そこで市民大学事業における連携（図2.20）の現状をみてみると、全体の65.9%の事業が何らかの機関と連携を行っており、広範囲サービスエリアでは79.4%が行っている。

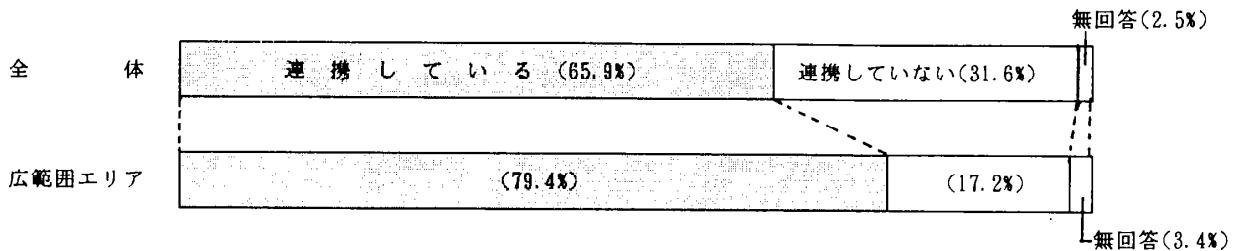


図2.20 広範囲サービスエリアの連携の有無

その連携の内容は、図2.21に示したように「広報」(51.9%)がもっとも多く、ついで「施設の利用」(46.2%)、「講師の派遣」(42.3%)、「プログラムの作成」(36.5%)の順となり、多様な面で連携が行われていることがわかる。

しかしながら、例えば本節の4.でサービスエリア内の利用施設数に関して述べたように、連携は決してまだ十分になされているとはいえない。

今後、施設面に限らず、情報、人材、プログラム開発等、様々な面でいかに地域の学習資源の連携を深め、住民の生涯学習を支援していくかは、これから市民大学にとって重要な課題となろう。

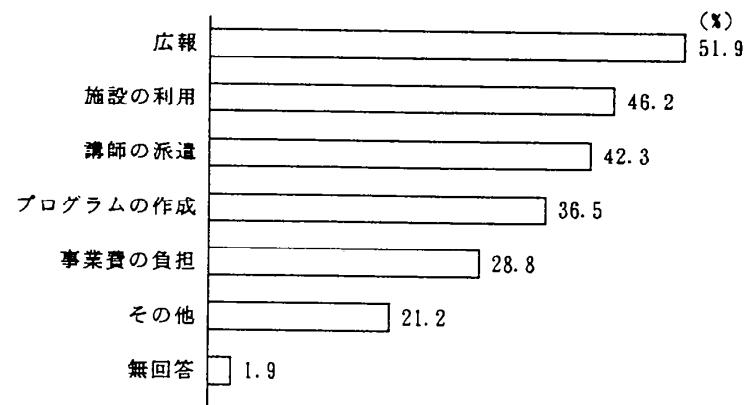


図2.21 連携の内容 (複数回答 N=52)

(神部純一)

第2節 市民大学システムの構造

今日地域社会にはさまざまな学習機会が存在する。市民大学はそれらの学習機会の一部分としてすでに機能している。ここでは市民大学が人びとの生涯学習の中に学習機会としてどのような位置づけをもつのかを明らかにする。そのため1. 市民大学が提供する講座の特徴を(1)講座構成、(2)講師、(3)受講対象者の面から分析し、2. 市民大学を利用する受講者の実態を(1)受講者数、(2)受講者の属性、(3)受講者の階層性から検討する。

調査に回答した「市民大学」事業が、講座の実施形態や受講者の実態にかかわる具体的なデータの基礎としている実施年度は、表2.2に示すとおりである。すなわち80年代後期に市民大学が果たした地域住民の生涯学習に対するサービスの実績が、ここで描かれることになる。

1. 市民大学が提供する講座の特徴

(1) 講座構成

提供する講座に履修年限を設けている事業は全体で13例、16.5%にすぎない。その中でも複数年（2～4年）にわたって体系的な授業計画がなされているものは6例、7.6%にとどまり、段階的・系統的に学習を深めていくける学習機会としては多くは機能していない。

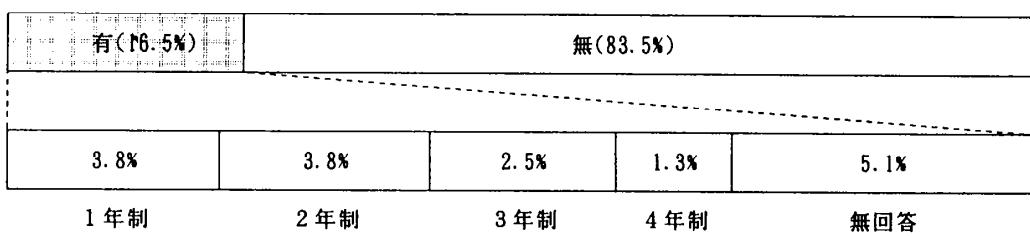


図2.2 履修年限の有無

開設されている講座数は、「1講座」が35.3%で最も多く、10講座以下で構成されている市民大学が全体の8割を占めている。少講座編成の市民大学が多いことを示している。

一方「ゴールデン・エイジ・アカデミー特設講座」（京都市）の48講座、「南茅部沿岸漁業大学」（北海道南茅部町教委）の33講座、「新得町民大学」（北海道新得町教委）の28講座、「姫路市立生涯学習大学校」（兵庫県姫路市）の20講座などが多い例である。

これらの事業の実施主体を見る限り、開設講座数は必ずしも実施主体の行政的な規模

表2.2 回答の実施年度

実施年度	回答数	%
1981（昭和56）	1	1.3
1985（昭和60）	1	1.3
1986（昭和61）	10	12.7
1987（昭和62）	65	82.1
1988（昭和63）	1	1.3
無回答	1	1.3
計	79	100.0

(人口、サービスエリアなど)のみに関係しているわけでもないようである。なお、無回答を除く77事例で総計500講座が開設されており、平均すると1事業当たり6.5講座となる。

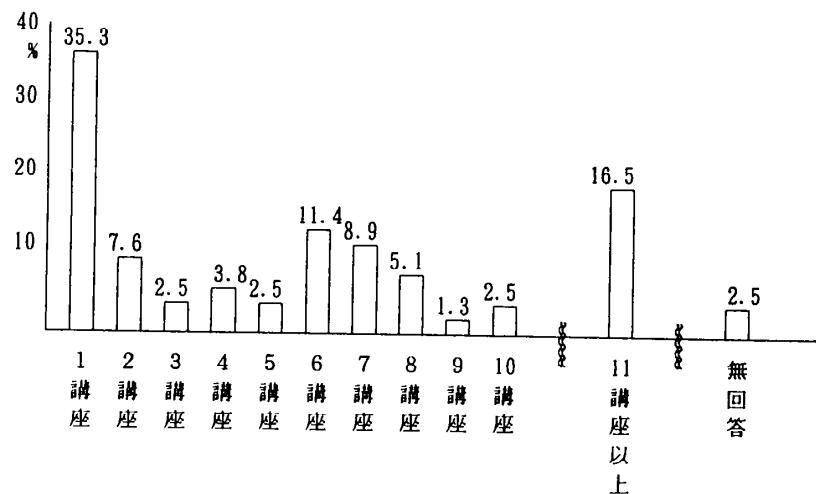


図2.23 開設講座数

1講座の平均授業回数は、「10回」が16.5%ともっとも多い。全体で平均すると1講座あたり11.7回であり、10回程度の授業で1講座が完結する場合が多い。

一方「1回」のみという講演形式と考えられる事業が8.9%、実数で7事業ある。語学やワープロのタイピングなど、反復練習を必要とする学習内容では、授業回数は多くなる。ひとつのテーマを深めていくける適正な授業回数は学習内容と方法に関わっている。

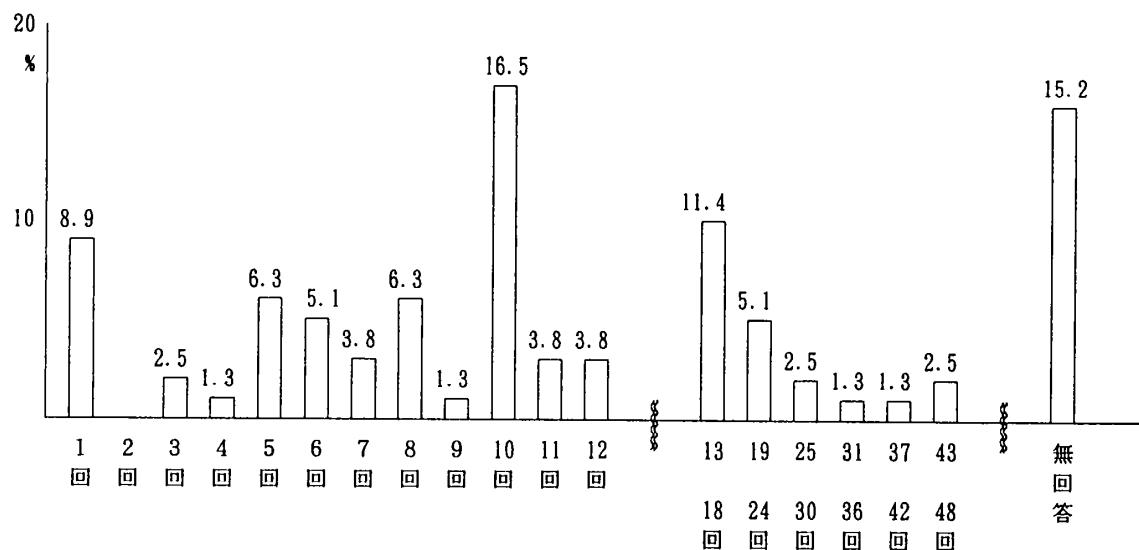


図2.24 1講座の平均授業回数

1回の授業の平均学習時間は「1時間半～2時間以下」が一般的である（49.4%）。伝統型の大学と比べると多少長いが、大差はない。

授業時間の長いところでは、「成人大学講座『よみがえれ！出雲街道』」（岡山県津山教育事務所）の5時間半、「備中神楽学習成人大学講座」（岡山県高梁教育事務所）、「高齢者自主グループ：由利耕心大学講座」（秋田県）の5時間などである。見学や実習が主たる学習方法であれば、授業時間も長くなっている。

1講座は「2カ月～3・4カ月以内」で完結する場合（29.0%）と、約1年継続される場合が多い（15.2%）。3～4カ月の講座を年に数回テーマを変えて実施するか、通年で1講座を開設するかに二分している。

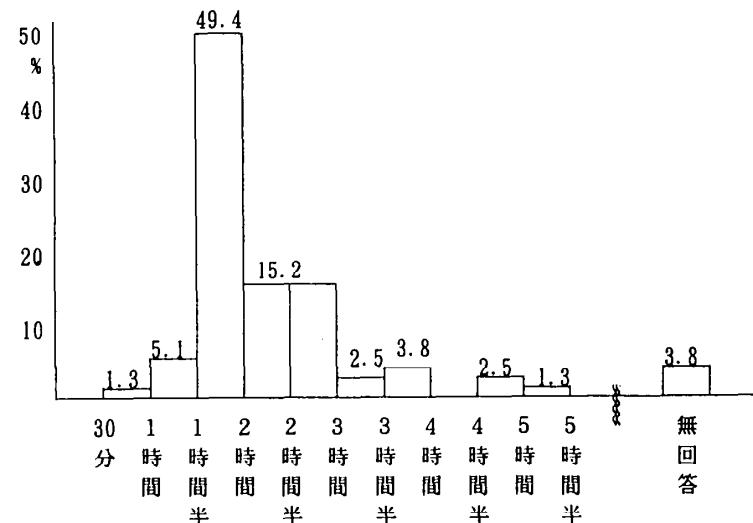


図2.25 1回の平均学習時間

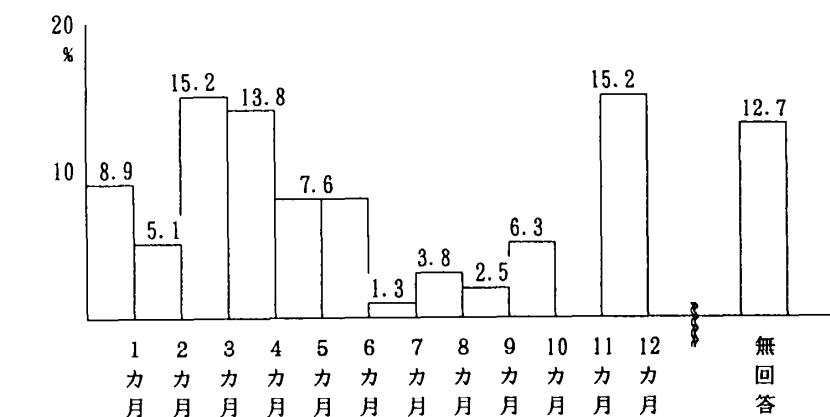


図2.26 1講座の平均開設期間

1カ月間に行われる1講座の授業回数は、「月1回以下」が31.6%ともっとも多く、続いて「月4回以下」の20.3%、「月2回以下」の15.2%となっている。「月1回以下」の中には1回限りの講演形式のものも8.9%が含まれていることを考えると、月1回、週1回、隔週という形で、授業が実施されていることがわかる。

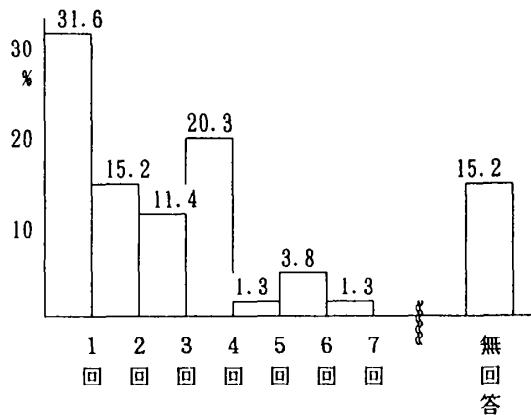


図2.27 1講座の授業の実施頻度

次に授業が行われる時間帯は、平日が午前、午後、夜間を通じて多い（それぞれ41.8%、36.7%、41.8%）。土曜日では午後に開設される場合が比較的多く（26.6%）、午前と夜間に行われることはほとんどない。

今回の調査では「事業の講座構成と実施年度」をいくつかの設問によって回答してもらっている。それらの設問のうち、「講座数」「1講座の平均授業回数」「1回の平均学習時間」の3つに漏れなく記入されていたのは65事例であった。その65事例のみについて、開設講座総数、総時間数、1講座当たりの時間数を求めるところと、表2.4のようになる。

一方、1986（昭和61）年度の国公私立大学の公開講座の実施状況を示したのが表2.5である。

市民大学事業の1講座当たりの平均授業時間数は、大学公開講座のそれをはるかに上回っていることがわかる。唯一、国立短期大学が27.6時間で接近しているがこれも市民大学には及ばない。大学公開講座はそれ自体が主要な機能ではないので、そこに費やされるエネルギーは少ない。大学公開講座との比較だけから見れば、市民大学はひとつのテーマについて時間をかけて多面的に学習できる生涯学習の重要な機会となっている。

(2)講師

1講座を担当する講師の数は平均4.4人であるが、「1人」の場合が最も多い（31.6%）。しかし講座構成のところで見たように1回きりの講演形式の講座が8.9%ある

表2.3 講座の開設時間帯（複数回答）

	午前	午後	夜間
平 日	41.8%	36.7%	41.8%
土 曜	2.5%	26.6%	3.8%
日曜・祝日	16.5%		

表2.4 市民大学の講座実施状況

事業数	講座総数	開設時間数	
		総時間	1講座当
65事業	361講座	10,018時間20分	27時間45分

表2.5 大学公開講座実施状況

（1986年度）

		全大学数	開設	開設	開設時間数	
			大学数	講座数	総時間	1講座当
4年制	国立	95	87	654	14,290	21.9
	公立	36	26	194	2,729	14.1
	私立	334	225	1,663	21,951	13.2
	計	465	338	2,511	38,970	15.5
2年制	国立	32	12	24	663	27.6
	公立	52	40	112	1,070	9.6
	私立	463	182	529	8,058	15.2
	計	547	234	665	9,791	14.7
	総計	1,012	572	3,176	48,761	15.4

ことから、講師ひとりで連続ものの講座を担当していることは多くないといえよう。受講生にとって講師との人間的な触れ合いは、それぞれの授業場面で工夫がなされない限り物足らないものとなるかも知れない。

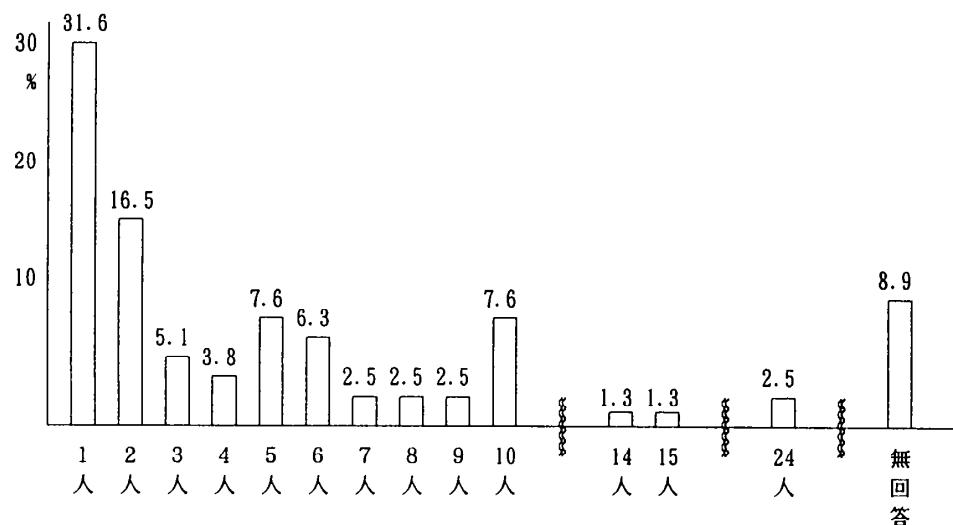


図2.28 1講座の平均講師数

その講師は、「大学教授など」が75.9%の事業で採用されており、次いで「一般市民の中の専門家」(48.1%)、「行政関係者」(45.6%)の順でよく採用されている。「一般市民の中の専門家」が意外に多く、地域の人的な教育資源が市民大学に利用されていることがうかがわれる。「その他」(19.0%)の中には「高等学校の教員」や「農・漁業の専門家」などが含まれていた。

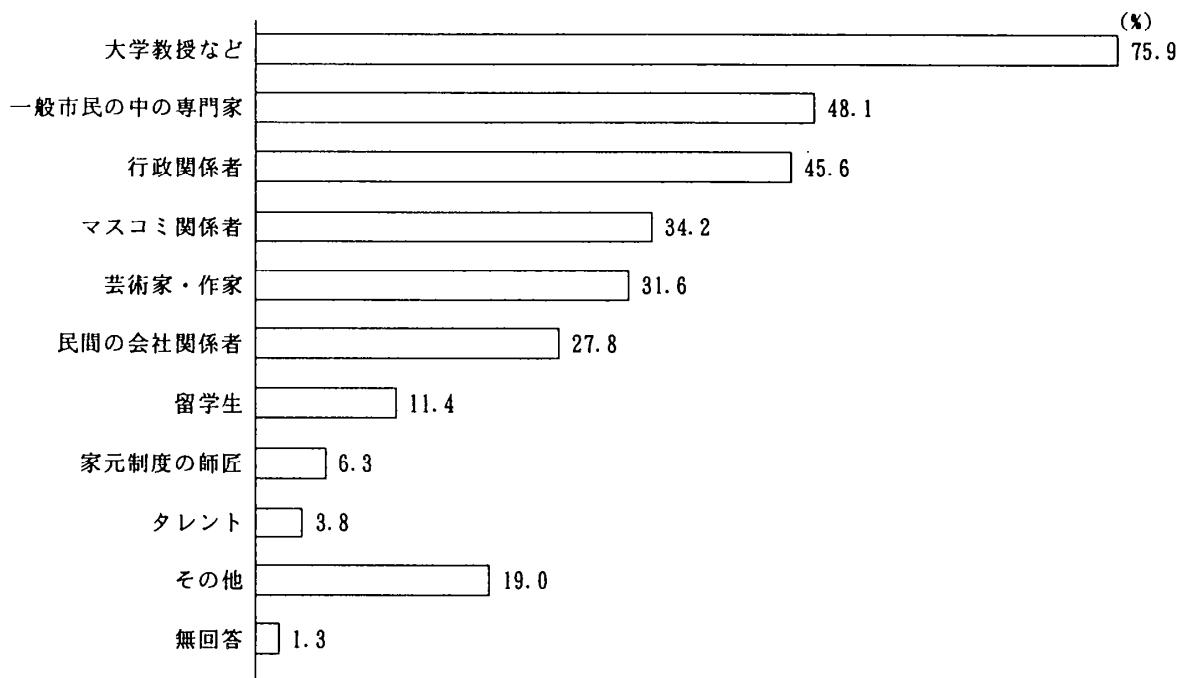


図2.29 講師の職種(複数回答)

講師を選定するにあたっては、「当該分野の専門知識が豊富である」(89.9%)、「当該分野の実践で成果を上げている」(70.9%)が主な基準になっており、特に専門性が重視されている。

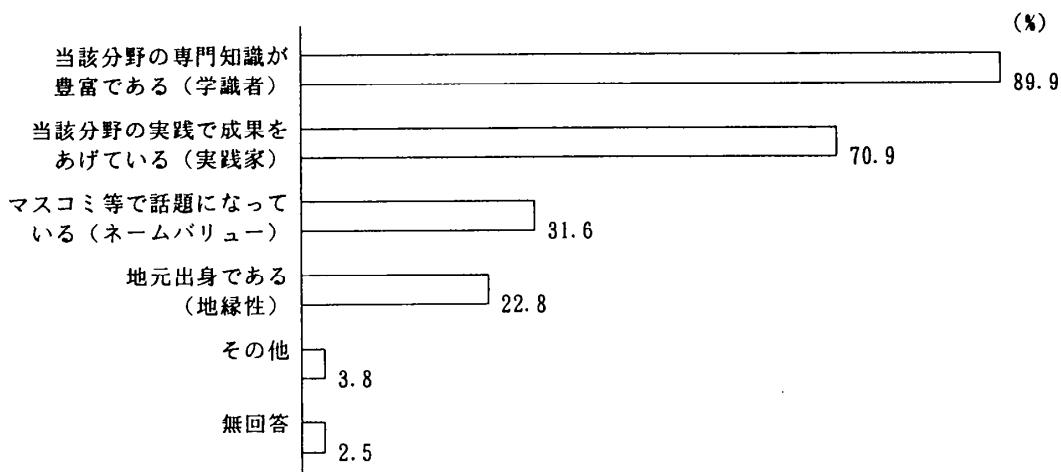


図2.30 講師の選定基準（複数回答）

また、講師の選定は、職員や運営委員会で協議して決定している（各73.4%、48.1%）場合が多い。講師についての市民（参加者）の希望は39.2%の事業で反映されている。

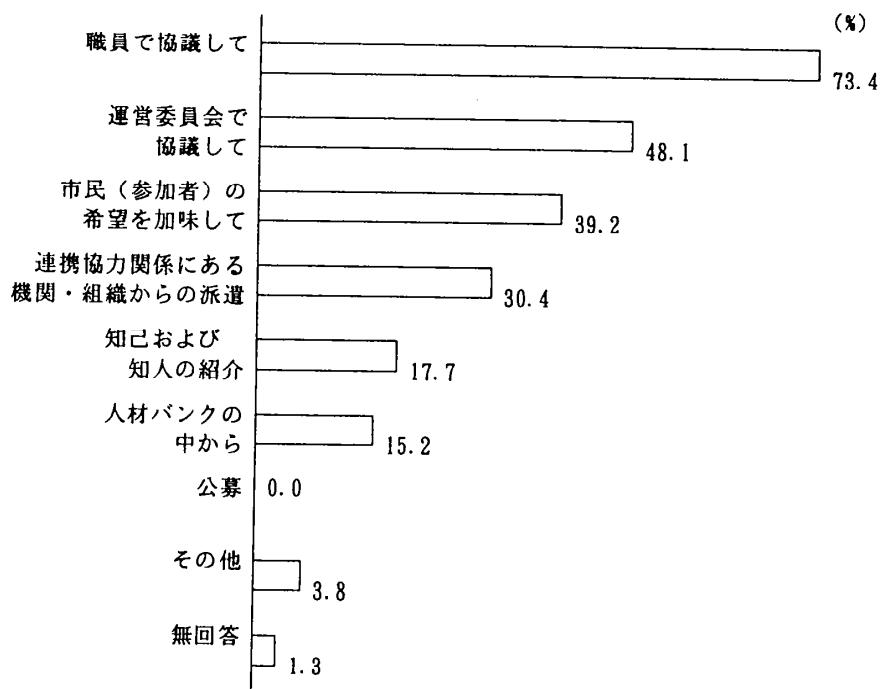


図2.31 講師の選定方法（複数回答）

受講者と講師との間にあって、授業にかかるさまざまな世話をすることによ

って、学習がより深められることになったり、学習活動への満足度も高くなることが考えられる。助手、補助講師などさまざまな名称で呼ばれていたり、とくに名称はないが、講師以外に参加者の学習を手助けする補助役を設けている事業が35.9%ある。

その補助役は、「職員が兼任」している場合が多いが（53.6%）、「その他」（57.1%）の具体的な記述を見ると「受講生の代表」を補助役に当てていることを示す回答が多く、「当該大学の卒業生」（7.1%）を上回っていた。



図2.32 講師の補助役の有無

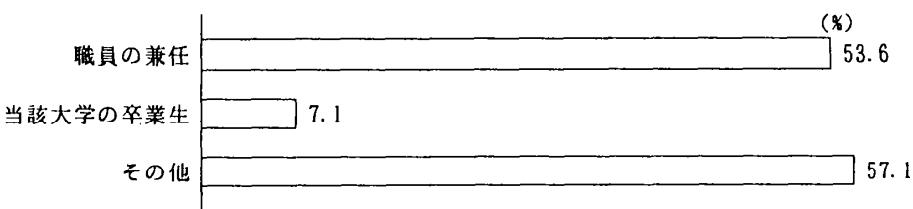


図2.33 補助役担当者（複数回答 N=28）

補助役の役割内容としては、「学習相談・援助」（46.4%）、「グループ討議の世話係」（25.0%）が主であるが、「その他」の回答の中に多くみられたのが、「実験・実習の補助」や「機器の準備・操作」であった。

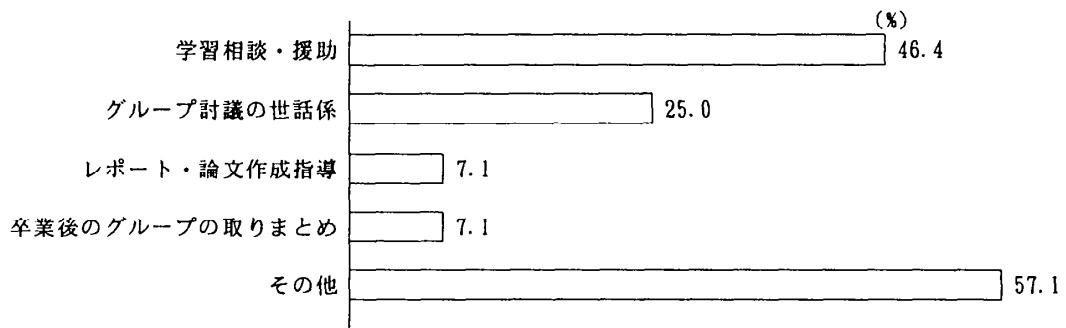


図2.34 補助役の役割内容（複数回答 N=28）

(3)受講対象者

受講対象を異にした複数の講座を開設している市民大学があるため、主たる受講対象者は複数回答になっている。「一般成人」として設定されている場合が70.9%ともっとも多く、続いて「高齢者」34.2%、「婦人」30.4%の順になっている。

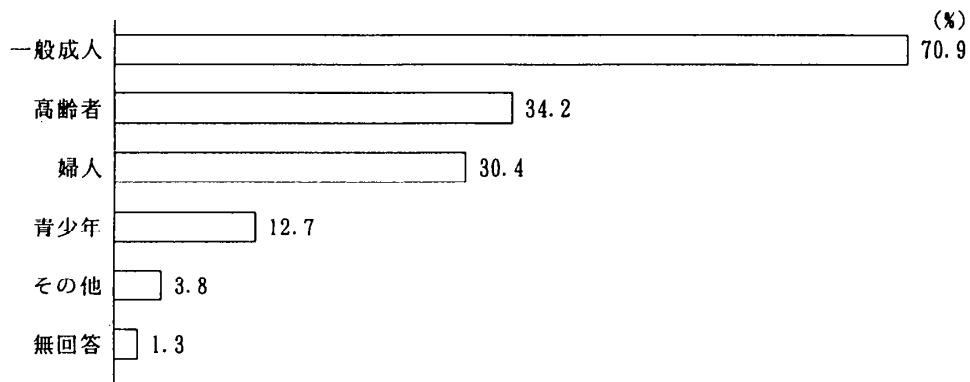


図2.35 参加対象（複数回答）

4年制の国公私立大学の公開講座と比較した場合（表2.6）、市民大学では「高齢者」を独立した受講対象としている講座があり、その数も比較的多いことに特色がみられる。受講対象を高齢者に限定する名称を冠した市民大学が「高齢者くらしの大学」（岡山県）、「明治・大正青年学級」（熊本県不知火町教委）、「人吉市高齢者大学」（熊本県人吉市教委）など、11例数えられる。同様に「婦人大学」（福岡県県民生活局）、「現代婦人教養大学」（長野県丸子町教委）、「婦人社会大学」（大阪市婦人会館）など婦人に限定されたものが6例ある。

表2.6 大学公開講座の受講対象者（1987年度）

区分	成人一般	婦人	子供	親子	特定職業人	その他	計
国立大学	432 (64%)	34 (5%)	42 (6%)	12 (2%)	113 (17%)	47 (7%)	670
公立大学	167 (85%)	19 (10%)	3 (2%)	3 (2%)	4 (2%)	2 (1%)	196
私立大学	1,711 (83%)	69 (4%)	54 (3%)	6 (0%)	112 (5%)	326 (16%)	2,065
計	2,310 (79%)	122 (4%)	99 (3%)	21 (1%)	229 (8%)	375 (13%)	2,931

（単位：講座）

（4）募集定員

1講座当たりの定員は、20人から1,200人まで幅広いが、50人までの講座が約半数（44.3%）を占めている。平均をとると142.8人と多くなるが、これは講演形式の講座が多人数の定員を設定しているためである。ひとつの市民大学の中でも複数の講座を設け、それぞれに定員が異なるため回答しにくかったのか、無回答に分類されたものが多くなった。

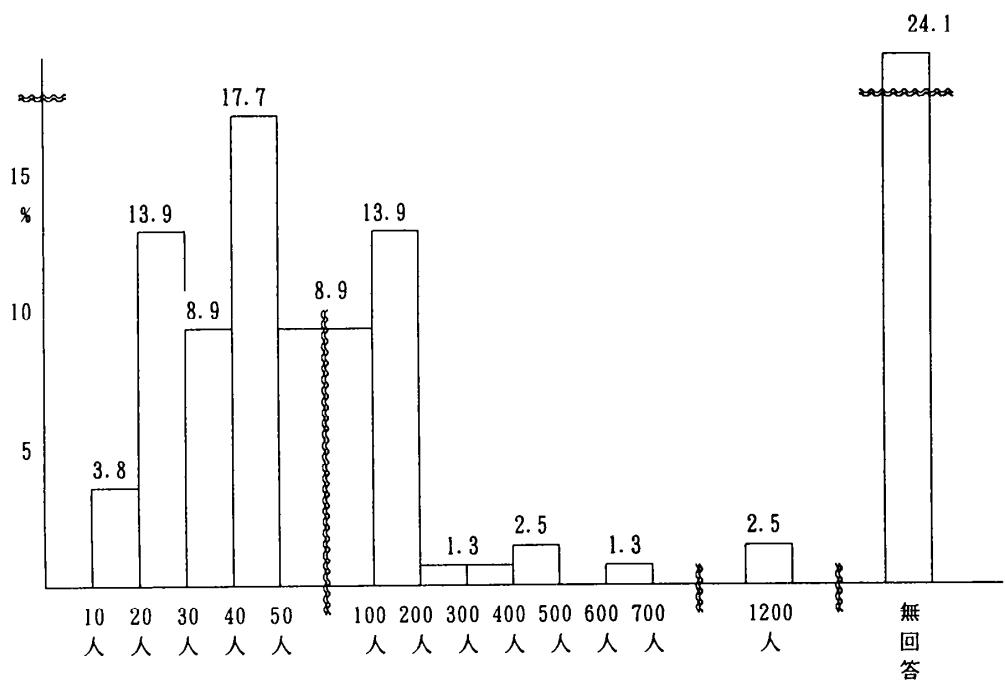


図2.36 1講座当たりの定員

また、定員はおもに利用する施設のキャパシティや機能で決定されている（60.8%）。これは少人数に限った講座設定をしなければならない理由にもなる一方、多くの人々とを会場に集める必要がある講演会を企画しなければならないことも意味している。実施主体にとって自前の施設である場合、器の大きさや機能が定員の決定要因になるだけではなく、講座の内容にまで影響することが考えられる。

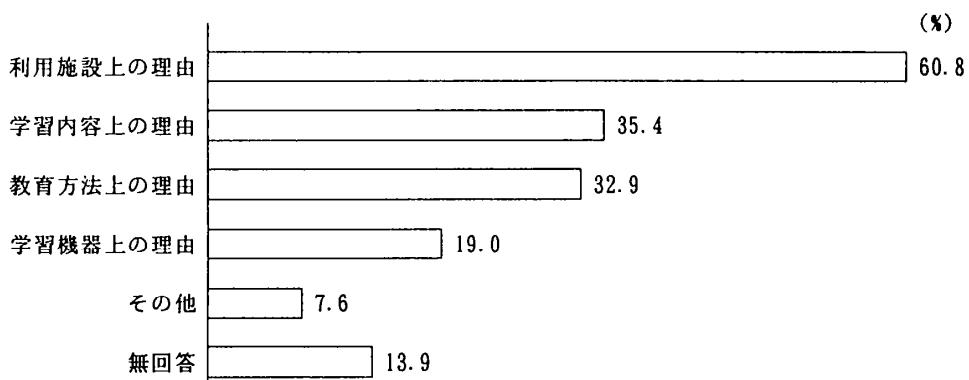


図2.37 定員の決定要因（複数回答）

2. 受講者の実態

(1)受講者数

1事業の総利用者数は、平均で474.0人であり、20人から3,341人と幅広く事業規模にかなりの差異があることがわかる。しかし、300人以下が半数を占めている（53.2%）。多いところは、「みやぎ県民大学推進事業」（宮城県教委）の3,341人、「県民大学講座」（奈

良県社会教育センター) の3,281人、「姫路市老人大学」(兵庫県姫路市)の2,500人などである。

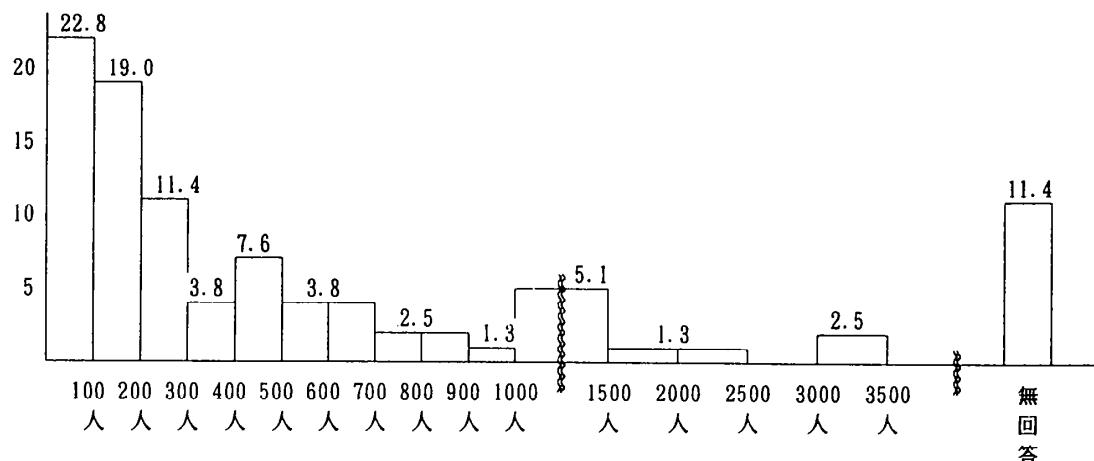


図2.38 1事業の総利用者数

調査結果から総計33,179人が市民大学を利用して学習しており、男女比は1対1.5である。今回調査した市民大学に限っても、その受講者総数は4年制公立大学の公開講座(34,889人、1987(昭和62年))に匹敵する。

表2.7 総利用者数

総 計	内 訳		
	男子	女子	不明
33,179人	10,044人	15,048人	8,087人

表2.8 大学公開講座(短大を除く)の受講者数(1987年度)

区分	全大学数	開設大学数	開設講座数	受講者数			
				計	男	女	不明
国立大学	95	校 87	講座 670	人 40,403	1講座当 60.3	人 21,583	人 18,565
公立大学	37	27	196	34,889	178.0	13,959	14,081
私立大学	342	237	2,065	287,893	139.4	71,828	95,610
計	474	351	2,931	363,185	123.9	107,370	128,256
							127,559

一方、調査した講座総数が500であるから、単純に1講座当たりの受講者数を算出すると66.4人になり、平均定員142.8人の半分に満たないということになる。これは需要を上回る学習機会の供給がなされていると見るのでなく、学習要求に合った学習機会の提供が今後さらに検討されなければならないと見るのが妥当であろう。

(2)受講者の属性

受講者の年齢構成では、「60歳代以上」が最も多く(41.7%)、年齢が高くなるほど利用者は多くなっており、中・高年齢者の活発な学習活動をうかがわせる。年齢構成は「いちばん多い年齢層は何歳代ですか」という問に対する回答であるため、「10歳代」が0%となっているが、10歳代の参加者がまったくいなかったということを示すものではない。これは以下の利用者の学歴・職業についても同様である。

その学歴については、まずこの問に対する有効回答数が45と全有効回答の57.0%にすぎずこの面での調査の困難さが指摘できる。いちばん多い学歴は、「旧制中学校・新制高等学校卒業者」(32.9%)である。短大を含めた大学卒者が2.6%しかないことから、大学教育の経験のない人びとの学習機会として「市民大学」が位置づけられていると考えることができる。

職業は、「主婦」(24.1%)、「定年退職者」(20.3%)が多く、勤めのない人びとで半数近くを占めていることになる。これは講座の開設時間帯と事業の主要対象に関係している。

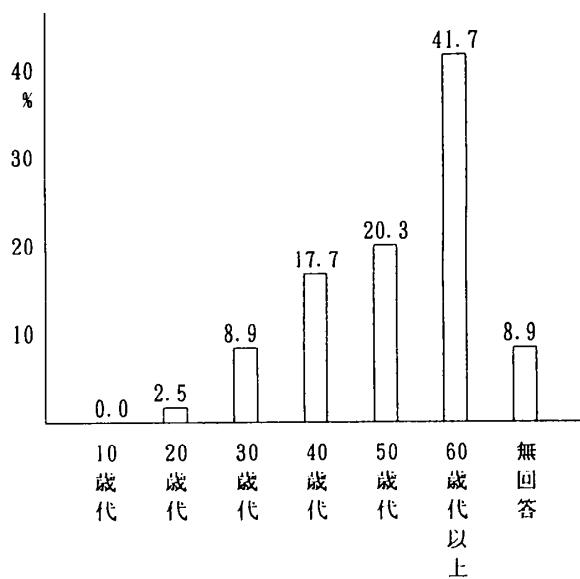


図2.39 年齢層

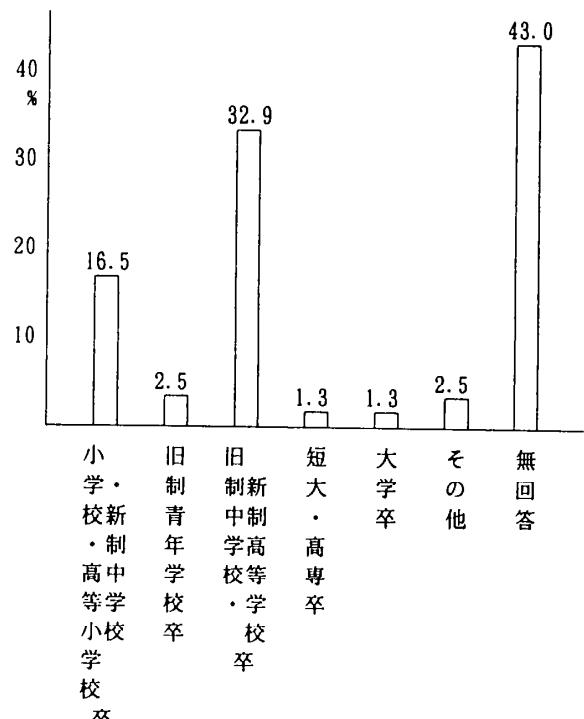


図2.40 学歴

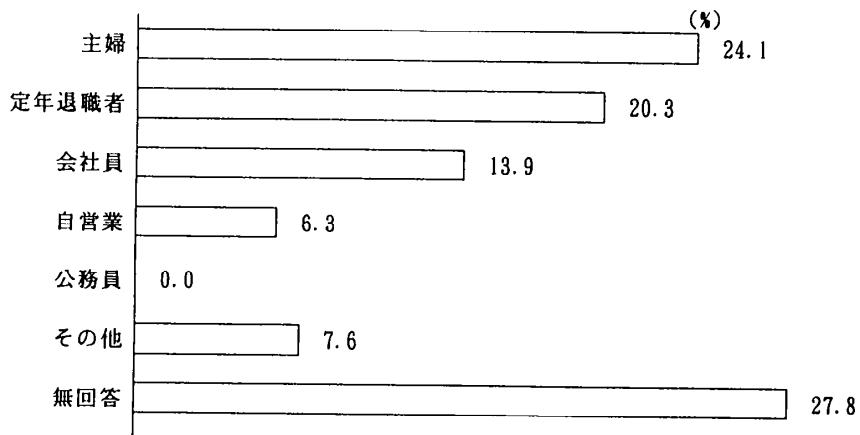


図 2. 4 1 職業

(3)受講者の階層性

市民大学の受講者の特徴を、学歴水準・学習意欲・出席率のそれぞれにおいて、他の社会教育事業と比べて「高い」から「低い」までの5段階で、調査の回答者（ほとんどが当該大学の担当職員）に答えてもらったところ、最も低い側の「1」への記入は皆無であり、おおむね高い側に評価されている。

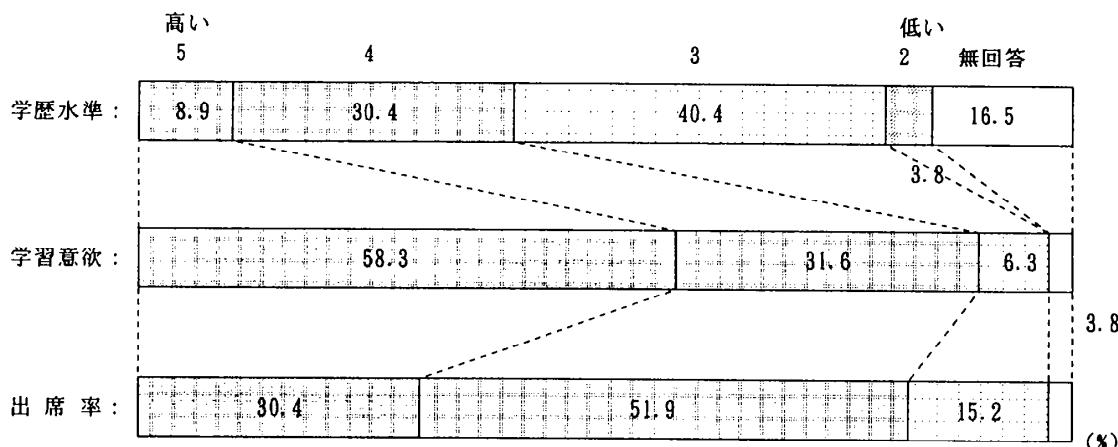


図 2. 4 2 他の社会教育事業と比べた受講者の階層性

特に学習意欲と出席率の面での高さが顕著である。それに比べて学歴水準が中間部分に回答が多く集まっており（70.8%）、属性の学歴とほぼ対応していると見ることができる。

（岡田龍樹）

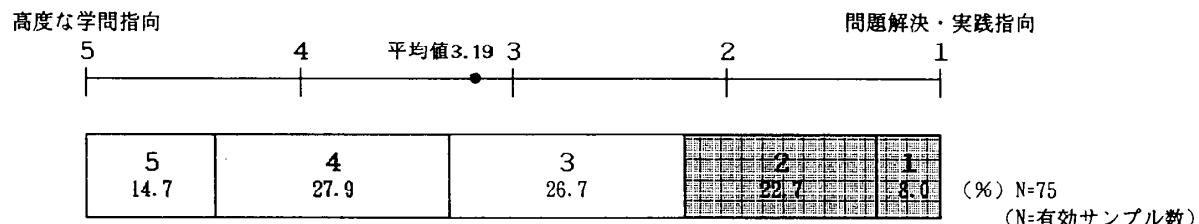
第3節 市民大学の学習プログラム

ここでは、「市民大学事業等に関する調査」（1988年実施）の結果をもとに、現在実施されている市民大学の学習プログラムについて、1. 市民大学事業の学習指向性、2. 学習内容、3. 学習方法、および4. 学習の評価と修了証等の付与、の4つの面から実態を把握し、その特徴や今後の課題を明らかにしていきたい。

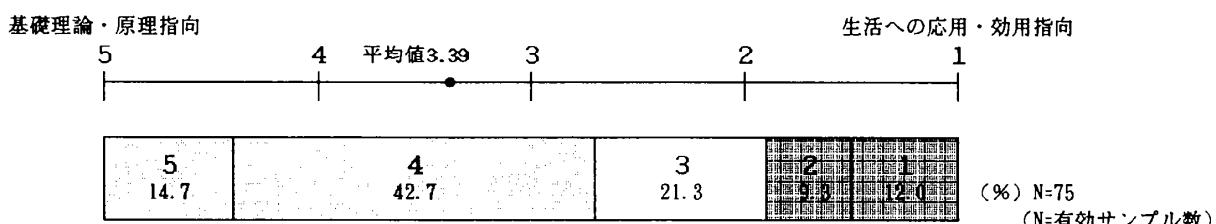
1. 市民大学事業の学習指向性

まず市民大学事業の学習指向性をみてみる。調査では、当該事業がより重視しているのは、①「高度な学問」か「問題解決・実践」か、②「基礎理論・原理」か「生活への応用・効用」か、③「概念・知識」か「生活の技術・技能」か、それぞれ5段階尺度で回答を求めている。その結果が図2.43に示されている。尺度①、②、③を通じて左が「一般大学型」、右が「成人教育型（あるいは社会教育型）」の学習指向性を示すものと考えることもできよう。

①「高度な学問指向」か「問題解決・実践指向」か



②「基礎理論・原理指向」か「生活への応用・効用指向」か



③「概念・知識指向」か「生活の技術・技能指向」か

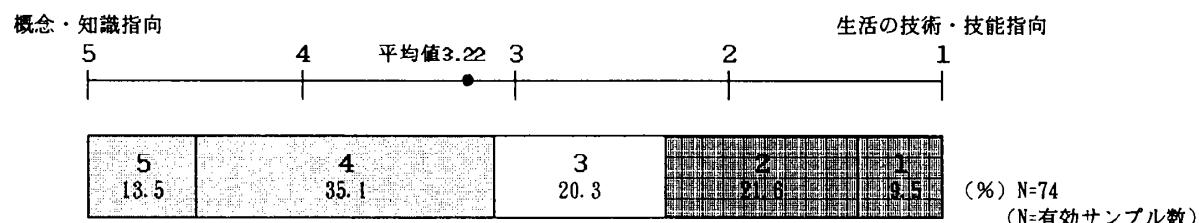


図2.43 市民大学事業の学習指向性

図より、市民大学事業においては、「問題解決・実践」、「生活への応用・効用」、および「生活の技術・技能」を指向する成人教育型（段階「1」および「2」）よりも、むしろ「高度な学問」、「基礎理論・原理」、および「概念・知識」を指向する一般大学型（「5」および「4」）の学習指向性を示す事業の方が多いことがわかる。また全体平均値で見ても、①3.19、②3.39、③3.22と、一般大学型よりの傾向を表している。とりわけ、「生活への応用・効用」に対して「基礎理論・原理」をより重視する傾向が強くなっている（およそ6割）。

学習指向性に関するこの傾向（特に「高度な学問指向」に関して）は、本調査の他の二つの質問項目に対する回答にも表れている。

調査では、「現在、数多くの社会教育事業が行なわれていますが、それらとは別に特に『大学』という名称（もしくは、それに類似した名称）をつけた、この事業を開設した主な目的」を尋ねている。それに対する回答（自由記述）を分析すると、より高度で専門的な内容（一般の大学の教育・研究機能の開放によるものを含む）の学習機会を提供するため、という意味内容の回答が33事業、41.8%で最も目立っていた。

また、「この事業に『大学』という名称（もしくは、それに類似した名称）をつけた理由」として、「1. 一般に大学教育として行なわれているような高度な内容を提供するため」、「2. これまでに行なわれている事業に加えて、より高度な内容を提供する機会として位置づけるため」、「3. 『大学』という名称の持つアピール効果を期待するため」、および「4. その他」のうちから最も重要だと考えたものを選択してもらった結果、1が13.9%、2が34.1%、3が19.0%、そして4が12.7%であり（無回答20.3%）、1と2を合わせると48.0%が「高度な内容を提供するため」とするものであった。

しかし、選択肢1と2はともに「高度な内容を提供する」ことをその理由とするものではあっても、その方向性や内容の性格づけにおいて微妙な相違がある。すなわち、直接的に一般大学を意識してというよりは、むしろ「従来の事業より高度な内容」ということの表現として「大学」という名称をつけたものと思われる2の、一般の大学教育的なものに限定しない広い意味での「高度化指向」の回答の方が、文字通り一般「大学」の教育を「高度な内容」のモデルあるいはスタンダードとする方向性がより明確に表された「一般大学指向」的な1の回答をかなり上回っていることに注目すべきであろう。つまり、必ずしも「高度な内容の提供」＝「一般大学指向」ということではないようである。

さらにここで再び図2.43に立ち返って、段階「1」～「5」のそれぞれが占めるパーセンテージの大小を比べてみると、「3」が尺度①および②では多い方から2番目に位置しており、尺度③でも3番目に多くなっている。あるいはこのことにも留意する必要があるかもしれない。というのは、「3」という回答は単に「どちらともいえない」を意味するものとして見過ごしがちであるが、こうした設定の尺度の場合、その中にはむしろ積極的な意味で「両方の指向性を等しく重視している」、「両立を目指している」といった回答も含まれているとも考えられるからである。その意味では、ことによると「3」は一般大

学教育および成人教育の「融合」、あるいは理論と実践の「統合」の指向性を有するものとして位置づけられてよいものかもしれない。

もちろんこれはこのデータのみでは推測の域を出ない。だが少なくとも両者の「中間的」指向性といった程度には「3」を考慮しておくべきであろう。また、学習指向性に関して二者間で「より重視している程度」を5段階尺度で問うという形式のこの質問に対する個々の回答は、仮にそれが段階「1」ないしは「5」の場合であっても、「白か黒か」、「A指向であって、全然B指向ではない」といったような絶対的な二者択一的性質の判断とはいはず、はじめの「一般大学型」および「成人教育型」という位置づけも、ある程度相対的なものとして考える必要があろう。

2. 学習内容

(1) 学習内容構成

次に、実施されている学習内容の構成については、図2.44に示すように、「一般教養」が75.9%の事業で取り上げられており、最もポピュラーな学習内容であるといえる。次いで多いのが「地域問題・市民生活」で57.0%、さらに「家庭生活」(39.2%)、「健康・スポーツ」(38.0%)、「趣味」(31.6%)とつづいている。なお、「その他」(21.5%、17事業)の学習内容としては、「農業、漁業、教育などに関する専門的内容」(5事業)、「婦人問題」(3事業)、および「情報処理」(3事業)などがあげられている。

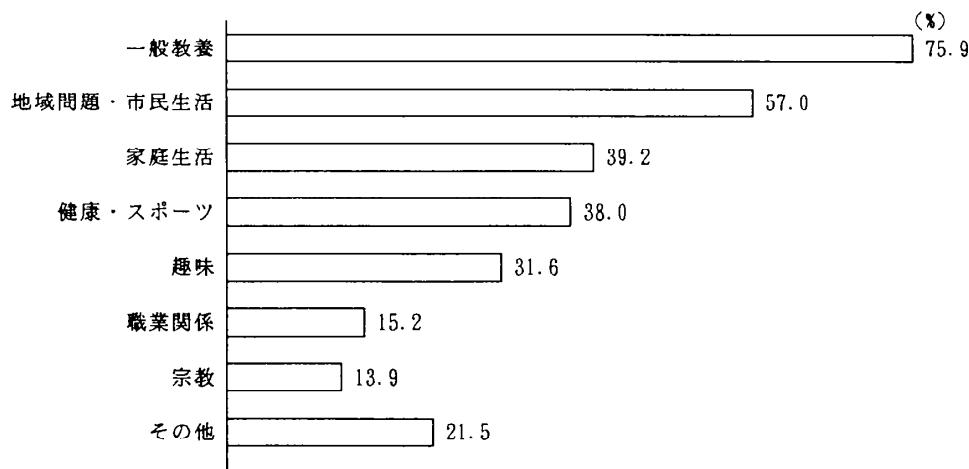


図2.44 学習内容（複数回答）

ここで比較のために、行政（社会教育関係、都道府県知事部局関係、市町村長部局関係）が行う学級・講座・教室等、民間生涯学習事業の講座、および大学公開講座の学習内容別構成（講座数比）についてみてみよう¹⁾。まず社会教育関係（昭和61年度間）では、多い順に3位まであげると、「教養の向上・情操の陶冶（「教養」と「趣味・けいこごと」を合わせたものに相当）」(39.6%)、「体育・レクリエーション」(29.5%)、「家庭教

育・家庭生活」（15.6%）となっている。次に都道府県知事部局関係（昭和60年度間）では、「家庭生活・日常生活」（50.5%）、「職業」（29.0%）、「市民生活」（12.6%）の順。また市町村長部局関係（昭和60年度間）では、「家庭生活・日常生活」（48.9%）、「市民生活」（15.4%）、「趣味・けいこごと」（12.0%）の順。一方、民間生涯学習事業（昭和60年度間）では、「趣味・けいこ事」（47.9%）、「教養」（16.6%）、「体育・レクリエーション」（15.8%）の順。そして大学公開講座（昭和61年度）では、「教養等」（59%）、「専門・職業」（13%）、「スポーツ」・「趣味」（ともに7%）の順となっている。

ただし、はじめに示した市民大学事業の学習内容構成に関するパーセンテージは、全事業（本調査のサンプル）の内の何パーセントの事業がその学習内容を実施しているかを意味しているのに対して、比較に用いたその他の事業のデータは、各内容別講座数の総講座数に占める割合であること、また学習内容のカテゴリーの設定も各調査間で多少異なっていることを比較に際して考慮せねばならないが、それぞれの事業の特徴や傾向は大体把握できるはずである。

市民大学事業で実施している学習内容構成については、「一般教養」が特別に多い点では大学公開講座に似ているものの、「地域問題・市民生活」の多さは特徴的であり、また、つづく「家庭生活」も含め生活関連の内容が多くなっている点では、行政とくに首長部局の行う学級・講座・教室等にある程度類似しているともいえよう。

なお、「一般教養」というカテゴリーその実際の中身に関してはかなりあいまいな面があり、さらに詳細な分析・検討が必要であるように思われる。

（2）学習内容（プログラム）編成の規準

図2.45は、市民大学事業の学習内容（プログラム）編成の規準に関する反応について示したものである。「学問の専門性」が全体の6割（段階「5」および「4」）の事業、「学問の知識や系統性」が半数強の事業で重視されているが、さらにこれらの規準にもまして「生活関連性」が全体の80%の事業で重視されており、その意味では「生活関連性」が最も重要な規準となっているといえるだろう。このことは、上述の、生活関連の内容が多くの事業で実施されているという市民大学事業の学習内容構成の特徴とも一致している。

しかしながら、学習内容編成の規準として「生活関連性」が「学問の専門性」や「学問の知識や系統性」を上回る数の事業において重視されているというこの結果は、すでに見た市民大学事業の学習指向性に関する「一般大学型」>「成人教育型」という結果と矛盾しているようにも思われる。そこで、学習指向性の尺度①において段階「5」すなわち「高度な学問指向」に属していた11事業について、学習内容編成の規準としての「生活関連性」に対するそれらの事業の反応を調べてみたところ、6事業が段階「5」、3事業が「4」、そして残る2事業が「3」という回答であり、そのほとんどが「生活関連性」を重視しているということがわかったのである。なお、この11事業は、学習指向性の尺度②と③においても、いずれも11事業中8事業が段階「5」または「4」で、それぞれ「基礎

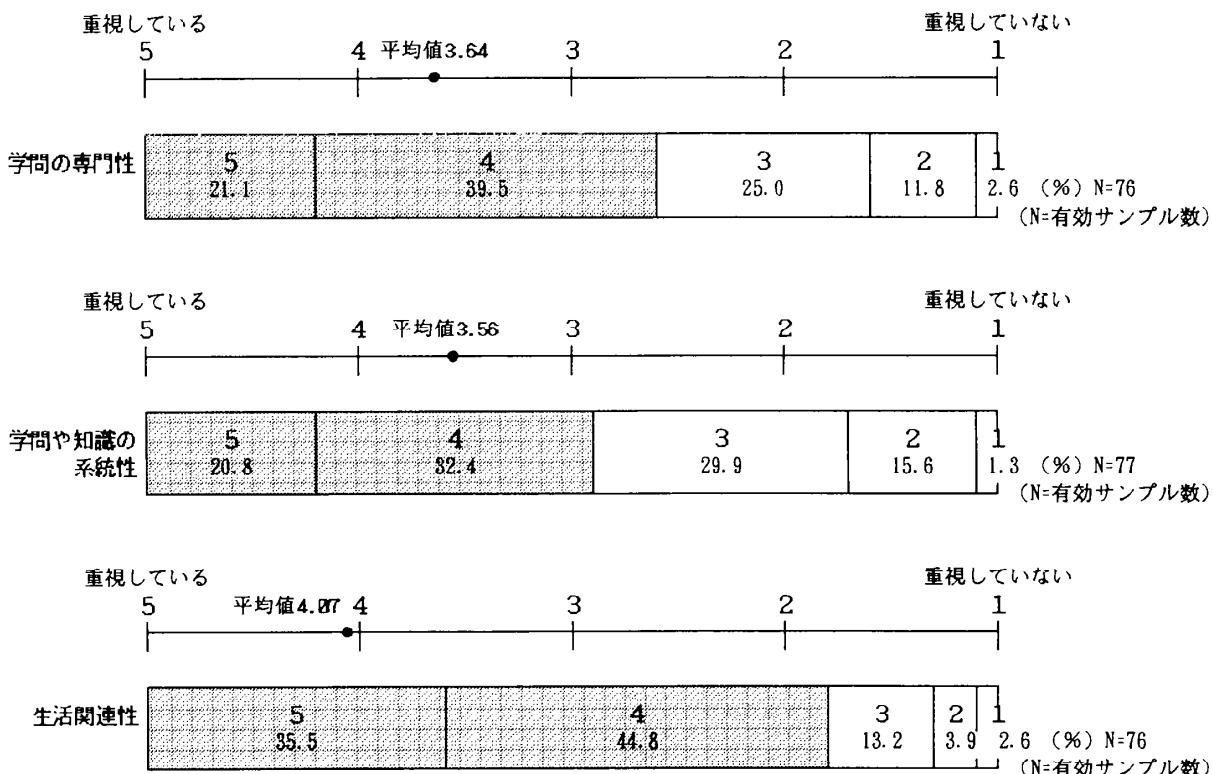


図2.4.5 学習内容（プログラム）編成の基準

理論・原理指向」、「概念・知識指向」に属しており、典型的な「一般大学型」であるといえるが、やはりこの学習内容編成の規準の面でも「学問の専門性」（5事業が段階「5」、4事業が「4」、「3」および無回答がそれぞれ1事業）および「学問の知識や系統性」（5事業が「5」、5事業が「4」、1事業が「2」）を上記の「生活関連性」とほぼ同程度に重視している。

こうしたことから考えると、学習指向性において典型的な「高度な学問指向」、さらには「一般大学型」とみなされたこれら11の事業についてさえ、その学習内容（プログラム）編成の規準についての特徴は、「一般大学型」対「成人教育型」という対比に対応させた形での「学問の専門性」・「学問の知識や系統性」対「生活関連性」といった二分法的な区分の仕方では捉えきれない面があるようだ。

従来の事業よりも「高度な（あるいは専門的な）内容」の学習機会を提供することを主要な設置目的とし（およそ半数の事業）、「成人教育型」というよりはむしろ「一般大学型」の学習指向性が強い（同じく5割前後の事業）という傾向を示しつつ、同時に学習内容の編成規準の面では「生活関連性」を重視し（全体の8割）、また実際の学習内容構成においても「一般教養」に次いで「生活関連」の内容が大きな割合を占めているという成人教育的あるいは社会教育的な傾向もある。このような市民大学事業の実態が浮かび上が

ってきたようである。

これはある意味では、一般大学教育と成人教育の「中間的」形態、またひとつの「融合的」形態とも解すことができるのではなかろうか。言い換えれば、「実際生活に即する」（社会教育法第3条、同第20条）内容領域を中心として、あるいは領域を越えて学習プログラムにおける「生活関連性」を常に重視しつつ、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」（学校教育法第52条：大学の目的）ところに、市民大学事業のひとつの特徴があるといえるかもしれない。これについては、このあとの学習方法の実態なども踏まえながら、さらに検討してゆかねばならない。

学習内容（プログラム）の実際の編成過程においては、ここで取り上げた3つの規準の他にも、実際問題として、講師の確保や住民のニーズへの対応、あるいは参加者・受講者の確保等、決して無視することのできない重要なファクターが存在しているものと考えられる。したがって、こうした他の要因もまた、市民大学事業の実際の学習内容編成に少なからず影響を及ぼしているはずである。

この関連で、「市民大学」すなわち社会教育、成人教育としての高等レベル（高度な内容）の学習機会に対して、実際どういう層の人びとがニーズをもっているのか、また人びとが求めている市民大学像や市民大学の学習内容（プログラム）はどんなものなのか、等に関してあらためて調査・検討する必要があると思われる。

また、市民大学事業の参加者（受講者）は、他の社会教育事業に比べて、一般に学習意欲および出席率の面で高いという好ましい結果が出ているものの、参加者の属性についてみると、高等教育経験者はきわめて少数であり（「短大・高専卒」、「大学卒」とともに1.3%）、また2割ほどの事業においては「小学校・高等小学校・新制中学校卒」者が中心層であることから、大学・高等教育レベルの「高度な内容」の学習を実施するにあたっては、学習効果を高め、真に実り多いものとするためにも、「橋渡し」的な学習機会やプログラム進行に付随した学習相談、チューター制度など、きめ細かく適切な対応が必要とされよう。

（3）学習内容編成の主体

さらに、こうした市民大学事業の学習内容編成の「主体」としては、図2.46に示すように、「職員による協議」（62.0%）と「運営委員会による審議」（40.1%）が多く、これは事業計画立案者とオーバーラップしており、事業計画立案者が同時に学習内容を決定していることがわかる。しかし、「地域住民からの要望を受け付けて」（25.3%）と、「その他」の回答の「前回（前年度）の受講者の要望」（3.8%）を合わせた29.1%の事業は、地域住民や受講生の意見を反映しているといえる。

学習者の要求に対応するというこの視点は、一般大学教育よりはむしろ成人教育において重視されている視点である。だが、仮にこの点で社会教育サイドの事業としての市民大学の独自性をもたせるとするなら、アンドラゴジー（成人教育の原理）的見地から、学習

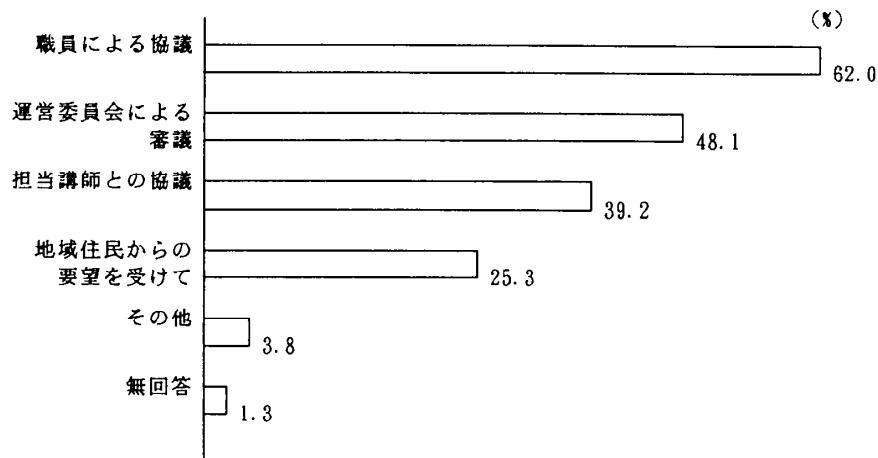


図2.46 学習内容（プログラム）編成の主体（複数回答）

目標の設定等を含めこの学習内容（プログラム）編成の面で今よりさらに一步進めて、学習者自らが学習計画の企画立案過程に参画し、職員や講師との共同作業としてこれに取り組むことも重要であろう。この実践経験はまた、参加者の学習過程における「自己管理性」（self-directedness）を養い、高めるということにも貢献するであろう。

3. 学習方法

図2.47からわかるように、市民大学事業で採用されている学習方法としては、「講義」が84.8%と最も多くの事業において用いられており、市民大学の主要な学習方法となっている。つづいて多いのが「講演会」（40.5%）である。この結果は、最初にみた市民大学事業の学習指向性、すなわち「高度な学問」、「基礎理論・原理」、および「概念・知識」を指向する「一般大学型」の学習指向性を反映していると考えられる。

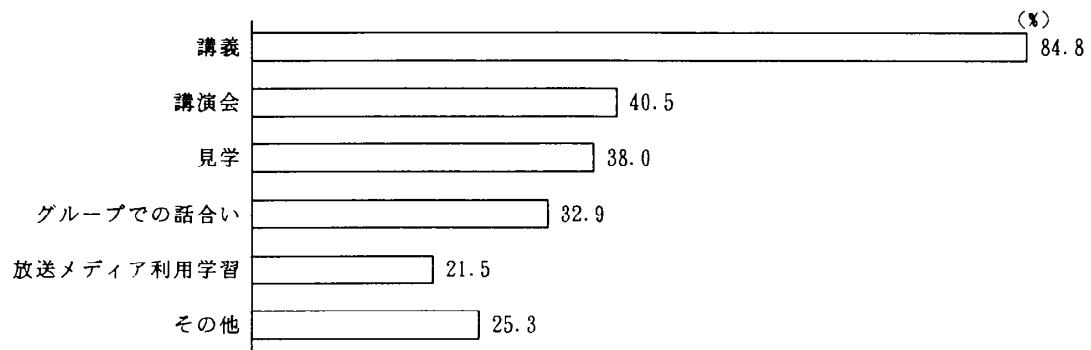


図2.47 学習方法（複数回答）

「講義」、「講演会」といえば、ある場合には「うけたまわり学習」とも称され、不評な面もある。しかしながら、学問研究の成果としての知識を系統的に伝達でき、あるいは講師のもつユニークな経験や貴重な経験を一度に大勢の人びとが聞くことができるといったメリットもある。要はそこでどれだけ活発な思考活動が聴講者に喚起され、それが「学習」ないしはその後の学習活動へと結びついてゆくかということ、換言すれば、その聴講という経験（あるいは伝達内容そのもの）が聴講者によって彼（彼女）らの生活経験や問題意識に関連づけられ、また両者のギャップや対立を通じて、意味ある学習経験としてその人の内部に位置づけられうるかということではなかろうか²⁾。したがって、学習方法として「講義」や「講演会」を用いる場合には特に、参加者（=成人）のもつ「経験」や問題意識というもの——それらは一人ひとり異なる多様なものであるということも認識せねばならないが——を考慮・尊重した学習内容の設定・選定がなされ、またそれらを出发点として学習プログラムが計画される必要があるのであり、この点で先にみた学習内容（プログラム）編成における「生活関連性」の重視や、さらには学習者参画型の企画立案ということが重要な意味をもつことになる。

「講義」は一般大学教育においても中心的な学習方法であることはいうまでもないが、「講義」のみ、あるいは「講演会」のみ、またはその両者だけを学習方法とするのであれば、市民大学は学習方法の面で「一般大学型」であるということになろう。またその場合、「うけたまわり学習」といわれるような弊害も招きやすいかもしない。しかし、次にみると、実態はかならずしもそうではないようである。

なお、図2.47における「その他」（25.3%、20事業）の学習方法としては、「実習・実技」が11事業、「討論・質疑」が3事業、「実地調査」「フォーラム」「宿泊学習」「発表」が1事業ずつあった。

図2.48は、市民大学事業において利用されている学習方法の数、すなわち何種類の学習方法を組み合わせて利用しているのかを示したものである。

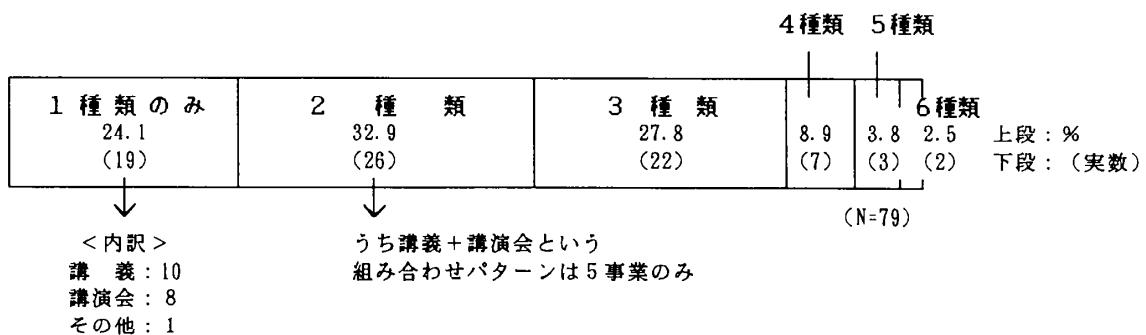


図2.48 学習方法の組み合わせ — 利用している学習方法の数 —

図より、学習方法を1種類だけしか採用していない事業は四分の一足らずであり、多くの事業は複数の方法を組み合わせて学習を進めていることがわかる。さらに学習方法的具体的種類や組み合わせ方の内訳をみてみると、1種類のみの場合、そのほとんどが「講義」(10事業)ないしは「講演会」(8事業)であるが、2種類の方法を用いている事業のうち「講義」+「講演会」という組み合わせパターンのところは5事業のみであって、これら23事業(29.1%)を除くおよそ7割の事業のほとんどは「講義」および「講演会」のいずれか、または両方とそれら以外の何らかの学習方法とを組み合わせて利用しているのである。なお、「講義」も「講演会」も採用していないのは、「その他」のみの1事業および「見学」+「グループでの話し合い」+「その他」という組み合わせの1事業の合計で2事業であった。

一般大学教育に比べて、成人教育、社会教育においては、学習の目的や内容あるいは学習者(参加者)などの条件に応じて、多様な学習方法のなかから適したものを選んで採用したり、さらにいくつかの方法を組み合わせて活用したりすることによって、学習活動を効果的に行うことがより一層求められ、またそれが一つの特徴でもある。この意味において、市民大学事業の学習方法は、「講義」ならびに「講演会」がほとんどの事業で採用されているという点では「一般大学型」であるともいえるが、一方、「講義」や「講演会」のみという事業は少数派であり、それらに他のさまざまな学習方法を組み合わせて利用している事業が多いという点ではむしろ「成人教育型」であるともみなしうるような実態が明らかになった。この学習方法の面でもまた、市民大学事業は一般大学教育と成人教育・社会教育の「中間的」ないしは「融合的」特徴を有していると解釈できるかもしれない。

ちなみに、必ずしも学習プログラムや学習方法そのものに関してではないが、市民大学の参加者・受講者による自主学習グループやサークルといったものの形成や、その活動を、ある場合には学習プログラムとも関連させたかたちで、市民大学として積極的に促進・援助していくことを今後検討する必要もあるう。

4. 学習の評価と修了証等の付与

学習の評価を行っている事業は68.4%あり(図2.49)、その方法は「アンケート(行っているもののうち68.5%)と「感想文」(同46.3%)が最も多い(図2.50)。「その他」(7.5%)の評価方法として、「作品展示会」、「記念誌作成」および「反省会」などがあげられている。



図2.49 学習評価の有無

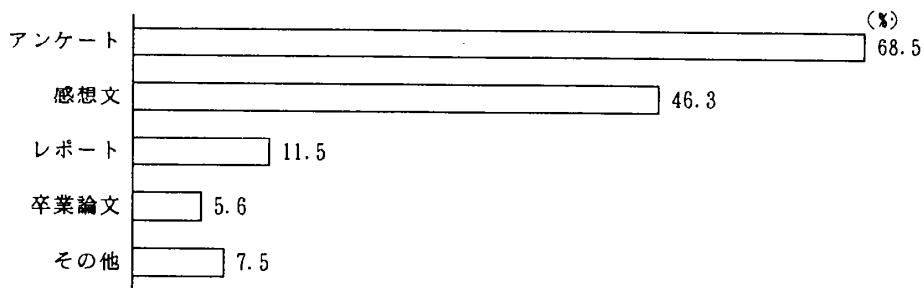


図2.50 学習評価の方法（複数回答，N=54）

修了証等の付与は67.1%の事業で行われている（図2.51）。付与されているものの内訳（図2.52）は、「人材派遣事業への優先的斡旋」と「ボランティア活動への優先的斡旋」を行っている1事業を除いて、すべて「修了証・卒業証」の付与であり（「その他」（9.4%）への反応も、名称は異なるが「修了証・卒業証」のカテゴリーに入るものであった）、『学びの証』といった修了証の名称の例からもわかるように、学習者の「自己確認」を促すものとなっていると思われる。



図2.51 修了証書等の付与の有無

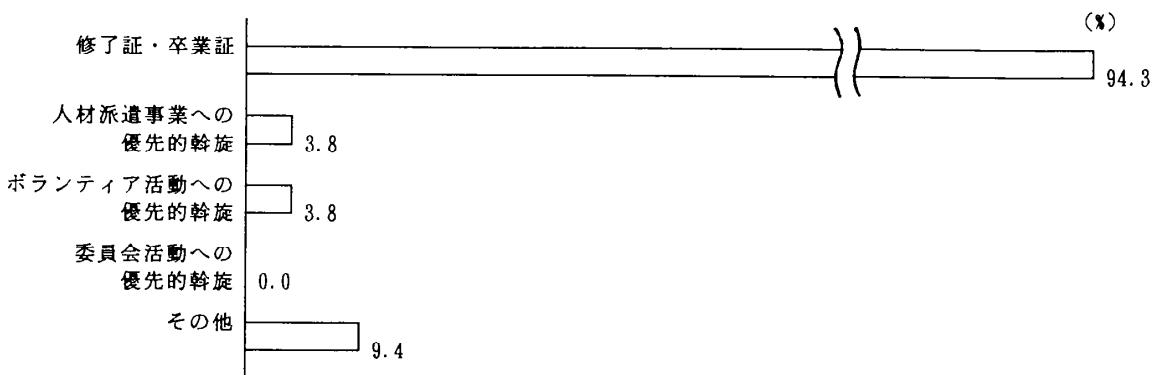


図2.52 修了者に付与されるもの（複数回答，N=53）

また、現在のところ、学習課程の修了者に人材派遣事業、ボランティア活動、および委員会活動への優先的斡旋など学習成果の社会的活用がほとんど考えられておらず、学習内容とも関連して、学習成果の社会的還元の方法も今後に残された課題である。

以上の調査結果を考え合わせると、従来の事業よりも「高度な（あるいは専門的な）内容」の学習機会を提供することを主要な目的として現在実施されている市民大学の学習プログラムは、主に「生活関連性」という規準を重視して編成され、「一般教養」に加えて「地域問題・市民生活」、「家庭生活」といった生活関連の内容を、「問題解決・実践」よりも「高度な学問」、「生活への応用・効用」よりも「基礎理論・原理」、そして「生活の技術・技能」よりも「概念・知識」という学習指向性を反映して「講義」や「講演会」という学習方法を中心に、しかもそれに他のさまざまな方法を組み合わせるかたちで学習し、そして修了者に学習の「自己確認」を促す修了証を付与するというかたちで実施・展開されている、というように描写することができよう。このように、市民大学の学習プログラムは、ある面では一般大学教育的な特徴を持ち、またある面では成人教育（あるいは社会教育）的な特徴もみられるという、両者の「中間的」または「融合的」な性質をもっている。

市民大学事業の学習プログラムは、全体の75.9%の事業が講師に「大学教授など」を選んでいることもあり、一般大学の大学公開講座の学習プログラムとある面では重なり合う部分もある。また上記の「中間的」性格ゆえに、社会教育サイドの高等教育機関としての市民大学の学習プログラムの独自性は現状においてはどちらかというと希薄であると受け取られるかもしれない。

それではこの市民大学事業の学習プログラムのあり方について、今後どのような方向で展望していくべきであろうか。もちろんここでこうあらねばならないというような規定を行うことは不可能であり、また現段階ではむしろ多様な取り組みがなされていくことも必要であろう。しかしながら、さまざまな方向性のなかのひとつの選択肢としては、次のようなことがいえるかもしれない。

まず、市民大学の主要な設置目的である「高度な（あるいは専門的、学問的な）内容を提供する」ということをあくまでも重視し、いわば市民大学としての「アカデミック・スタンダード」といったものを保持するということである。もちろんそこでは市民大学の立場から「学問」のあり方そのものが問われなければならないし、「学問」に対する市民大学独自のアプローチが必要であろう。

そして、これを実現していくための方向性としては、単に既存の一般大学教育を手本とするのではなく³⁾、これまで実態分析でみてきたような、現状としての一般大学教育と成人教育の「中間的」、「融合的」な学習プログラムの特徴を、単なる「中間的」な性格としてではなく、真に人間的な成長や自己変革、あるいは相互理解や共生へつながりうるような人びとの主体的な学習を促進していく方向での「融合」として、さらに積極的に充実、発展させていくことが考えられる。

そのためには、現在公民館など社会教育施設を中心に行われている学習を図2.43の学習指向性の右側に位置づけるとすれば、それらの実践の蓄積をふまえ、またよりいっそうアンドラゴジカルな視点を重視した上で、しかも「高度な学問」、「基礎理論・原理」およ

び「概念・知識」を指向していくという、図の中央に位置づく「融合型」の学習プログラムのあり方を今後検討していく必要があろう。さらに学習内容（プログラム）編成の規準との関連でいえば、「生活関連性」と「学問の専門性」・「学問の知識や系統性」⁴⁾とを両立させうるような学習プログラムを、職員・講師そして学習者自身の参画のもとに企画立案していくということを具体化し、実践化しなければならない。

(注)

- 1)行政の種類別にみた学習内容別学級・講座・教室数については、伊藤俊夫・山本恒夫編『生涯学習推進体制の構築』（生涯学習講座 第1巻）、第一法規出版、1989年、109頁の表4、また民間生涯学習事業の講座および大学公開講座の学習内容別構成については同書125頁の表1および表2参照。
- 2)宮坂広作氏は、「講義・講演を聞くという形態がつねに承り学習になるという考え方には、独断・偏見である。」として、「明確な問題意識を持ち、講義を媒介にして問題解決の示唆を得ようと構えている受講者は、身動き一つせず、あるいは一言も発しないとしても、きわめて能動的・主体的に学習しているのである。自分とは、その発想法・論理構造・思考形式を異にする講師の話を十分に理解しようとする努力は、学習者にたいへんな緊張を強いるものであり、共同学習の気らくな話合いで思いつき的発言を無責任にするばあいとは、比較すべくもない深い学習が可能になる。」と指摘されている（宮坂広作『現代日本の社会教育——課題と展望——』明石書店、1987年、189頁）。
- 3)この関連では次のような意見もある。

「老人大学や成人大学は、いまのつまらない大学を見習う傾向が大きいようだが、… …科学や芸術の楽しさをもっともっと満喫したものであって欲しいと思う。……おとなになって学ぶことが、若いころ取りそなった資格を取って人生を飾るのでは情けない。人生を多少なりとも知っているおとななら、もっとゆとりをもって学ぶことができないものか。何かのためではなく、純粋な楽しみごととして学べないものか。……おとなたちこそ、楽しみごととしての学びの豊かさを若者たちに示してやれないものか。」

（板倉聖宣「『おとの学び』について」『月刊社会教育』1991年2月号、5頁）

もちろん学習がすべて「楽しみごと」として行われるとは限らないが、「おとの学び」の場として、市民大学にとっても<学びの楽しさ>という視点は重要であろう。
- 4)学問や理論の「系統性」に対するプログラムの「系統性」について、廣渡修一氏は以下のように指摘されている。

「一般に、成人学習における『系統性』とは、一人一人の学習者個人における『系統性』でなければならない。学問や理論が一人歩きするのではなく、個々の学習者の『体质』に即して、個性的な仕方で内面化され、体制化されてゆくのでなければならない。成人学習においては、そうした個人における『系統性』をどのように成立させ、援助してゆくかということが、指導上の大きな課題となるのである。」（廣渡修一「成人学習

におけるプログラム（講座）編成の原則に関する一考察」『民間生涯教育事業の現状と課題』（日本生涯教育学会年報第8号）、1987年、210頁）

（山田 誠）

第4節 市民大学供給者の意見

これまで我われは、「市民大学の構成要素（分析の基準）」の枠組をもとに、市民大学事業の現状・実態を把握するとともに、問題点を明確にしようと試みてきた。

それではこの市民大学事業の供給者、あるいは運営に携わる人びと自身は、この事業に対してどのような見解をもっているのだろうか。ここでは、1988年に実施した「市民大学事業等に関する調査」の結果から、1. 市民大学事業の目的達成度、2. 将来性、および3. 問題点についての供給者の評価や認識を明らかにしてみたい。特に3. は自由記述による回答であり、我われの用意した質問項目や問題意識では落ちてしまっている事柄、予期せぬ回答や回答者の生の声・意見をすくい上げようとするものである。

なお、上記調査の回答者はそのほとんどが社会教育職員であり、ここに反映されているのは供給者の意見である。したがってこの調査とは別に、一般参加者（学習者）による市民大学事業の評価や要望、期待についても調査・検討が必要であると思われる。

1. 市民大学事業の目的達成度

「この事業は実施目的に照らして、現在のやり方でどの程度達成されていますか。」という問い合わせに対しては、「だいたい達成されている」という答えが圧倒的に多く（73.4%）、これに「よく達成されている」（13.9%）を加えると全体の9割近くになり、市民大学事業の目的達成度はかなり高く評価されている（図2.53）。

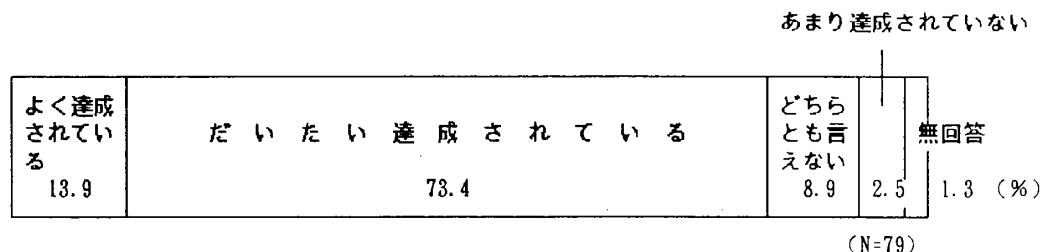


図2.53 市民大学事業の目的達成度

ただし個々の事業の実施目的は必ずしも一様ではないと思われるが、特に「大学」という名称をつけたこととの関連で事業開設の主目的を尋ねた結果、既存の事業よりも高度で専門的な内容（一般の大学の教育・研究機能の開放を含む）の学習機会を提供するといった意味内容の回答（自由記述）が最も多かった（全体の4割以上）。

2. 市民大学事業の将来性

市民大学事業の将来性については、「非常に重要になる」(44.3%)と「重要になる」(44.3%)とを合わせると、およそ90%の供給者が将来重要になると考えており、この事業の将来性は一般に高く評価されていることがわかる（図2.54）。

非常に重要になる	重要になる	どちらとも言えない	無回答
44.3	44.3	10.1	1.3 (%)

(N=79)

図2.54 市民大学事業の将来性

3. 市民大学事業に関する問題点および意見

当該事業に関する問題点や意見を自由記述の形式で求めたところ、全体の約半数(46.8%)にあたる37の事業について何らかの具体的な内容の記述が得られた。

得られた回答は、一件の回答の中に複数の項目にわたる記述がなされたものが多いため、それぞれの回答を内容項目別にいくつかの部分に細分化したのち、その部分ごとに、前述の「市民大学の構成要素（分析の基準）」も踏まえつつ設定した12のカテゴリーへの分類を試みた。従って、もともとは一件の回答が複数のカテゴリーに、また時には同一のカテゴリーのなかに、重複してカテゴライズされている場合もある。この分類作業の結果をもとに、各カテゴリーごとに事業の問題点や課題、展望（提言・計画・希望）、および特色（紹介・評価・歴史）等の概要（傾向）をまとめてみると次のようになる。

(1)事業目的について

地域づくりを主目的とするもの、あるいは地域課題を視野に含めた市民大学構想の具現化をめざすもののほか、地域ベースで生涯学習機会の統合調整・体系化を図ろうとするものがある。

(2)運営組織、運営方法について

受講生による運営委員会の自主活動のあり方や、事業の大型化が問題となっている。また、本調査の結果が示しているように、全体計画の作成(70.9%が「職員」)、講師の選定(73.4%が「職員で協議して」)、学習内容の決定(62.0%が「職員による協議」)等この種の事業の運営において現在職員の果たしている役割が大きいこともある、担当職員自らの問題意識や学習が必要とされており、類似事業の運営事例集を求める声もある。

(3)予算、授業料について

調査の結果では、全体の72.1%が「授業料なし」であったが、公費負担分講座減少、クラス会費負担の自主講座増加の傾向にあるところや、新たに「受益者負担」を導入したと

ころもあるようである。

(4)サービス・エリアについて

ほとんどの事業が何らかのサービス・エリアを設定している（調査結果）反面、例えば「全県一会場」等、その範囲に見合った実施場所（施設）が確保されていない（調査結果でも1施設のみの事業が43.0%で最も多い）ためか、なかにはエリア内での参加者の地域的片寄りや、通学上の困難が生じているところがある。また、エリア外からの参加希望者にどう対応するかも課題とされている。

(5)教育資源の連携について

連携のメリットとして、経費を節減できる、冬期に複数分校方式をとることで通年参加が可能になる（サービス・エリア内のサービスの均等化）、多様な学習要求に対応することができる、などがあげられている。しかし、複数の機関と連携する場合、各機関との交渉に苦労することもあるようだ。

(6)他の社会教育事業との関係について

この種の事業と、他の社会教育事業、例えば民間カルチャー・センター等との競合が問題となっている。そして、そういう競合を避けるため、講座内容（学習内容）に独自性をもたせたり、県レベルの事業であれば、市町村レベルの事業のための先導的モデル事業として位置づける、などの配慮をしているところもみられる。

(7)参加対象について

参加者が特定化・固定化する傾向にあり、新規参加者の開拓と若年層の参加促進（調査結果によると、現状では「60代以上」が最も多い年齢層であった。）の二つが今後の課題となっている。また、就労者を対象とする場合は、「勤務等を考慮した学習時間帯の工夫が必要である」ことが指摘されている。

(8)定員等について

調査結果では、定員数の決定は「利用施設上の理由」によるところが最も多い（60.8%）こととも関連して、定員（施設の収容人員）を越える希望者があった場合の対応（広い講義室への変更や、同一講義を2回実施する等）に苦心しているところがある。その一方で、逆に応募者数が少ないところもあり、その他、コース選択制における人数のばらつきへの対処や、参加者の継続的受講の促進なども課題としてあげられている。

(9)講師について

講師の選定は講座開設にとって不可欠であるが、予算や地理的条件（山間僻地など）、あるいは人材不足等によって、求める講師の確保が困難なところが多いようだ。

(10)学習内容、学習プログラムについて

地域性や生活関連性を重視しながら、専門性・系統性と多様な学習要求への対応とをいかに両立させるかが、学習内容編成上の大きな問題となっている。また、必要課題と要求課題の両方を考慮した、新鮮で魅力あるプログラムづくりが必要とされている。その他、卒業生対象の「大学院」を設けていて、そこで新たに社会教育指導員的な指導者の養成講

座を検討中の事業もあった。具体的領域としては、パソコン等の講座の人気が高まっているようである。

ちなみに回答の件数に注目してみると、このカテゴリーに分類されたものが最も多かった（17事業22件。その他のカテゴリーは4～11件）。このことからも、学習内容、学習プログラムに関する問題は、供給者にとってとりわけ重要な関心事であるといえるかもしれない。

（11）学習方法、参加者のコミュニケーションについて

学習者と講師、あるいは学習者相互のコミュニケーションを促進することが課題とされ、そのため、学習方法の工夫（宿泊研修や「対話」方式等）がなされてたり、さらに、学習・実践グループの組織や学習のネットワーク化などが構想されつつあるようだ。

（12）学習の評価、評価方法について

学習者は熱心で、主体的に取り組んでいるということで、学習成果も高く評価されている。しかし、評価方法については、今後さらに検討の余地があるようである。

なお、実際の自由記述の回答の分類結果そのものを資料として以下に提示させていただく。ただし、文章中原文と多少異なる部分がある場合もあることをご了承いただきたい。

（1）事業目的について（4件）

- ・当事業を推進してゆくためには、町の生涯学習機会の統合調整が必要であり、体系づけられたものでなければならない。
- ・当成人大学講座が開設されたのは昭和61年からで、3年目を迎えている。その背景として、昭和56年12月に村民総参加で「過疎化と農業の沈滞化を打破しよう」と村おこし百人委員会が組織され、各層の率直なご意見や、問題点、将来の考え方を論議しており、以来村民は地域づくりに関心を持ち、村おこしの意識高揚と実践が行なわれている。この事業では、村民に学習の機会を提供し、地域課題を主に、地域を変える知恵、地域づくりのヒントとなる「生きるための社会教育」を開拓している。
- ・当館は人口19,000人を対象とする地域公民館としての性質上、地域課題を視野に含めた上での市民大学構想を具現化しようとするもので、ある意味では未開拓の分野となっている。
- ・名称が今まで成人大学講座であったが、1988年度（第4回）から地域づくり講座に変更したい。

（2）運営組織、運営方法について（4件）

- ・担当職員自ら、問題意識をもち、時代の流れについての学習が必要。
- ・受講生で組織している運営委員会の自主活動（例：市民対象のアンケート調査等）には、かなり神経を使いながら対処しており、自主活動のあり方が問題となっている。
- ・当初、学生数227名で出発した当事業も、現在609名、内市外より109名参加しており、

今後益々大型化して行くことが予想され、運営に対する考え方を変えて行かねばと考えている。

- ・国や県等で、このような事業の運営の実際について、数多くの事例集が出版され、無償あるいは、低価格で頒布されることを希望する。

(3)予算、授業料について（4件）

- ・公的・社会教育において当市で初めて受益者負担を導入したが、市民には抵抗なく受け入れられた。
- ・予算が不十分である。
- ・予算面で公費負担分が以前より減少し、公費負担分講座の回数が減少して、クラス会費負担の自主講座が増加する傾向にある。
- ・国庫補助事業がほしい。

(4)サービス・エリアについて（4件）

- ・参加者の地域的片寄りをなくすため、実施場所の県内への展開を図りたい。
- ・初めての試みで本講座を開設募集したところ、予定数（25～30名）ほどの申し込みはあったが、行政区域外の申し込み者がいくらかあり断った経緯があった。今後の課題である。
- ・県下全域の応募であるが、地理的関係で、市内近郊に片寄りがちである。
- ・学習が全県一会場のため、登校・下校の交通機関とその時刻に苦慮する。

(5)教育資源の連携について（6件）

- ・他機関、他団体との連携により、経費を省くことができた。
- ・今回は東北大学大学教育開放センターの協力を得て、種々の情報を提供してもらい成果が上がったと思われるが、今後とも大学教育等の開放の拡大を望むものである。
- ・複数の大学と連携して「大学公開講座」（教育委員会内の予算上の事業名）を開設する際、個々の大学内の体制が異なり、特に単科大学と総合大学では教務課の影響力の差が出てくるので、交渉にあたって気をつかう。
- ・この地区には4つの市立分館を持っていますが、経済的な面で許せるようになれば、各分館で冬期講座を開設して、通年参加できない人びとのために分校方式で考えていきたい。
- ・高齢者の学習要求は年々高まり、質・内容共に多様化しているので、民間教育機関も含めた対応策が必要と思われる。
- ・開設を希望する県立学校が増えている。

(6)他の社会教育事業との関係について（4件）

- ・民間カルチャー・センターの台頭に伴う受講者減。講座内容等においても教育行政としてなさなければならないものを踏まえた上で計画、実施しなければ民間カルチャー・センターと同列のものとして位置づけされかねない。
- ・大学開放講座・民間教育産業等の諸事業との関係。

- ・先導的モデル事業として本講座に取り組んでいるが、市町村への波及の効果があがっていないと思われる。
- ・市町村段階の学級・講座と学習内容の競合をさけ、市町村レベルの学級・講座をもりあげていくよう配慮している。

(7) 参加対象について（11件）

- ・若年者への受講者層の拡大。
- ・学級生が固定化される傾向にあり、新しく加入するものが少なくなりがちである。
- ・毎年実施しているが、受講生の特定化固定化をどう克服するか。
- ・若年者の参加が少ない。
- ・参加者の多くが中高年齢層であったため、今後は若年層の参加促進を図りたい。
- ・壮年層の人々がなかなか集まりにくい。
- ・新規参加者の開拓。
- ・この大学講座には町村議会の議員も全部参加しています。
- ・初心者の加入が少なく、レベルが進むにつれて、特定の講師と受講者のための講座になる傾向が生じつつある。
- ・学級生が固定化しつつある。新規の参加者が少ない。
- ・成年男子を対象とする学習では、勤務等を考慮した学習時間帯の工夫が必要である。

(8) 定員等について（5件）

- ・参加者の継続的受講の促進（中途脱落者の防止）。
- ・学習欲求が非常に高く、定員60名のところ100名余りの希望があり、毎年大学のご好意により広い講義室に変更して全員収容していただいている。
- ・応募数が少ない。
- ・入学希望者が多すぎるので、一般課程を2教室に分けている。したがって、講師が同一講義を2回実施しなければならない。
- ・専門課程は8コースで専任講師を依頼し、系統的に学習するので学生に喜ばれる。しかし、希望選択のため、21名から71名までと、人数のバラツキがある。

(9) 講師について（8件）

- ・講師不足のため、新講座の開発が困難。
- ・限られた予算の中で運営していくわけだから、年に1～2回しか講師として有名人が呼べない。有名人の場合は受講者が大ぜい集まるが、無名の講師の場合はぐっと減ってしまうという実態がある。受講者の人数にこだわる必要もないのだが、どうしても気になる。
- ・山間僻地への講師招聘が困難である。
- ・新規講師の開拓。
- ・第1回、2回は講師を大学教授やこの道の専門指導員に依頼していたが、第3回からは殆ど先進地のリーダーに限定して指導を受けたり現地視察現地交流をしている。

- ・講師について（大学公開講座）：全教員に少なくとも一回は、というあり方を継続する反面、今後さらに、5回程度の連続講座も企画すべき段階にある。
- ・受講者が希望する講座に適する講師がいない。
- ・視野を広め、高度な学習を提供するために、県外からも講師を招聘したいが、来講が限られる。

(10)学習内容、学習プログラムについて（22件）

- ・村長自ら講師となり、村おこしや過疎脱却への道、地域課題を主の学習なので、受講生の大きな励みにもなっている。
- ・県民の多様な学習ニーズへの対応。
- ・各領域について網羅的になり、深みに欠ける点もみられた。
- ・これからも村民の要望にそういうようにプログラムを考えていきたい。
- ・全公連第5次専門委答申の趣旨に沿う形で地域性を重視してこの種の事業をおこそうとするならば、当面はこういう形にならざるを得ない。
- ・この種の事業は学習の焦点化という観点からみると、疑問視せざるを得ない事業が多いと思う。（実質上は単発性のものが多い。）
- ・専門性の追求と多種多様のニーズとのバランスをどうとってプログラム化するか。
- ・受講者が地域集団で役割分担をもっているリーダーであるから、実践から学ぶことが常に要求される。
- ・地域づくりの中で產品開発、観光開発、情宣活動などかなり高度のものが要求される。
- ・徳島県では、7校7講座開講している。内訳は、1校で一般教養、1校で園芸（バイオテクノロジー）、5校でワープロ・パソコン等OA機器の講座である。OA機器、及び園芸に関する学習希望が非常に多く、昭和63年度は、それらの講座を大幅に増やす予定である。
- ・放送番組が多様化しているので、利用番組の選定に苦慮している。
- ・学習内容が放送番組に左右されるため、やや学習の系統性に欠ける。
- ・研修会参加者が少ない原因の一つとして考えられることは、青年に対する必要課題が中心で青年の要求課題のプログラムが少ないのでないかと思われる。魅力あるプログラムづくりが課題である。
- ・学習内容が一回限りで、系統性に欠ける。
- ・主婦のニーズにそった連続数回の専門講座を考慮する必要がある。
- ・近い将来（なるべく早い時点で）生涯教育のモデルカリキュラムが欲しいものである。
- ・大学院（この大学の卒業生のみ）に現在180名が在籍しており、年間10回位の教養講座と保健体育講座を開設しているが、この中から各老人クラブや地域公民館の指導的役割を果たす、社会教育指導員のようなものを養成する講座を仕組んでみたい。
- ・昭和54年度から実施し、内容・方法等の格別の変化がなく、ややマンネリ化の傾向にある。

- ・内容については、もっと専門的なものを学習したいという学習要求と、広く浅い内容を希望する者等、学習要求が多岐にわたり、対応がむずかしい。
- ・毎年新鮮な講座内容を企画するのが難しい。
- ・多様な高齢者の多様な学習ニーズに応える学習課程の編成に努力している。
- ・近年、パソコン講座を希望する人が増加している。

(11)学習方法、参加者のコミュニケーションについて（5件）

- ・当青少年センターは、宿泊型の社会教育施設なので宿泊をしながらの研修をどんどん取り入れていきたい。
- ・この大学の特色は、先生のお話のあと、聞き手の先生が受講者からの質問をとりつがれるという、いわば講演された先生と聞き手の先生、受講者の対話がなされるという方式をとっている点にある。そこでこの大学の受講者の学習意欲等のレベルの高さを推し量ることができる。
- ・学習中心に講座を組み立てているため、受講生間のコミュニケーションに欠ける面が反省点となっている。
- ・受講者と講師の先生方との交流学習～学習のネットワーク化が必要。
- ・受講者を学習・実践グループとして組織できないかと考えている。

(12)学習の評価、評価方法について（9件）

- ・地域づくりへの村民一人ひとりの自覚が見え、リーダー養成にもなっている。
- ・第1回創造的市民大学については、本になっています。（『創造的市民講座』小学館刊）
- ・自分たちの住んでいる町や村の見通しとともに、郷土の将来をも展望することができた。
- ・参加者の中から現地説明者を設定したり、作品を展示するなど主体的な取り組みができた。
- ・受講者は始終熱心に取り組んでいた。欠席者も少なく、趣味と創作の喜びが合致した例であると信じる。
- ・研修会終了時のアンケートの結果からは、自己研修としてはかなり評価も高い。しかし、自主的に参加する青年が少ないためカリーダーとしての事後活動が十分でない。
- ・本年、10周年記念誌を発刊。
- ・学習成果を、研修レポートの形で、受講生に提出させることを検討。
- ・卒業論文を書くので、専任講師に審査していただいている。ただ、成果の保存や広める方法について検討中。

（山田 誠）

第3章

海外の市民大学

第1節 ドイツの国民大学

ここでは、ヨーロッパで最も典型的な学校外教育型の成人教育機関のひとつであるドイツ国民大学(Volkshochschule)を生きた現実から主体的に学びとる市民サイドの体系的学習といった観点から考察することとする。その際、まず国民大学の特徴を1. 学習機会の提供機能、2. 情報提供・学習相談機能、3. 国民大学の全国的な支援体制、の3点に分け、概観し、おわりに我が国の市民大学の発展に寄与するという観点から考察を加えることとする。

1. 学習機会の提供機能

ドイツ国民大学は、19世紀末の自由国民教育運動の経験によるところが大きいとされ、理念としては国民主導の民主主義運動の側面を持つデンマークと大学拡張によって高等教育を市民へ拡充する啓蒙の側面を有したイギリスの両側面を受け継いでいる。しかしながら、現在は生涯教育の観点から学習機会の保障という機能も重要な課題としており、特定の党派や団体を代表せず、低額料金で誰にでも高等教育レベルでの学習機会を与えていた。国民大学は夜間中心の国民大学（一般に国民大学と呼ばれるため以下国民大学とする）と寄宿制(heim-) 国民大学の二種類に大別できる。寄宿制国民大学は18歳から25歳の青年をその対象の中心とする宿泊型の教育機関である。国民大学に比べ、参加人数は少なく、人間的接触と自己覚醒型の教育をその特色とし、デンマークにその範が見られる。

ここでは、「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるという事で、16歳以上のすべての市民を対象とし、1990年度現在、4837の施設と約860万人の参加者数、約42万のコース、約16万人の職員を有するドイツ連邦共和国の国民大学を検討する。ただし、旧東ドイツ地域は、今回使用した文部省発行の1992年の教育基礎統計資料において国民大学の分野ではいまだ統計結果が提示されておらず、残念ながら数字的には省略したことをおことわりしておく。

(1)方向づけ

国民大学全体の計画は、自発的に生じる個人的必要、科学的に実証された社会的必要、人類学的に基礎づけられた人間的要求に方向づけられている。言い換えると自分自身での経験や試行を重視することを通じ、より高度な知識や技能の獲得し、自分自身で自分の位置を概観し学習計画を立て、独創的発想を進展させることで社会的・地球的に貢献しようということである。

(2)内容

内容別の教育時間数割合は、1990年度では、語学（例；日本語中級）39.4%、健康（例；ヨガ）15.3%、創造的活動（例；ギター演奏）12.0%、経済・商業実務（例；失業対策）7.6%、学校修了資格等（例；実科学校修了資格）6.8%、数学・自然科学・工学（例；幾何学1）6.2%、といった順に高くなっている。

我が国の公民館やカルチャーセンターと比べると、経済や工学といったどちらかと言うと実務的と言える内容の割合が高いのが一つの特徴である。このことは第二次大戦後の「現実化路線」の結果でもあるが、現実生活の変革を求める成人を学習援助の対象とする国民大学独自の性格の表れともいえる。

第二は、言語教育のコースが量的・質的に充実している事である。全コースの約三分の一強（39.4%）を占めており、外国人労働者問題をも内包する国際化と並行して、ここ10年漸増傾向が続いている。この言語領域においては、例えば、ケルン国民大学（1984年9-12月版ケルン国民大学プログラム参照、以下ケルン国民大学に関しては同資料を参照）では、実業会との関連等もあり「外国語としてのドイツ語」から、国際協力や旅行のための「スワヒリ語」まで20もの言語に関わる様々なコースが433コース、市民の学習能力の前提に応じて初級から中級、教養から実務まで体系性をもって実施されている。

第三は、社会・政治に関する内容が定着していることである。このことは国民大学が歴史的に国民の政治参加を促進することもあって始まった事、成人教育及び国民大学の目標として政治教育の充実が州法等に明示されていることとも関連し、公的教育制度の機能を担うものとして社会の福祉に供すべき位置づけから重視されている。具体的な内容としては、例えばケルン国民大学では「政治基礎コース」といった政治に関する幅広い内容のコースが61コース開設されており、その際、他の領域に比べ財政援助により低額に押さえられている。

（3）活動形態・方法

活動形態に関しては、従来は、講義、討論会、自主研究、講演（パネルディスカッション等を含む）がほとんど夜間のコースで行われていたが、最近は、それに加え、昼間のコース、週末セミナー、研究旅行等で、それらの形態が補われている。研究旅行は、レクリエーションや文化活動と融合した形で楽しみながら高次の内容をということが多く、我が国の生涯学習事業にもその実現が望まれる。ここ20年の傾向として単発の事業は事業数、参加者数とも停滞しているのに対して、講座形式の体系的コースは、各々約5倍と3倍といったように急増している。工学技術の発達などの社会的要請とともに人間学的な個人的欲求からのより高次の学習を市民が求めている結果であろう。

その他、資格試験が数多く実施されており、ここ10年の傾向としては「大学入学資格」等の学校資格関係講座への参加者数は、連邦全体で約1万人で一定しているのに対して、手工業会議所や商工会議所の委託による試験コースは1980年度約2万人に対し、失業対策もあってか、1990年度は6万人と参加者を増やしている。また、資格試験の委嘱を請け負い実施していると先述したように、他の機関との共同活動が盛んである。特に職業安定所、ラジオ局、テレビ局との連携が十分になされており、平均20人を限定対象とする多様な放送教育はそこでビデオやカセットテープの活用重視とともに学習を届けるという意味での遠隔教育では注目に値する。

2. 学習相談・情報提供機能

(1)学習プログラムカタログの身近な市販

国民大学では、学習情報提供に重点を置いている。その支出において教職員の給与以外では施設関係の次に多いのが学習情報関係である。例えば、ケルン国民大学では、200ページ余りの約1,300事業のカタログが参加申し込みの葉書とともにサービスエリア内的一般書店で低額販売されており、誰でも気軽に国民大学のカタログ入手し、16歳以上の市民であれば自由に学習に参加できる。このことは、市民の学習要求に応えることと同時に教育の必要を覚醒させるという潜在的学習必要の喚起という幅広い学習内容の提供と関連している。

(2)自主性を生かす学習相談事業

一般に国民大学では専門の学習相談員が置かれ、奨学金など生活に関わる学習相談、学習活動計画に関する相談、国民大学のコースや内容に関わる具体的な状況についての相談に応じている。例えば、ケルン国民大学では学長、運営に関する相談担当者の他に領域ごとの学習相談員がその専門的内容に対応すべく、①政治・社会・歴史領域に1人、②労働・経済・職業・家政領域に6人、③自然科学・工学・環境領域に1人、④創造的活動領域に3人、⑤生活指導領域に2人、⑥健康領域に2人、⑦言語領域に6人、⑧学校修了資格領域に1人、⑨教職員研修領域に1人、専門員が配置されている。ただし、原則として毎週木曜日の16時から18時30分といったように時間帯が限られている場合が多いようで、まだまだ改善の余地は残っている。

3. 国民大学の全国的な支援体制

ドイツ国民大学が我が国の公民館やカルチャーセンターと最も異なる点は、この全国的な支援体制の充実である。この体制によって高等教育レベルのきめ細かな学習機会の提供が可能となっているといつても過言ではあるまい。以下、その特徴をネットワーク、基準の設定、附属機関という3つの点でみていく。

(1)ネットワーク

国民大学の全国的な支援体制の第一の特徴は次の図1からもみてとれるように、ドイツ国民大学協会連合(Deutscher Volkshochschulverband e. V.) = DVVのもと全国的なネットワークが確立していることである。

ドイツ国民大学協会連合という全国組織の傘の下で、各州の国民大学協会、地域の国民大学とその地区施設といった縦のつながり、各々の協会、国民大学が共同活動や情報の交換等を行う横のつながりをもたせ、市民の自由な学習に応えるべくネットワーク化している。

また、地域における教育機会の拡充方策として国民大学や他の成人教育機関の間で、次の事項に関し、連携・協力することになっている。

A. 成人教育機関はすべての教授計画等を報告しあう

- B. (成人教育機関に参加しうる地域住民の) 活動圏で相互に施設を開放しあう
- C. 地域的な活動の分担や連携を教授計画、テーマ、空間、レファレンス、広報、資格、共同事業、講師に関して行う
- D. 放送教育を協力して行う

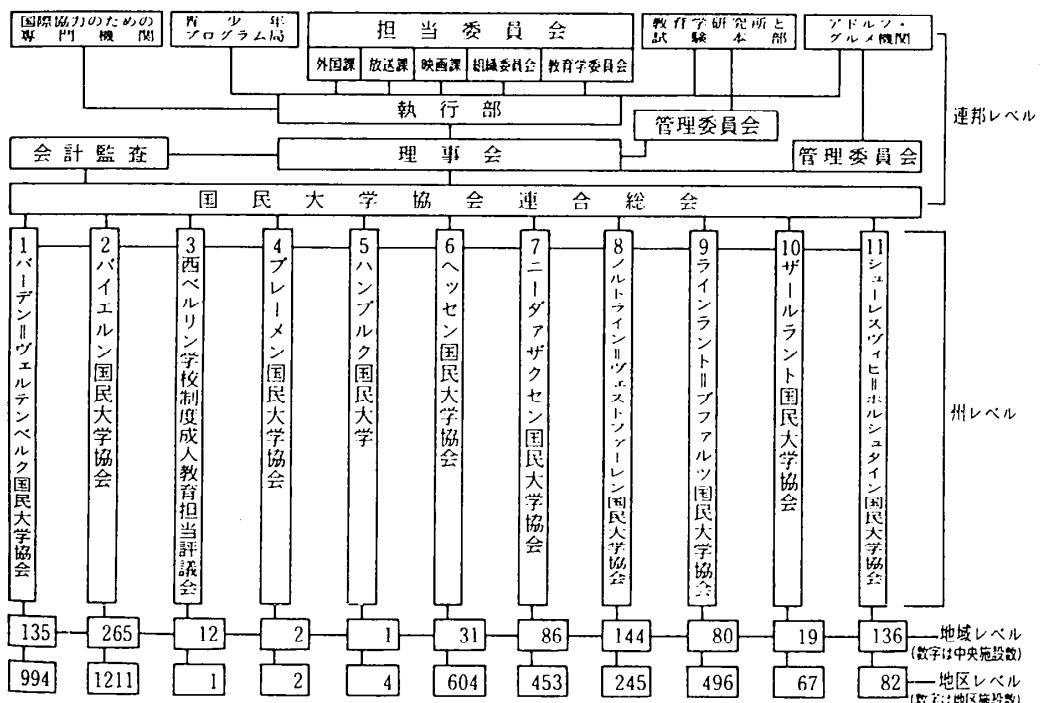


図3.1 ドイツ国民大学協会連合の組織（参考文献2,p.100）

(2)基準の設定

国民大学協会連合は、1971年、国民大学の質的維持のため次のような6つの最低提供基準(Mindestangebot)を協定している。

国民大学は、①集中的・長期的事業の実施、②年最低30週の事業を実施、③活動の公表、④ドイツ国民大学協会連合が提示した学習内容の実施、⑤少なくとも20の長期講座(15週間)実施、⑥独自の活動の実施、を基準として採用すべきであるとしている。

4のドイツ国民大学協会連合が提示した学習内容としては具体的には次の9つの学習内容グループがあげられている。A. 社会、政治、法律、B. 教育問題、心理学、哲学、宗教、C. 文学、芸術、音楽、メディア、D. 数学、自然科学、工学、E. 経済、商業実践、F. 言語、G. 家政、H. 健康、運動、保養、I. 演劇、創作、J. 学校修了資格。

(3)附属機関

国民大学の全国的な支援体制のもう一つの特徴として、図1にしめされるような附属機関の貢献が注目される。科学的研究と継続教育(Weiterbildung)の実践を結び付ける教育学研究所(Pädagogische Arbeitsstelle)、国際協力のための専門機関(Fachstelle für internationale Zusammenarbeit)、主として放送教育に関わるアドルフ・グリム機関(

Adolf-Grimme-Institut) といったものに代表される。以下この3機関について考察する。

教育学研究所は、経験科学的学問の導入による国民大学の発展という課題をもって1957年11月に制度化されたものであり、科学的認識とその成果の生涯教育実践への応用と逆に実践的経験から研究のためにフィードバックしていくという課題を有している。具体的には、その活動内容として、一つは成人教育全般に関する文書資料の保存とその活用のための情報提供サービスを行うことである。二つ目は、成人教育の前提・内容・方法に関して、それを対象として教育・研究している学術機関に対して提案と援助を実施することである。三つ目は成人の学習活動における問題提起を行い、成人教育教職員の研修を実施することである。

このような活動は学習内容を体系的に教授し、経験の交流という基礎の上に大学研究機関との連携を図るという面からも重要である。

国際協力のための専門機関は、現代の国際化社会において政治・経済の現実と直接関わる成人を対象とするため国民大学では特に国際協力を効果あるものとするために設立されたものである。従来のヨーロッパやアメリカのみでなく第三世界と呼ばれるアジア・アフリカ諸国への協力にも実際的に関わっている。ここでは、専門家から専門家へ、教育学者から教育学者へ、行政官から行政官へ橋を架けるだけではなく、成人教育を生活の問題と捉え、ネットワークによる相互扶助を求めている。具体的な活動の重点としては、次の5点が国民大学協会連合から示されている。1. 国際的計画への国民大学の協力、2. 外国でのドイツ研究の拡充、3. 外国の国民大学機関や大使館文化局との交流、4. ドイツにおける外国の研究集団や留学生の援助、5. 第三世界での成人教育の共同創出、国際会議の実施。

アドルフ・グリム機関は、次の4つの課題をもって1973年に創立され、その主旨を拡充する形で現代に至っている。①国民大学とメディア協会の間でテレビをどう共同活用するかというモデルを開発し、メディア教材の資料を収集する。②成人教育計画でテレビを実践利用した事業を組織化する。③ドイツのテレビプログラム研究の組織化とその援助。④メディア教育における貢献に対するアドルフ・グリム賞の授与。

おわりに

以上、学習機会の提供機能、情報提供・学習相談機能、国民大学の全国的な支援体制、の3つの点から見てきた。最後に、我が国の市民大学の発展に寄与するという観点から主として長所として特徴的な者を考察し、まとめに代えることとする。

まず、第一は体系的学習の堅持ということである。例えば、非職業生涯教育を提供する主要な機関は国民大学の他に教会系の機関が存在する。これら、カトリックとプロテスタントの教会は双方合わせて1989年には33万事業、670万授業時数（1授業時数は45分）、参加者数延べ870万人参加した。このように参加者数では1978年以降、教会系の成人教育は国民大学を上回る状況になってきている。しかし、国民大学は、授業時数では1989年の辞典

で1380万時数実施しており、教会系の約2倍の規模を誇っている。このことは、国民大学が他の成人教育機関に比べ、体系的教育、言い換えると高等教育レベルの学習機会の提供のために比較的長期型の事業に当たっているためといえ、この傾向は第二次大戦後はずっと堅持され続けているのである。

我が国においては自主的な趣味やスポーツに関してはグループ・サークル活動が盛んであり、短期や単発の事業、初步的な長期講座については公民館である程度実施されてきている。そうした中で最近注目を集めているのが、カルチャーセンターであるが、これには費用が比較的高額であるという点と、大都会に集中しているという二つの問題があり、現在の受益者完全負担（民間カルチャー事業白書1989年版によると黒字のカルチャーセンターはほとんど見られない）の方では、自ずと限界がある。それゆえ、自主学習の援助を含めた体系的教育を地域住民である市民に対して行っている国民大学の方方がもっとクローズアップされるべきである。

第二は、連携の実行である。学習者の立場に立ち、地域社会に実際に関わる市民が学び続けるトータルなシステムの一部として国民大学は考えられ、そのために国民大学は連携を有効に実践しているということである。連携の意義の一つは、事業の効率化と地域住民に対するサービスの向上である。情報提供・学習相談も十分な連携があってこそ効力を発するのである。このことは、国民大学の全国的な支援体制のネットワークの所でも述べたように、科学的経験の交換という意味からもますきちんと報告し合うことから始める必要があるのでないだろうか。そのためには国民大学協会連合が、示したような国民大学の連携基準が提示されるべきであろう。各種の社会教育職員へのアンケート調査でも連携の必要は多くの職員が感じていながら、実行できないままの状態に留まっている。実行できない理由は多々あるにしても実行できる環境の情勢をある程度、義務的なものを課すことで実行できる状況を創っておくことが重要であろう。

最後は、専門家制度の確立である。先述の情報提供・学習相談が市民のものと国民大学をしているには重要な役割を担っている事は言うまでもないが、その場合、カウンセリングの専門的能力が必要となる。インテリジェントビル構想など機会的な対応の一方で、人間の触れ合いを支援する体制が必要であり、参加しにくい人にどう学習機会に参加してもらうか、ということまで専門的に検討していくことが今後は求められる。

（参考文献）

- 1)Der Bundesminister für Bildung und Wissenschaft (Hrsg.), Grund und Struktur Daten, 1990/1991, Karl Heinrich Bock, 1992.
- 2)H. Dolff, Die deutschen Volkshochschule, Droste, 1979.
- 3)Deutscheren Volkshochschule-Verbandes, Volkshochschule im Westen, W. Kohlhammer, 1980-1992.

（井上豊久）

第2節 アメリカのフリー・ユニバーシティ

ここでは、本研究の参考になる海外の先行事例として、アメリカ合衆国で1960年代初頭に始まり、1980年代には地域社会を基盤とした生涯教育の手段として、最も注目される教育プログラムのひとつとなった「フリー・ユニバーシティ（Free University）」をとりあげる。ここでは特に、本研究がその理念や実践から学ぶべきであると考えられる3つの特徴に着目して、フリー・ユニバーシティについて検討していきたい。

1. フリー・ユニバーシティとは

検討の前提として、最初にフリー・ユニバーシティの概要について、簡単に説明しておく。

フリー・ユニバーシティは、現在では一般的に、「誰でも教えることができ、誰でも学ぶことができる」という基本理念のもとに、教える人と学ぶ人を結びつけることによって、地域住民に無償ではあるが安価な学習機会（クラス）を提供しようとする組織と言うことができる¹⁾。

フリー・ユニバーシティには、大きく分けて3つのモデル（大学付属型、町村型、都市型）があるが、基本的形態にはあまり大差はなく、具体的には、地域社会の中に小規模の事務局（1人のコーディネーターと電話とファイルがあればよい）を設け、何か教えるものがある人がそこに登録し、事務局はそれをカタログにして配布することによって地域住民に知らせ、学習したい人がいれば、地域社会のどこかにクラスを開くという形態をとっている。

フリー・ユニバーシティの出発点は、1960年代のアメリカの学生運動に端を発し、カリフォルニア州バークレーの「言論の自由運動（Free Speech Movement）」から派生したものである。したがって、最初は大学の学生と教官の自主講座のようなものとしてキャンパスの中で始まり、取り扱われる学習内容も政治や社会問題がほとんどであった。しかし、1970年代、学生運動が沈静化すると、キャンパスの外、すなわち地域社会にも広がりつつあったフリー・ユニバーシティは、その頃アメリカ社会に導入され始めていた「生涯学習」の理念と結びつくことによってその性格を転換し、1970年代半ばには、現在のような地域社会を基盤とする形態となり、学習内容も多様化し、参加者も飛躍的に増大していった。そして、1970年代後半には、アメリカ国内どこにでもみられるほどポピュラーなものになっていったのである。以上のようにフリー・ユニバーシティは、大学のキャンパスから始まった高等教育の一部であるが、その理念や実践は「学校外教育型」であり、我々の構想する「市民大学」の先駆的モデルのひとつと考えることができる。

2. 注目すべき 3 つの特徴

本研究とフリー・ユニバーシティとの接点、及び我々がフリー・ユニバーシティから何を学び得るかを考えた場合、次にあげるフリー・ユニバーシティの 3 つの特徴－(1)成人の自己管理的学習 (self-directed-learning) を援助するものである、(2)学習内容が学習者の“現在”的ニーズや関心に応えるものである、(3)地域社会を基盤に置いている－に着目できる。

したがって、ここでは、特に以上の 3 つの観点からフリー・ユニバーシティについて検討していくことにする。

(1)自己管理的学習を援助するプログラム

フリー・ユニバーシティは、「学習者主導の自己管理的学習の哲学を最も純粹な形で示している」²⁾とノールズ (Knowles, M. S.) も指摘しているように、自己管理的学習を援助するプログラムとして評価の高いものである。

そうなっている大きな理由のひとつは、まず「誰でも学び教えることができるが、その学習の責任は教師と学習者にある」というフリー・ユニバーシティ独自の哲学にあると思われる。すなわち、フリー・ユニバーシティは、教えたい人と学びたい人を単にリンクするだけのメカニズムであり、教え学ぶ内容や人に対して中立的で、統制や意見も言わないと責任も持たないということである。考え方によれば提供者側の無責任とも捕らえられかねないこの哲学が、フリー・ユニバーシティの「フリー (Free)」の意味するところ－教授、学習の自由と独立－であり、その存在理由でもある。フリー・ユニバーシティでは、学習は消費生産物ではなく、それを保証することはできないとし、学習者が知識の単なる消費者ではなく、積極的な参加者になることを要求している。多くの学習者が、学習のモデルとして学校（教わることによってのみ学習する方法）しか知らず、フリー・ユニバーシティもこの問題から逃れることはできないとしながらも、その大きな自由を保持するために、フリー・ユニバーシティの学習者は、次のような 3 つの責任をもっている。そのまま第一は、自分自身への責任であり、自分で自分の内部に学習への動機づけを開発し、学習活動に定期的に参加し、学習したいことを決め、その知識・技能を獲得し、それがどのくらいうまくいっているか自分で評価することに責任をもつ、自己管理的学習者 (self-directed learner) になることである。第二は、クラスの他の参加者への責任であり、学習活動に活発に参加すると同時に、特定の人だけでなく、なるべく多くの人が学習活動に積極的に参加できるような環境、雰囲気づくりに貢献することである。最後に第三は、フリー・ユニバーシティに対する責任であり、フリー・ユニバーシティをよりよいものにするために、参加しての感想など、様々な情報をフィードバックすることである。あくまでも学習者中心であるフリー・ユニバーシティでは、学習者がこれらの責任を果たしてはじめて、その機能を十分に發揮することができるのである。

フリー・ユニバーシティが自己管理的学習活動を促進するプログラムとなっているもう

一つの理由は、教師と学習者の関係にある。フリー・ユニバーシティの教師は、誰でもなることができ、教師になる前にフリー・ユニバーシティの何か別のクラスの学習者であった場合が多い。これは、大学で学ぶ学問だけが教える価値のあるものであるという考え方を打破し、学びたい人がひとりでもいればそれは教える価値のあるものであるとする、フリー・ユニバーシティの基本的姿勢に由来している。したがって、フリー・ユニバーシティの教師と学習者の立場はいつでも入れ代わる可能性をもっており、両者の関係は固定せず流動的で、教え学び合う仲間として、いつも対等の関係を維持することができる。また、フリー・ユニバーシティにおいては、学位（資格）やお金という直接的報酬の伴わない教授、学習活動－学習者には単位の認定がない（non-credit）し、教師も無給か、あってもほんの少しというボランティアである場合が多い－が展開されている。教師と学習者両者とも、参加への動機づけも評価も自分自身の問題であり、学習活動自体への関心のみで結びつけられている。

以上のようにフリー・ユニバーシティにおいては、一般地域住民が、学習者になったり、ある場合は教師になったりするわけであるが、その人たちがフリー・ユニバーシティを通して、自分たちに必要な学習機会は、その提供を受け身で待つものではなく自分たちの手で創り出し、自分たちの責任で維持していくものであることを学び、みんながもっと心地よく学習に関わることのできる－学びたい人が、学びたいことを、学びたいように学ぶという－自己管理的学習の楽しさを知ることに、より大きな価値を置いている。このような自己管理的学習者形成の視点は、我々がフリー・ユニバーシティから学ぶことのできる重要な観点のひとつであろう。

(2) 学習内容が学習者の“現在”的ニーズや関心に合致

成人の学習の多くは問題・関心中心であり、その問題や関心は変化しやすく、ゆえに成人の学習志向は変化しつづけている。したがって、フリー・ユニバーシティの学習内容が学習者の“現在”的ニーズや関心に力点を置いていることは注目に値する。

フリー・ユニバーシティのこの特徴も、「誰でも教えることができる」というフリー・ユニバーシティの基本哲学に依拠している。誰でも教えることができるということは、「何でも」教えることができるということである。もちろんその内容はアカデミックな学問の範疇にとらわれない。しかし、このことは、フリー・ユニバーシティの基本哲学の中で一番論争の種となり、最も従うことが難しい事柄であると言われている。「何でも」教えることができるということは、言論の自由と関連しているが、ある意味では非常にラディカルな考え方である。しかし、フリー・ユニバーシティでは、あえて創造的で革新的なクラスを奨励しており、このことがフリー・ユニバーシティをアメリカの教育の中で特に独自なものにしている。それは、取り上げるテーマの質は誰も保証することはできないし、定義することもできないというフリー・ユニバーシティの主張に基づいている。「10のばかげたアイデアのうち9つのはよくないかもしれないが、10番目のアイデアが社会で

何か重要なものになるかもしれない」「もし我々が、これまでにそのアイデアの正確さが証明されていることを知らないという理由で、その10のアイデア全てを押さえたら、我々は創造性やイマジネーションや、結果的には社会の進歩を押さえることになる」という考え方から、登場した頃は途方もないと言われていた「健康の自己管理」や「エネルギーの代替資源」についてのコースがフリー・ユニバーシティから出てきた。これらは、いまではどこにでもある非常にポピュラーなコースとなっており、フリー・ユニバーシティの誇りの源泉でもある。したがって、フリー・ユニバーシティでは失敗するクラスも多いが、それは否定的なものとはとらえられず、失敗するというリスクは当然持たなければならないものと考えられている。

また、フリー・ユニバーシティのクラスは、何か教えたい人とそれを学習したい人、最低2人いれば作ることができ、小規模の地域社会においても、多様な数多くのクラスを提供することができる。また、一般的には学習機会から取り残されがちな「少数派」にも対応できる。これは、クラスを開くのにほとんど経費がかからないため可能になることがある。フリー・ユニバーシティは、最も経費効率のよい成人学習と言われている。

以上のような条件によって、フリー・ユニバーシティの学習内容が「アメリカ人の好みの正確なバロメーターである」と言われ、より多くの学習者の“現在”的ニーズや関心に合致することを可能にしているのである。

この学習内容との関連で重要なものに、フリー・ユニバーシティで提供されているクラスのテーマや学習内容を紹介する「カタログ」がある。カタログは、通常年に2、3回作成され、地域住民に配布される。教えたい人と学びたい人を結びつける媒介がこのカタログであり、それを読むだけで十分楽しむことができ、新しいアイデアのクラスや多様なクラスが多くもりこまれることと同時に、正確で正直なクラスの説明（情報の提供）が求められている。

実際のカタログをみてみると³⁾、様々な芸術、語学、レクリエーションに関する継続クラスが最も多いが、「フリー・ユニバーシティのクラスで、この秋を楽しく」というカタログのキャッチフレーズが示すように、一日、あるいは一夕の楽しみのためのクラス（1回だけ開催のクラス）が数多く提供されているのが目を引く。例えば「誰でも、書くことに興味を持っているなら、一緒に話しましょう」とプロの作家が呼びかけるクラス、パートタイムの道化役者が「あなた独自のキャラクターを作り、楽しみのために道化役者になってみよう」というもの、大学の地質学の教官が開く「こどものための恐竜」のクラス、28年のキャリアをもつキャットプリーダーの「ねこも人：ねこの世話と正しい認識」のクラス等バラエティに富んでいる。また「離婚後の共同育児」や「再婚の準備」等の生活課題に密着したクラス、赤十字による「エイズ教育」やアムネスティーの「人権」のクラス等社会問題に関連したもの、さらに「ゲイとレズビアンの聖書研究」「チャネリング」といったユニークなクラスまで、様々なものが混在している。これらのクラスが全て開催されるわけではないが、このカタログは、地域社会の人々が知りたい、学びたい、参加した

いと思っている“現在”的ニーズや関心の素直な現れであると同時に、フリー・ユニバーシティの「顔」である。

(3) 地域社会が基盤

成人教育の方向性として、下表に示すように、施設ベースの学習（institution-based learning）と地域社会ベースの学習（community-based learning）の2つがある。この両者はどちらがよいとか悪いとかということではなく、両者のバランスの問題であるが、成人の学習の主流は後者の方である。本研究でも、地域社会の非学校型の大学構想をめざしており、フリー・ユニバーシティと同様に、後者を志向するものである。

施設ベースの学習	地域社会ベースの学習
フォーマルで伝統的な教育提供者 (学校、大学、専門学校等)	フリー・ユニバーシティのクラスの ような非制度的な提供者
提供者中心	学習者中心
中央集権的	地方分権的、地方志向
一方向（one-way）の学習過程	双方向（two-way）の学習過程
ペダゴジー（pedagogy）の強調	自己管理的学習、 アンドラゴジー（andragogy）の強調

図3.2 成人教育の2つの方向性（参考文献1, pp. 257-258）

特に本研究においては、全県的にすべての県民を対象としているので、フリー・ユニバーシティの特徴的なモデルの一つである、町村型フリー・ユニバーシティ(rural small-town Free University)とそのネットワークが参考になると思われる。

フリー・ユニバーシティがいなかの小さな町に非常によく合うと最初に気づいたのは、当時全米で最も大きなフリー・ユニバーシティのひとつであったUniversity for Man (U FM, カンサス州マンハッタン) のアウトリーチディレクター (Jim Killacky) である。彼は、1974年にマンハッタンのまわりの小さな町でフォーラムを開催し、地域の住民がUFMのプログラムに関心を持っていることを知ると、小さな町でフリー・ユニバーシティを試みるプロジェクトを開始した。町にUFMのメンバーとボランティアを派遣し、無料、地域の資金、地域住民による諮問委員会というモデルでスタートした。最終的には、その地域の人々が運営し、教え、UFMの手を離れるところまで到達し、町村型フリー・ユニバーシティは成功

をおさめ、そのモデルが各地に広がっていった。

このように、フリー・ユニバーシティが小さな町によくマッチした理由は、フリー・ユニバーシティの以下に示す①～⑥の特徴に依拠している。

- ①地域のアイデンティティ：教育プログラムは地域の人々によって運営され、プログラムの名称も、その地域にちなんだものにする。
- ②地域の資源：特に、地域の人的資源（ボランティア、教師、学習者）を活用する。これが最も重要なことである。
- ③多種多様な数多くのクラスの提供：経費が安く、1クラス最低2名（教師と学習者）から提供できるので、小さな町でも多くの多様なクラスが提供可能である。
- ④地域の人口に対応する少ない予算：最低経費はカタログの印刷代だけなので、どんな町でも財政的に援助することができる。
- ⑤地域の資金：地域の人が自分たちのプログラムに責任をもつことを促し、外部の組織の方針や規則に従属しない。
- ⑥中立的で柔軟な構造：各地域の“現在”的要求や関心に応えられる。

町村型フリー・ユニバーシティ構想の根底には、学習環境としての地域社会の活性化という考え方がある。地域住民のほとんどは、学校や大学といった施設ではなく、地域社会の日常の場所で人生の時間のほとんどを費やすのだから、その学習活動は地域社会の学習環境に左右される。フリー・ユニバーシティは、地域社会の既存の学習資源に光をあて、地域社会を学習環境としてもっと刺激的なものにする－地域社会を教育のユートピアとする－ための数多くの小さな試みのひとつである。

さらに、UFMは、フリー・ユニバーシティを始めたいと思う町の組織や人々を援助したり、存続させるための技術的援助を提供するために、フリー・ユニバーシティの全米組織「フリー・ユニバーシティ ネットワーク」⁴⁾を設立し、マニュアルや映画などを作成したり、情報提供や相談に応じることを通して、自分たちの手で自分たちの町の学習環境の活性化に取り組んでいる組織や人々をバックアップし続けている。

本研究の総合市民大学構想が全県民に到達するためには、以上UFMが実施したようなアウトリーチやネットワークの試みはどうしても必要であろう。

(注)

1)Learning Exchange, Learning Networks, Learning Brokerage等類似のプログラムがあるが、本研究に最も参考になるのはフリー・ユニバーシティである。

2)Draves, Bill., The Free University: A Model for Lifelong Learning, Association Press, 1980, p. 10.

3)University for Man (UFM, カンサス州マンハッタン) の1987年秋号のカタログ参照。

4)現在は「学習資源ネットワーク（LERN）」となり、成人教育のクラスを提供するどんな組織に対しても情報提供したり相談に応じる国際的組織になっている。

（参考文献）

1)Draves, Bill., The Free University: A Model for Lifelong Learning,
Association Press, 1980.

（葛原生子）

第4章

市民大学事業の将来と課題

社会の高学歴化や一般市民の学習ニーズの高度化・専門化が進む中、中等教育修了後の継続教育の機会に対する需要は今後ますます高まるであろう。こうした傾向に対処するために現在のところ、地域社会では学校教育の側からと社会教育の側からの2つの面からのアプローチが試みられている。前者は大学の拡張ないしは開放により、既存の大学の資源や知識を広く地域社会の利用に供しようとする試みであり、後者は本研究の主題としている「市民大学事業」と称されるものであり、それは地域に存在する多様な学習資源を活用することによって地域住民に対して、組織的・段階的に高等教育の機会を提供しようというものである。

大学の拡張、あるいは開放としては現在、公開講座や社会人入学等が実施されているが、こうした面からのみですべての地域住民に対して高等教育の機会を提供することは難しい。その理由をいくつか列挙すると次のようなことが考えられる¹⁾。

- ①大学の中でコミュニティ・サービスは「第三の機能」でしかなく、未だその位置付けが不安定である。
- ②多くの大学は都市部に集中しており、居住地によってはその機会へのアクセスが制限される。
- ③人々のニーズは生活課題や地域課題と結びついている場合が多く、脱地域的およびアカデミックな学問や知識の大衆化をめざす大学開放事業は必ずしも適切に対応できない。

それに対して、大学の協力を得ながらも社会教育の面から高等教育の機会を提供しようと近年、急激に数を増やしているのが「市民大学事業」である。これは、大学の持つ資源の地域への開放の重要性を認識しつつも、それだけでは対応しきれない市民の幅広い学習ニーズに対応した機会を提供しうる可能性を持つものとして、生涯学習社会の中で果たす役割は今後ますます大きくなるであろう。今回、調査対象となった市民大学の参加者数は33,179人であり、これは4年制の公立大学の公開講座の参加者数(34,889人)に匹敵する数である。また供給者に対してこの市民大学事業の将来性を尋ねた問い合わせても、「非常に重要になる」と「重要になる」と回答した人が全体の約90%にのぼり、この事業の将来性が高く評価されている。

成人市民は、例えば仕事や家庭責任のために、伝統的な大学の学生と同様にフルタイムでの学習に従事することは困難であり、こうした市民の生涯学習を支援するためには、第一義的にできるだけ身近な場所で学習を継続できるかどうかが重要な鍵を握る。さらに彼らのニーズの多くは純粋な学問としての高等教育というよりは生活の中から生じたニーズとの関連の中で高等教育の機会を求めている。市民大学は社会教育の観点から、こうした伝統的な大学だけでは対処できない市民の高等教育へのニーズに対応することにより、その独自の存在意義を見いだそうとしているのが特徴である。

その際、伝統的大学に対して市民大学の持つ長所には次のようなものが考えられよう。

①地域の中の多様な学習資源の連携により、地域のどこに居住していても等しくそのサービスを提供できる、そして②これまでの社会教育実践の経験を活かしながら市民や地域のニーズに柔軟に対応できることである。こうした長所を活かしながら今後の市民大学の在り方を考えると、ますなによりも地域の学習資源の連携による市民大学のシステム化が進められることが必要となる。さらにまた、そのシステムの中でいかに高等教育としての質を確保するかも今後の重要な課題となるだろう。

このような市民大学の将来展望との関係で、当面の可能性と課題について若干のコメントをつけ加えて本研究報告書の結びとしたい。

1. 市民大学の自立的運営

市民大学の多くの実施主体は「教育委員会」であり、事業の運営は、社会教育主事を中心とする教育行政職員に負うところが大きかった（例えば、「事業計画」が70.9%、「講師の選定」が73.4%、そして「学習内容の決定」が62.0%）。しかしながら、「市民大学」は文字どおり市民のための大学であり、市民の要望や意見がその運営にも反映されることが必要である。そのため市民の積極的な運営への参加が望まれるが、すでに運営委員会が組織されている市民大学(64.6%)にはそのうちの39.2%に「一般市民の代表」が含まれている。

また、講師の選定はその「運営委員会で協議」（48.1%）したり、「市民の希望を加味して」（39.2%）行われ、講師には市民の中の専門家や地元の農・漁業従事者が選ばれている。さらに、学習内容についても「運営委員会での協議」（48.1%）や「地域住民の要望を受けて」（25.3%）決定されている。

このように、市民の運営への参加を促し、市民の様々なニーズを学習活動に反映させようとする意図は、今回対象となった市民大学に認められる。これは市民の大学運営の自立化への可能性を示唆するものと受けとめてよからう。

2. 市民大学事業間の連携

市民大学の多様なニーズに応えうる可能性は、連携とサービスエリアの設定に関わっている。

現在の市民大学に共通する特徴として、その事業の89.9%は事業計画の際に明確なサービスエリアを設定していることが挙げられる。われわれの調査ではその範囲を小範囲、中範囲、広範囲に分類したが、その結果をみると広範囲（県全域及び県の一部）をサービスエリアとして設定している事業(36.7%)がもっとも多かった。市民大学においては、こうした一定のサービスエリア内の住民にいかに等しくサービスを提供するかが重要な課題であり、その鍵を握るのがエリア内の学習資源の「連携」である。

この連携は65.9%の市民大学が行っており、情報（広報：51.9%、プログラム作成：36.5%）、施設（46.2%）、人材（42.3%）、財政（28.8%）等の面で地域の様々な学習資源が活用

されている。これは市民の多様な学習ニーズに応えるための素地ができつつあることを示している。

しかしながら市民大学の現状をもう少し個別に見ると、今後に残された課題も少なくない。一つは学習施設の問題であり、これは全体では1ヵ所(43.0%)がもっと多く、広範囲サービスエリアでも3ヵ所以下の事業が50.0%を占めていた。また1事業が開設する講座数についても平均講座数は6.5講座であるが、全体の35.3%は1講座のみの事業であった。こうした結果が示すように、現在の市民大学は連携を重視し、かなり幅広い分野でそれを行っているのだが、まだサービスエリア全体に学習機会を提供し、地域住民の多様なニーズに応じる体制づくりは整備段階にあるといえよう。

今後、こうした市民大学事業における地域の学習資源の連携の充実は重要な課題となろうし、さらにはその市民大学間の連携ということも検討される必要がある。

また、市民大学の規模にはかなりの差異があるが、小範囲サービスエリアをカバーする小規模な市民大学においては、数多くの学習内容を同時に提供することは困難であり、またそうした市民大学には講座の数よりも地域の特色を活かし、市民によって創意工夫された手作りの学習内容こそが求められるべきであろうし、事実今回の調査でも小規模事業にユニークな講座が見られた。

市民大学が全国にある程度設置されていることを考え合わせると、特色ある講座を他の市民大学で実施するという形での市民大学相互の連携の可能性を示しているといえよう。大学間の連携によって、エリアを越えた学習者の交流が実現するであろうし、学習者の交流がまた連携を促進することにつながっていくものと思われる。

3. 市民大学のプログラム開発の方向性

調査結果から、市民大学において提供される学習プログラムは「一般教養」(75.9%)、「地域問題」(57.0%)、あるいは「家庭生活」(39.2%)といった生活関連の内容を「高度な学問」、「基礎理論・原理」、あるいは「概念・知識」といった価値指向性を重視しながら提供されていることが明らかとなった。今後、こうした地域や生活関連の課題と専門的・系統的な学習とをいかに統合していくかが大きな課題となろう。こうした視点はこれまでの大学公開講座の学習プログラムの中には見られないものであり、ここに社会教育サイドの高等教育機関としての市民大学の独自性を見いだすことができる。したがってこの問題に対する研究開発が積極的に進められる必要があるのだが、現在のところそうした研究開発(13.9%のみが行っている)は十分になされておらず、市民大学で提供される学習プログラムの多くは、一般大学の大学公開講座の学習プログラムと何ら変わることがないのが現状である。市民大学が、地域の中で伝統的な大学によって提供される高等教育の機会と共存していくためには、市民大学でしか提供できない独自のプログラムの開発は不可欠であり、そのための研究開発機能は市民大学事業の重要な構成要素となる。

市民大学での学習内容編成はどうになされているかをもう一度みておくと、「職員

による協議」(62.0%)がもっとも多く、事業計画立案者が同時に学習内容を決定しているのが一般的である。しかし、プログラム開発を市民大学の重要な機能として位置づけていくためには、市民大学への一時的で短期間の関わりでなく、継続してコミットし、プログラム開発に取り組む専門的な人材が必要であろう。この点に関して、「職員による協議」について多いのが「運営委員会による審議」(48.1%)であったが、この運営委員会の構成メンバーに「一般市民」や「大学教授」等が多く参加していることは、地域の実状に合った、あるいは専門的知識に基づいた、市民大学のプログラム開発が可能であることを示している。

4. 学習継続への支援体系の確立

自らの学習ニーズにしたがって学習を深化・発展させていくことは、例えば1回限りの講演会といった単発の学習機会に参加しただけでは不可能であり、それは必然的に学習の継続を必要とする。

市民大学事業の講座の特徴をみてみると、1講座につき、1回あたり「1時間半～2時間」(49.4%)の授業を「10回」(16.5%)にわたって行うのが一般的であり、その平均開設期間は「2ヶ月～3・4ヶ月」(29.0%)もしくは「1年」(15.2%)である場合が多いことが明らかになった。また1講座の平均授業時間数は27.75時間であり、これは国公私立の大学公開講座の平均授業時間15.4時間をはるかに上回っている。

こうしたデータからみると市民大学は一つの学習内容を時間をかけて深めていける生涯学習の機会を提供しているといえる。しかし、その一方で、開設講座数が1講座のみである事業が35.3%ともっとも多いことは、学習の継続に問題を生じさせる。すなわち、例えば「3・4ヶ月」の講座を修了した後の学習機会の確保の問題である。たしかに上述したように一つ一つの講座は相対的な意味で学習を深めていける時間を確保しているとしても、学習者がその講座を終えた後、さらに学習を発展させる際、適切な学習機会が見当らない場合はそこで学習を断念せざるをえないこともありうるものと思われる。

基本的には、学習資源の連携の中で述べたように、地域の中に多様な学習機会が存在し、学習者が必要に応じてアクセスできる体制の整備が学習の継続のためには不可欠であるが、講座はある程度の人数が集まる予測がたたないと開設しにくいという問題点があるのも事実である。特に学習が深まるにつれて、最初は広かった学習関心も徐々に狭まってくることが予想され、そうなってくると単に講座を開設することだけでは応えることが困難になってくる。

したがって、個人が自らの学習ニーズに応じて、学習を深化・発展させていくことを支援するためには市民大学が開設する講座と並行して別の支援策が必要となる。そのヒントを与えてくれるのが本研究の中でも取り上げた「フリー・ユニバーシティ」である。

これは、地域社会の中に小規模の事務局を置き、そこに何かを教えたい者が登録し、それをもとに学習したい者と教えたい者とを仲介することにより地域住民の学習を支援する

形態をとる大学である。この大学の特徴は次の3点に整理できる。①成人の自己管理的学習を援助するものであること、②学習内容が学習者の“現在”的ニーズや関心に応えるものであること、そして③地域社会を基盤に置いていることである。

こうしたフリー・ユニバーシティのクラスは教える者と学ぶ者の最低2人がいれば作ることができ、その手軽さゆえに地域社会の中に数多くの多様なクラスを提供することができるし、何よりも講座としては成立しにくい、少數の学習関心に対応することができる。

今回の調査で聞いた供給者の意見の中でも、供給者にとって学習者の学習ニーズの多様化への対応は重要な課題として認識されており、今後この「フリー・ユニバーシティ」のシステムの導入が検討される必要があろう。その際、こうしたシステムの中で、いかに高等教育としての質を確保していくのか、いかに多様な人材を確保するのか、またこうした学習に対して市民大学としての修了証等の付与をどうするのか等、多くの解決すべき課題があり、この面での研究開発が積極的に進められる必要がある。

5. 学習情報提供・学習相談

個人が学習機会へアクセスするためには何らかの情報を必要とする。高等教育に限らず、これまで学習機会へアクセスしてこなかった人はアクセスしている人よりも学習情報を得ておらず、学習情報の入手度は学習機会へのアクセスの大きな阻害要因の一つとなっている。それだけに、地域住民に対して市民大学に関する情報をいかに適切に提供するか、すなわち、学習情報提供・学習相談事業は、市民大学事業にとって重要な役割を担っている。

その際、学習相談は今後特に考慮が必要であると考える。現在、学習情報提供は広報紙やちらし等の活字メディアを中心にして提供が行われているが、それらは制度的、環境的な阻害要因を除去することには有効であるが、地域住民が抱いている高等教育に対する心理的な要因を除去することはこうした一方向的な伝達だけでは不十分である。これまで高等教育を受ける機会に恵まれなかつた人びとにとっては、ニーズはあっても、自己の学習能力の不安等のためになかなかそれが学習行動として現われない。こうした個人の内的な阻害要因に対して重要な役割を果たすのが学習相談であり、それは他者とのコミュニケーションを通じて自らの不安や問題を顕在化し、それを共に考えていくプロセスの中で自己変革を可能にし、学習へと動機づける。この学習相談は、学習機会へのアクセスを促進するためばかりでなく、学習中においても、特に学習に不慣れな人に対して、彼らがニーズの充足に向けて学習を深化・発展させるのを支援するためにも必要である。

この関連でアメリカのコミュニティ・カレッジの経験は、わが国の市民大学の今後の発展への教訓を含んでいるように思える。すなわち、門戸開放(open-door)方式を採用しているコミュニティ・カレッジにおいては、ガイダンスやカウンセリングがかなり重要視されている。コミュニティ・カレッジは中等教育修了のすべての住民に対して、彼らの居住地の近くで高等教育を受ける機会を保障しようという理念から出発しているために、この門戸開放方式の結果、カレッジには様々な人々が入学してくることになり、それはカレッジ

のカリキュラムや水準に適応することが困難な学生もそのまま受け入れることにもなる。そのため、こうした学生が学習に挫折しないように、あるいは全人格的に成長していくようにするためには、ガイダンスやカウンセリングがコミュニティ・カレッジの機能の中で鍵を握るのである²⁾。

市民大学に参加する学習者に関してもまた、このコミュニティ・カレッジと同じような状況が存在する。すなわち、市民大学にやってくる参加者は、年齢も学歴もまちまちである。今回の調査結果をみると、年齢は「60歳以上」が41.7%をしめ、年齢が高くなるほど参加者は増加しており、また学歴では「旧制中学校・新制高等学校卒」が32.9%と最も多く、ついで「小学校・高等小学校・新制中学校卒」が16.5%となっている。こうした多様な年齢や経験を持つ人々が同じ教室で同じ学習をするわけである。そこには個人によって提供される学習内容に対する理解、あるいは学習方法（調査によれば、学習方法としては講義形式が84.8%で圧倒的に多い）に対する適応に差があるものと思われる。「すべての人びとに高等教育の機会を提供する」ということは、単にその学習機会により多くの人が参加することによって目標が達成されるのではなく、参加したすべての人が高等教育としてふさわしい最小限の学習のレベルをクリアしなくては本当の意味で「高等教育を提供」したことにはならない。そのためには個人の抱える学習上の悩みや問題点に対して適切な支援が必要であり、例えば、授業時間外に積極的に学習者の質問に応じる、また相談に応じることによるきめ細かな個人的な対応が必要となる。学習者はこうした援助を通じて、学習中に突き当たる障壁を乗り越えながらその学習の理解に必要なレベルへと到達していくのである。学習はあるレベルまで到達すれば、そこからさらに次のレベルへと動機づけられ、学習は徐々に深まっていくものと思われる。

地域の学習資源の連携によって成り立っている「市民大学」では、1ヵ所だけで住民の学習ニーズ（内容の問題とともに、その学習のレベルの問題にも関わる）に十分に応じることは困難であろう。そこで学習者は自らの学習の発展段階に合わせてその都度ニーズに最適な学習機会を見つけながら学習を深めていかなければならない。その際、住民がニーズに最適な学習機会を見つけるためには、地域の学習機会に関する多くの情報を必要とし、その中から最適な機会を選択しなくてはならない。地域ベースで学習機会を提供する市民大学にとって、学習情報提供・学習相談は、こうした学習者が最適の学習機会を自ら主体的に選択し、さらに学習を発展させる過程を組織的に支援するためにも不可欠なのである。

（注）

- 1)伊藤俊夫、山本恒夫編『生涯学習推進体制の構築』（生涯学習講座1）第一法規、1989年、175-176頁。
- 2)田中久子、森本武也著『アメリカの短期大学』研成社、1978年、118頁。

（神部純一）

資　　料

市民大学事業等に関する調査票

昭和63年3月5日

ご協力をいただく皆様へ

広島大学社会教育学研究室
広島大学教授 池田 秀男

「市民大学事業等に関する調査」について（お願い）

私たち広島大学社会教育学研究室では、学校修了後の継続教育を統合する学校外教育型の高等教育システムとして「市民大学」の研究に取り組んでおります。このたび研究主題に関して、市民大学事業の活動実態を調査させていただくことになりました。

市民大学は、生涯の各移行段階と幅広い生活関連において、一般市民が自由に利用できる高度の学習機会を提供するために多くの地域社会で計画実施されつつあります。そして今後、地域社会の学習社会への移行において、市民大学は市民の生涯学習システムの重要な役割を担うことが期待されています。しかし、その実態を全国的に把握した研究は皆無の状態です。この調査は市民大学の実態を明らかにし、それに基づいて今後のあり方を検討する基礎資料を全国的規模で収集することを目的にしています。調査結果は報告書にまとめ、この調査にご協力いただいた記入者あて、調査終了後お届けします。

お忙しいところ、ご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。これ以外に調査票が必要な場合は、下記へ請求してくださるか、あるいはコピーをしてご回答ください。

なお、貴事業の募集要項・事業案内（プログラム）・事業報告・調査資料等がございましたら、調査票とあわせてお送りいただければ幸いです。

1. 記入の方法 同封の調査票にある40の質問すべてについて、それぞれの指示にしたがってご記入ください。
2. 返送の方法 ご記入後、同封の返信用封筒に入れ、3月21日（土）までにご返送ください。
3. 問い合わせ先 広島大学 教育学部 社会教育学研究室
電話(082)241-1221 内線3574 井上・岡田まで

市民大学事業等に関する調査

広島大学社会教育学研究室

昭和62年度（実施されていない場合は昭和61年度）の
事業についてお聞きします。

記入者ご氏名
記入者所屬

記入についての問い合わせ先TEL _____
(内線)

- 問1 この事業の実施主体はどこですか。共催の場合はあてはまるものすべてに○をつけてください。
- 1. 教育委員会
 - 2. 教育事務所
 - 3. 行政首長部局
 - 4. 大学・短大
 - 5. 公民館
 - 6. 図書館
 - 7. 美術館
 - 8. 博物館
 - 9. 生涯教育・社会教育センター
 - 10. 公共企業（NHK等）
 - 11. 一般企業
 - 12. その他（具体的に
）

— 94 —

問4 この事業を実施するにあたって、運営委員会またはそれに相当するものは組織されていますか。組織されている場合、どのような人々によって構成されていますか。

- 1. 組織されている
 - 2. 組織されていない
- それはどのような人々によって構成されていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
- 1. 大学校教授など
 - 2. 学校教員
 - 3. 教育行政職員
 - 4. 一般行政職員
 - 5. 一般市民の代表
 - 6. その他（
）

- 問2 この事業はいつ開設されましたか。
昭和 _____ 年

- 問3 この事業の実施する職員の人数と、それらの方々の資格を教えてください。あてはまるものすべてに○をつけてください。
- ①職員数（人）
 - ②資格
 - 1. 社会教育主事（補）
 - 2. 主事（専門職員）
 - 3. 学芸員
 - 4. 司書
 - 5. その他（
）
 - 6. 特になし

問4 この事業を実施するにあたって、運営委員会またはそれに相当するものは組織されていますか。組織されている場合、どのような人々によって構成されていますか。

- ①高度な学問指向
 - ②基礎理論・原理指向
 - ③概念・知識指向
- 問題解決・実践指向
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---|---|---|---|
- 生活への応用
・効用指向
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---|---|---|---|
- 生活の技術
・技能指向
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---|---|---|---|

- 1 -

- 2 -

問 6 現在、数多くの社会教育事業が行なわれていますが、それらとは別に特に特に「大学」という名称（もしくは、それに類似した名称）をつけた、この事業を開設した主な目的を教えてください。

問 10 授業はどの時間帯に行なわれていますか。おてはまるものに○をつけてください。

- 1. 平日午前
- 2. 平日午後
- 3. 平日夜間（5時以降）
- 4. 土曜午前
- 5. 土曜午後
- 6. 土曜夜間（5時以降）
- 7. 日曜・祝日

問 7 この事業を実施する上で他の機関・組織との連携協力関係がありますか。ある場合は、その機関・組織名と連携の内容を教えてください。

- 1. あり
- 2. ない

- ①機関・組織名 ()
- ②連携の内容
 - 1. 施設の利用
 - 2. 講師の派遣
 - 3. 事業費の負担
 - 4. プログラム作成
 - 5. 広報
 - 6. その他 ()

問 11 この事業の教育課程に履修年限の規定がありますか。ある場合、それは何年制ですか。

- 1. ある（年制）
- 2. ない

問 12 この事業の参加対象は次のうちどれですか。おてはまるものに○をつけてください。

- 1. 一般成人
- 2. 青少年
- 3. 高齢者
- 4. 婦人
- 5. その他 ()

問 13 この事業の参加者についてお聞きします。

- ①1講座の参加者定員はどのくらいですか。
()人

- ②事業全体での参加者数はどのくらいですか。
()人 (男 人、女 人)

問 8 事業全体の計画は誰が実質的に作成しますか。

- 1. 運営委員会
- 2. 職員
- 3. その他 ()

- 昭和 _____ 年度実施分
①講 座 数 (講座)
②1講座の平均授業回数 (回)
③1回の平均学習時間 (時間 分)
④1講座の平均開設期間 (カ月)
⑤1講座の授業の実施頻度 (月 回)
⑥1講座の平均講師数 (人)

問 9 事業の講座構成と実施年度を教えてください。

- ④学歴でいちばん多いのは次のうちどれですか。
 - 1. 小学校・高等学校・新制中学校卒
 - 2. 旧制青年学校卒
 - 3. 旧制中学校・新制高等学校卒
 - 4. 短大・高専卒
 - 5. 大学卒
 - 6. その他 ()
- ⑤参加者の職業でいちばん多いのは次のうちどれですか。
 - 1. 会社員
 - 2. 公務員
 - 3. 自営業者
 - 4. 主婦
 - 5. 定年退職者
 - 6. その他 ()

問 14 この事業の参加者は他の社会教育事業に比べて、一般にどのような特徴がありますか。5段階尺度のあてはまるところの番号に○をつけてください。

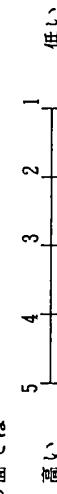
①学歴水準の面では



②学習意欲の面では



③出席率の面では



問 15 1講座当たりの参加者の定員数はどのような理由で決定しますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 教育方法上の理由

2. 学習内容上の理由

3. 利用施設上の理由

4. 学習機器上の理由

5. その他 ()

問 16 この事業はどの地域の人々を対象としていますか。例えば、広島県全境とか、広島県東部地域、あるいは広島市内の千田小学校などと具体的にお書きください。

()

問 17 この事業では何カ所の施設を利用していますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 1カ所
2. 2カ所
3. 3カ所
4. 4カ所
5. 5カ所以上 (カ所)

問 18 学習会場としてどのような施設を利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 公民館
2. 集会場
3. 社会教育・生涯教育センター
4. 図書館
5. 美術館
6. 博物館
7. 民間会議場
8. 国公立大学
9. 私立大学
10. 国公立短大
11. 私立短大
12. 高校
13. 中学校
14. 小学校
15. 青少年教育施設
16. 福祉会館
17. 体育館
18. コミュニティ・センター
19. その他 ()

問 19 この事業への参加を呼びかけるPRの方法はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. ちらし
2. パンフレット
3. 新聞への掲載
3. 雑誌(タウン紙)への掲載
4. 地方自治体の広報紙
5. ラジオ・テレビの利用
6. コンピューター通信
7. 広報車による呼びかけ
8. 回観版・掲示板
9. その他 ()

問 20 講師はどうにして選定されますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市民(参加者)の希望を加味して
2. 運営委員会で協議して
3. 職員で協議して
4. 人材バンクの中から
5. 公募
6. 知己および知人の紹介
7. 連携協力関係にある機関・組織からの派遣
8. その他 ()

問21 講師の選定基準は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 当該分野の専門知識が豊富である（学識者）
- 2. 当該分野の実践で成果をあげている（実践家）
- 3. マスコミ等で話題になっている（ネームバリューア）
- 4. 地元出身である（地縁性）
- 5. その他（ ）

問22 講師にはどのような人が選ばれますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 大学教授など
- 2. 民間の会社関係者
- 3. 行政関係者
- 4. 一般市民中の専門家
- 5.芸術家・作家
- 6. タレント
- 7. マスコミ関係者
- 8. 留学生
- 9. 家元制度（お茶、お華など）の師匠
- 10. その他（ ）

問23 この事業で実施している学習内容はどのようにですか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 趣味
- 2. 一般教養
- 3. 宗教
- 4. 職業関係
- 5. 健康・スポーツ
- 6. 家庭生活
- 7. 地域問題・市民生活
- 8. その他（ ）

問24 この事業の学習内容（プログラム）は特にどのような基準で選ばれますか。学問の専門性、学問や知識の系統性、生活関連性の3点について、学習内容設定の基準として、「重視している」から「重視していない」までの5段階尺度のあてはまるところの番号に○をつけてください。

- ①学問の専門性
重視している

5	4	3	2	1
—	—	—	—	—

 重視していない
- ②学問や知識の系統性
重視している

5	4	3	2	1
—	—	—	—	—

 重視していない
- ③生活関連性
重視している

5	4	3	2	1
—	—	—	—	—

 重視していない

問25 この事業の学習内容（プログラム）はどうにして決定されますか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 職員による協議
- 2. 運営委員会による審議
- 3. 地域住民からの要望を受け付けて
- 4. 担当講師との協議
- 5. その他（ ）

問26 学習の方法・形式はどのように利用していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 講演会
- 2. 講義
- 3. 見学
- 4. グループでの話し合い
- 5. 放送メディア利用学習
- 6. その他（ ）

問27 授業参加者の学習の評価を行なっていますか。行なっている場合、その方法はどのようにですか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1. 行なっている
 - 2. 行なっていない
- _____ どのような方法で評価していますか。
- 1. レポート
 - 2. 卒業論文
 - 3. 感想文
 - 4. アンケート
 - 5. その他（ ）

問28 教育課程を修了した人に修了証等を付与していますか。している場合、それはどのようにですか。

- 1. している
 - 2. していない
- _____ 修了者に付与されるのはどのようなものですか。
- 1. 修了証・卒業証
 - 2. 委員会活動への優先的幹旋
 - 3. 人材派遣事業への優先的幹旋
 - 4. ボランティア活動への優先的幹旋
 - 5. その他（ ）

問 2.9 この事業に関する参加者への学習相談や学習情報提供サービスを行なっていますか。例えば、学習プログラムに関する相談、学習に関する図書や文献の紹介などを行なっている場合、その方法はどのようなものですか。

1. 行なっている 2. 行なっていない

どのようなものですか。

①いつ行なっていますか

()

②どこで行なっていますか

()

③誰が行なっていますか

()

④具体的に何を行なっていますか

()

⑤どのような方法で行なっていますか

()

問 3.1 入会金を求めていますか。求めている場合、その金額はどのくらいですか。

1. 求めている（　　）円 2. 求めていない

問 3.2 教材費実費のほかに、授業料を求めていますか。求めている場合、1講座全体の授業料と、1回の授業当たりの金額はどのくらいですか。また、その積算の基礎を教えてください。

1. 授業料あり 2. 授業料なし

①1講座全体の授業料約_____円
②1回の授業当たり約_____円

③積算の基礎
()

問 3.3 講師への謝金は平均してどのくらいでしょうか。1回2時間くらいの見当でお答えください。

平均 _____円

問 3.0 授業担当講師以外に参加者の学習を手助けするような補助役を何か設けていますか。設けてある場合、その名称は何ですか。また、どのような人が担当し、その役割内容はどのようなものですか。あてはまるものに○をつけてください。

1. ある

2. ない

①どのような名称ですか。（名称：）

②どのような人が担当していますか。

1. 社会教育委員 2. 職員の兼任 3. 当該大学の卒業生

4. その他（　　）

③どのような役割内容ですか。

1. グループ討議の世話を 2. 学習相談・援助

3. レポート・論文作成指導

4. 卒業後の学習グループの取りまとめ

5. その他（　　）

問 3 5 この事業に関連して、事業のあり方やプログラムの開発に関して特に研究開発事業を行なっていますか。

1. 行なっている 2. 行っていない

_____ それは例えばどのようなことですか。具体的に書いてください。

問 3 6 この事業は実施目的に照らして、現在のやり方でどの程度達成されていますか。

1. よく達成されている 2. だいたい達成されている
3. どちらとも言えない 4. あまり達成されていない 5. 達成されていない
- _____

問 3 7 この事業に「大学」という名前（もしくは、それに類似した名称）をつけた理由を教えてください。最も重要なと答えたものに○をつけてください。

1. 一般に大学教育として行なわれているような高度な内容を提供するため
2. これまでに行なわれている事業に加えて、より高度な内容を提供する機会として位置づけるため
3. 「大学」という名前の持つアピール効果を期待するため
4. その他（

問 3 9 その他この事業に関する問題点やご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

問 4 0 ここでご回答いただいた事業のほかに、他の県や地域も含めて、今回の調査の対象となるような市民大学事業等を熱心に行なっているところをご存じでししたら教えてください。

問 3 8 市民大学事業等の将来性についてどう思われますか。

1. 非常に重要な 2. 重要な
3. どちらとも言えない 4. あまり重要な 5. まったく重要な

ご協力ありがとうございました。
なお、貴事業の募集要項・事業案内（プログラム）・事業報告・調査資料等がありましたら、調査票とあわせてお送りください。

高等教育研究叢書 パックナンバー

旧大学研究ノート

- 第 1 号 (1971. 8) サセックス大学のカリキュラム：自然科学系ハンドブック1966-67より
..... 大学問題調査室 [編訳]
- 第 2 号 (1971. 9) ドイツの大学における Institute 数及び教授数に関する集計
近藤 春生
- 第 3 号 (1971.10) 高等教育に関する主要外国雑誌目録 岩村 聰 [編]
- 第 4 号 (1972. 7) 欧米の医学カリキュラム 杉原 芳夫 [編訳]
- 第 5 号 (1972. 8) アメリカ合衆国的主要大学に関する基本資料
..... 関 正夫・川上昭吾 [編訳]
- 第 6 号 (1973. 2) サセックス大学のカリキュラム：人文・社会系ハンドブック1966-67より
..... 大学教育研究センター [編訳]
- 第 7 号 (1973. 3) 諸大学学寮規程・規則集(1) 大学教育研究センター [編訳]
- 第 8 号 (1973. 8) ドイツ大学改革と学生生活の現況 マールブルク大学を中心として
..... 千代田 寛・阪口修平
- 第 9 号 (1973. 9) 広島大学医学部紛争における医局・講座、大学院および学位制度問題資料
..... 杉原芳夫 [編]
- 第 10 号 (1974. 1) 理学部生物学科の調査—カリキュラムを中心に 川上昭吾
- 第 11 号 (1974. 2) 大学院・研究体制に関する文献目録 喜多村 和之 [編]
- 第 12 号 (1974. 2) 大学院・学位に関する規定集 喜多村 和之 [編]
- 第 13 号 (1974. 3) アメリカ工業教育協会報告書：工学系学生のための教養教育
..... 関 正夫 [編訳]
- 第 14 号 (1974. 3) 諸大学学寮規定・規則集(2) 大学教育研究センター [編]
- 第 15 号 (1974. 6) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
農業高校生の進路選択と農業に関する意識の調査研究
—普通高校生との比較— 山谷洋二
- 第 16 号 (1974. 9) カリフォルニア大学の農学系カリキュラム 山谷洋二 [編訳]
- 第 17 号 (1975. 1) ヨーロッパの学生宿舎を見て 横尾壮英
- 第 18 号 (1975. 2) 学寮の管理運営の法的検討 畠博行・村上武則
- 第 19 号 (1975. 3) 大学院・学位制度に関する資料集 寺崎昌男 [編]
- 第 20 号 (1975.10) 大学の大衆化をめぐって —第3回 (1974年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 21 号 (1976. 1) 大学英語教育に関するアンケート調査—広島大学における学生の意見—
..... 五十嵐二郎・稻田勝彦・岩村聰
..... 藤本黎時・湯浅信之
- 第 22 号 (1976. 3) 西ドイツ高等教育改革の青写真 天野正治
- 第 23 号 (1976. 3) 宮城教育大学の教育改革—視察報告— 教師教育プロジェクト [編]

- 第 24 号 (1976. 8) 広島大学学生の宿舎と生活－アンケート調査から
..... 黒川正流・上里一郎・岩村聰
- 第 25 号 (1976. 9) 高学歴社会－その現実と将来－－第4回 (1975年度) 研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 26 号 (1976.11) 大学の組織・運営に関する総合的研究 ～組織・運営プロジェクト〔編〕
- 第 27 号 (1977. 2) 教師教育カリキュラムの研究 教師教育プロジェクト〔編〕
- 第 28 号 (1977. 2) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する
意識の調査・研究－その2 東日本の場合－ 山谷洋二
- 第 29 号 (1977. 3) 理学系学生に対する教養課程における自然科学教育に関する調査・研究
－広島大学一般教育課程における物理学教育に関するアンケートから－
..... 理科系教育研究プロジェクト(物理グループ)
- 第 30 号 (1977. 6) 日本のアカデミック・プロフェッショナル
－帝国大学における教授集団の形成と講座制－ 天野郁夫
- 第 31 号 (1977. 9) 大学における専門教育－第5回 (1976年度) 研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 32 号 (1978. 8) 大学の国際化－第6回 (1977年度) 研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 33 号 (1978.10) 諸外国の大学における国際交流－とくにアメリカ合衆国を中心として－
..... 喜多村和之・天野郁夫・湯浅信之
- 第 34 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題(I)
－広島大学の事例を中心として－
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕
- 第 35 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題(II)
－理科系専門教育の立場から－
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕
- 第 36 号 (1979. 2) 広島大学医学部と地域社会 大学と地域社会プロジェクト
- 第 37 号 (1979. 5) 諸外国における一般教育および科学技術教育改革の動向
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕
- 第 38 号 (1979. 7) 高等専門学校の現状と課題 葉柳正
- 第 39 号 (1979.10) 地域社会と大学－第7回 (1978年度) 研究員集会の記録－
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 40 号 (1979.11) 大学と地域社会の相互関連に関する調査研究(I)
－広島大学教員実態調査－
..... 大学と地域社会プロジェクト(池田秀男)
- 第 41 号 (1979.12) 大学の国際交流に関する文献目録－「大学の国際化」プロジェクト〔編〕
- 第 42 号 (1979.12) 大学と地域社会の相互関連に関する調査研究(II)
－地域住民の大学観－
..... 大学と地域社会プロジェクト(吉森護)
- 第 43 号 (1980. 1) 日本の大学における外国人教員－全国調査結果の概要－
..... 「大学の国際化」プロジェクト〔編〕

- 第 44 号 (1980. 7) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究(Ⅲ) 一広島大学と地域社会—
..... 大学と地域社会プロジェクト (黒川正流)
- 第 45 号 (1980. 7) 大学農学教育に関する文献目録 山 谷 洋 二 [編]
- 第 46 号 (1980. 9) 理科系学生に対する一般教育の現状と課題
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト
- 第 47 号 (1980.11) 諸外国の大学における外国人教授の任用—制度と実態—
..... 喜多村 和 之
- 第 48 号 (1981. 7) 大学医学教育に関する文献目録 川 崎 尚 [編]
- 第 49 号 (1981. 8) 科学社会学の研究 新 堀 通 也 [編]
- 第 50 号 (1981.10) 大学における教育機能 (Teaching) を考える
—第 9 回 (1980年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 51 号 (1982. 1) 19世紀における科学の制度化と大学改革—フランス・ドイツ・英国—
..... 成 定 薫 [編]
- 第 52 号 (1982. 2) 日本の大学院教育に関する留学生の意見調査
—全国調査結果の概要— 「大学の国際化」プロジェクト [編]
- 第 53 号 (1982. 3) 工学系大学・学部の教育改革に関する事例研究
—広島大学工学部改革調査—
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト [編]
- 第 54 号 (1982.10) 大学における教授と学習 —第10回 (1981年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 55 号 (1982.12) 教師教育カリキュラムの研究(2) 教師教育プロジェクト [編]
- 第 56 号 (1983. 3) 日本の理工系大学教育の現状と将来像
—全国大学教員意見調査結果の概要—
..... 高等科学技術教育研究プロジェクト [編]
- 第 57 号 (1983. 8) 大学教育とカリキュラム —第11回 (1982年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 58 号 (1983.11) 高等教育に関する統計資料
—理工系分野を中心にして— 前 川 力
- 第 59 号 (1984.10) 大学における教育と研究の接点を求めて
—第12回 (1983年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター [編]
- 第 60 号 (1985. 1) 外国大学における日本研究 新 堀 通 也 [編]
- 第 61 号 (1985. 3) 明治初期専門教育成立に関する公文関係史料 三 好 信 浩 [編]
- 第 62 号 (1985. 3) 日本の大学教育の現状・課題・展望
—カリキュラムとティーチングを中心に—
..... 「大学教育に関する全国調査」プロジェクト [編]
- 第 63 号 (1985.10) 新制大学の35年—その功罪を考える—
—第13回 (1984年度) 研究員集会の記録—

- 大学教育研究センター〔編〕
- 第 64 号 (1986. 3) 学生の体調とやる気 石 桢 正 士・岩 崎 重 剛
- 第 65 号 (1986. 3) 研究者の流動性と研究能力の向上に関する研究
..... 小 林 信 一・塚 原 修 一・山 田 圭 一
- 第 66 号 (1986. 3) アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究
..... 有 本 章 〔編〕
- 第 67 号 (1986. 8) 大学入試と教育改革 —第14回 (1985年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 68 号 (1987. 2) 将来社会における研究者の需給予測に関する研究
..... 山 田 圭 一〔編〕
- 第 69 号 (1987. 3) アジアの高等教育 馬 越 徹〔編〕
- 第 70 号 (1988. 1) アジア 8か国における大学教授の日本留学観(上)
..... 権 藤 与志夫〔編〕
- 第 71 号 (1988. 1) 官学と私学—大学の設置形態と国公私立大学の将来—
—第15回 (1986年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 72 号 (1988.11) 大学と政府—高等教育における役割と責任—
—第16回 (1987年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕
- 第 73 号 (1989.10) 臨教審と高等教育改革
—第17回 (1988年度) 研究員集会の記録—
..... 大学教育研究センター〔編〕

高等教育研究叢書

- 第 1 号 (1990. 3) 留学生受入れと大学の国際化
—全国大学における留学生受入れと教育に関する調査報告—
..... 江 渥 一 公〔編〕
- 第 2 号 (1990. 3) 大学教育改革の方法に関する研究
—Faculty Development の観点から— 関 正 夫〔編〕
- 第 3 号 (1990. 3) 近代日本高等教育における助手制度の研究
..... 伊 藤 彰 浩・岩 田 弘 三・中 野 実
- 第 4 号 (1990. 3) ファカルティ・デベロップメントに関する文献目録および主要文献紹介
..... 伊 藤 彰 浩〔編〕
- 第 5 号 (1990. 3) 大学教育の改善に関する調査研究—全国大学教員調査報告書—
..... 有 本 章 〔編〕
- 第 6 号 (1990. 3) 「大学」外の高等教育 国際的動向とわが国の課題
..... 阿 部 美 哉・金 子 元 久〔編〕
- 第 7 号 (1990. 10) 大学評価 一その必要性と可能性—
—第18回 (1989年度) 研究員集会の記録—

..... 大学教育研究センター〔編〕

- 第 8 号 (1991. 3) 中国高等教育関係法規（解説と正文） 大 塚 豊
第 9 号 (1991. 3) 学生の勉学のやる気の状態遷移の分析 石 柢 正 士・岩 崎 重 剛・横 山 宏
第 10 号 (1991. 3) 学術研究の改善に関する調査研究
—全国高等教育機関教員調査報告書— 有 本 章 〔編〕
第 11 号 (1991. 3) アジア 8 か国における大学教授の日本留学観（下） 権 藤 与志夫 〔編〕
第 12 号 (1991. 3) 諸外国のFD／SDに関する比較研究 有 本 章 〔編〕
第 13 号 (1991. 3) ヨーロッパにおける留学生受入れのシステムと現状
—独・仏・英國現地調査報告— 江 淵 一 公
第 14 号 (1991.10) 2005年に向けてのカリキュラム改革
—食糧・農業科学の将来計画— 山 谷 洋 二 〔訳〕
第 15 号 (1991.11) 大学評価 —提案と批判—
—第19回（1990年度）研究員集会の記録— 大学教育研究センター〔編〕
第 16 号 (1992. 1) アジア 8 カ国における大学教授の日本留学観
—総合的考察— 権 藤 与志夫 〔編〕
第 17 号 (1992. 2) 国外留学効果の評価に関する研究
—フルブライト計画によるアメリカ大学院留学体験者を
対象とする調査研究報告書— 小 林 哲 也・星 野 命 〔編〕
第 18 号 (1992. 3) 短期大学教育と現代女性のキャリア
—卒業生追跡調査の結果— 金 子 元 久 〔編〕
第 19 号 (1992.10) アメリカの大学院評価
—大学院教育の専門分野別評価を中心に— 江 原 武 一・奥 川 義 尚
第 20 号 (1992.11) 高等教育改革の新段階—大学審議会答申を踏まえて—
—第20回（1991年度）研究員集会の記録— 大学教育研究センター〔編〕
第 21 号 (1993. 3) 大学評価と大学教授職
—大学教授職国際調査[1992年]の中間報告— 有 本 章 〔編〕
第 22 号 (1993. 3) イギリス近代社会と高等教育—パーキン教授講演集— 有 本 章・安 原 義 仁 〔編訳〕

執筆者紹介（☆は編者）

☆池田 秀男 広島大学 教育学部教授
(社会教育学)

井上 豊久 福岡教育大学 教育学部専任講師
(社会教育学)

岡田 龍樹 天理大学 人間学部専任講師
(社会教育学)

葛原 生子 安田女子大学 文学部専任講師
(社会教育学)

神部 純一 広島大学 教育学研究科大学院生
(社会教育学)

山田 誠 広島大学 教育学研究科大学院生
(社会教育学)



市民大学に関する調査研究
(高等教育研究叢書 23)

1993(平成5)年3月30日発行

編 著 池田秀男
発行所 広島大学 大学教育研究センター
〒730 広島市中区東千田町一丁目1-89
TEL (082) 241-1221 内線(3706)
印刷所 (有)高橋謙写堂
〒730 広島市中区千田町3-2-29
TEL (082) 244-1110代

ISBN4-938664-23-2

RHE

I S B N 4-938664-23-2